

令和7年2月28日（金）

令和7年（2025年） 第1回

川崎市議会定例会会議録

【速報版】

（第4日）

この会議録は速報版です。速報版は、正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

また、正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

議事日程

第1

令和7年度施政方針

第2

- 議案第1号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第2号 川崎市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第3号 川崎市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第4号 川崎市報酬及び費用弁償額並びにその支給条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第5号 川崎市特別職員給与条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第6号 川崎市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第7号 川崎市市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第8号 川崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第9号 川崎市地球温暖化対策等の推進に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第10号 川崎市余熱利用市民施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第11号 川崎市旅館業法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第12号 川崎市公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第13号 川崎市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第14号 川崎市指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第15号 川崎市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 川崎市障害福祉サービス事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第17号 川崎市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第18号 川崎市障害者支援施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第19号 川崎市指定障害者支援施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第20号 川崎市養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第21号 川崎市特別養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第22号 川崎市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第23号 川崎市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例

- の一部を改正する条例の制定について
- 議案第24号 川崎市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第25号 川崎市軽費老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第26号 川崎市地域包括支援センターの包括的支援事業の人員の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第27号 川崎市保護施設等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第28号 川崎市一時保護施設の設備及び運営の基準に関する条例の制定について
- 議案第29号 川崎市児童福祉審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第30号 川崎市認定こども園の認定の要件を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第31号 川崎市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第32号 川崎市女性自立支援施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第33号 川崎市福祉のまちづくり条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第34号 川崎市地区計画の区域内における建築物等の形態意匠の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第35号 川崎市地区計画の区域内における建築物に係る制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第36号 川崎市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第37号 川崎市病院局企業職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第38号 川崎市消防団員退職報償金支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第39号 川崎市行政不服審査会委員の選任について
- 議案第40号 包括外部監査契約の締結について
- 議案第41号 中央支援学校高等部分教室校舎増築その他工事請負契約の締結について
- 議案第42号 一級河川平瀬川背水堤防整備工事請負契約の締結について
- 議案第43号 労働会館改修電気設備工事請負契約の変更について
- 議案第44号 川崎市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案第45号 大師地区複合施設の建物の取得について
- 議案第46号 スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について
- 議案第47号 川崎市消費者行政推進委員会委員の選任について
- 議案第48号 堤根余熱利用市民施設整備事業の契約の締結について
- 議案第49号 川崎市堤根余熱利用市民施設の指定管理者の指定について
- 議案第50号 川崎市王禅寺余熱利用市民施設の指定管理者の指定について
- 議案第51号 川崎市恵楽園の指定管理者の指定について

- 議案第52号 中央療育センターの指定管理者の指定について
- 議案第53号 市道路線の認定及び廃止について
- 議案第54号 川崎市入江崎余熱利用プールの指定管理者の指定について
- 議案第56号 川崎市立小中学校空調設備更新整備等事業の契約の変更について
- 議案第57号 (仮称)川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更について
- 議案第58号 (仮称)川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約の変更について
- 議案第59号 (仮称)川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約の変更について
- 議案第60号 訴えの提起について
- 議案第61号 令和7年度川崎市一般会計予算
- 議案第62号 令和7年度川崎市競輪事業特別会計予算
- 議案第63号 令和7年度川崎市卸売市場事業特別会計予算
- 議案第64号 令和7年度川崎市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第65号 令和7年度川崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
- 議案第66号 令和7年度川崎市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第67号 令和7年度川崎市公害健康被害補償事業特別会計予算
- 議案第68号 令和7年度川崎市介護保険事業特別会計予算
- 議案第69号 令和7年度川崎市港湾整備事業特別会計予算
- 議案第70号 令和7年度川崎市勤労者福祉共済事業特別会計予算
- 議案第71号 令和7年度川崎市墓地整備事業特別会計予算
- 議案第72号 令和7年度川崎市生田緑地ゴルフ場事業特別会計予算
- 議案第73号 令和7年度川崎市公共用地先行取得等事業特別会計予算
- 議案第74号 令和7年度川崎市公債管理特別会計予算
- 議案第75号 令和7年度川崎市病院事業会計予算
- 議案第76号 令和7年度川崎市下水道事業会計予算
- 議案第77号 令和7年度川崎市水道事業会計予算
- 議案第78号 令和7年度川崎市工業用水道事業会計予算
- 議案第79号 令和7年度川崎市自動車運送事業会計予算
- 議案第80号 令和6年度川崎市一般会計補正予算
- 議案第81号 令和6年度川崎市港湾整備事業特別会計補正予算
- 議案第82号 令和6年度川崎市生田緑地ゴルフ場事業特別会計補正予算
- 報告第1号 地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について
- 第3
請願・陳情
- 第4
議案第83号 川崎市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第84号 川崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第85号 令和7年度川崎市一般会計補正予算
- 第5

議案第86号 川崎市教育委員会の教育長の任命について

付議事件

議事日程のとおり



出席議員 (60人)

- | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1番 | 三浦 | 恵美 | 40番 | 野田 | 雅之 |
| 2番 | 飯田 | 満 | 41番 | 原 | 典之 |
| 3番 | 三宅 | 隆介 | 42番 | 青木 | 功雄 |
| 4番 | 嶋 | 凌汰 | 43番 | 橋本 | 勝 |
| 5番 | 井土 | 清貴 | 44番 | 山崎 | 直史 |
| 6番 | 田倉 | 俊輔 | 45番 | 宗田 | 裕之 |
| 7番 | 枝川 | 舞 | 46番 | 井口 | 真美 |
| 8番 | 柳沢 | 優 | 47番 | 石川 | 建二 |
| 9番 | 加藤 | 孝明 | 48番 | 木庭 | 理香子 |
| 10番 | 山田 | 瑛理 | 49番 | 堀添 | 健 |
| 11番 | 月本 | 琢也 | 50番 | 岩隈 | 千尋 |
| 12番 | 吉沢 | 章子 | 51番 | 織田 | 勝久 |
| 13番 | 齋藤 | 温 | 52番 | 雨笠 | 裕治 |
| 14番 | 小堀 | 祥子 | 53番 | 田村 | 伸一郎 |
| 15番 | 那須野 | 純花 | 54番 | 浜田 | 昌利 |
| 16番 | 高戸 | 友子 | 55番 | かわの | 忠正 |
| 17番 | 仁平 | 克枝 | 56番 | 松原 | 成文 |
| 18番 | 高橋 | 美里 | 57番 | 石田 | 康博 |
| 19番 | 長谷川 | 智一 | 58番 | 浅野 | 文直 |
| 20番 | 嶋田 | 和明 | 59番 | 大島 | 明夫 |
| 21番 | 工藤 | 礼子 | 60番 | 嶋崎 | 嘉夫 |
| 22番 | 浦田 | 大輔 | | | |
| 23番 | 平山 | 浩二 | | | |
| 24番 | 上原 | 正裕 | | | |
| 25番 | 各務 | 雅彦 | | | |
| 26番 | 本間 | 賢次郎 | | | |
| 27番 | 矢沢 | 孝雄 | | | |
| 28番 | 末永 | 直郎 | | | |
| 29番 | 市古 | 次郎 | | | |
| 30番 | 後藤 | 真左美 | | | |
| 31番 | 渡辺 | 学 | | | |
| 32番 | 岩田 | 英高 | | | |
| 33番 | 重富 | 達也 | | | |
| 34番 | 鈴木 | 朋子 | | | |
| 35番 | 林 | 敏夫 | | | |
| 36番 | 押本 | 吉司 | | | |
| 37番 | 春 | 孝明 | | | |
| 38番 | 川島 | 雅裕 | | | |
| 39番 | 河野 | ゆかり | | | |

出席説明員

市長 福田紀彦
 副市長 加藤順一
 副市長 藤倉茂起
 副市長 三田村有也
 上下水道事業管理者 大澤太郎
 病院事業管理者 金井歳雄
 教育長 小田嶋満之
 総務企画局長 白鳥滋禎
 財政局長 斎藤堅司
 市民文化局長 高岸竜司
 経済労働局長 久万政昭
 環境局長 菅谷一城
 健康福祉局長 石渡純哉
 こども未来局長 井上崎伸哉
 まちづくり局長 宮崎賢一
 建設緑政局長 福田賢一
 港湾局長 森
 臨海部国際戦略本部長 玉井一彦
 危機管理監 柴田健一
 川崎区長 中山健一
 幸区長 赤坂慎一
 中原区長 板橋茂夫
 高津区長 高橋友弘
 宮前区長 齋藤正孝
 多摩区長 佐藤直樹
 麻生区長 山本奈保美
 会計管理者 青山博之
 交通局長 水澤邦紀
 病院局長 森有作
 消防局長 望月廣太郎
 市民オンブズマン事務局長 相澤照代
 教育次長 池之上健一
 市選挙管理委員会委員長 廣田健一
 選挙管理委員会事務局長 田中眞一
 代表監査委員 大村研一
 監査事務局長 大畑達也
 人事委員会委員長 瀧峠雅介
 人事委員会事務局長 柳下裕次

出席議会局職員

局長 石塚秀和
 総務部長 渡辺貴彦
 議事調査部長 鈴木智晴
 庶務課長 大磯慶記
 議事課長 渡邊岳士
 政策調査課長 榎本陽治
 議事係長 田村健太郎
 議事課担当係長 蟬川千代
 議事課課長補佐 龍口真
 外関係職員

午前10時0分開議

〔局長「ただいまの出席議員副議長とも58人」と報告〕

○副議長 岩隈千尋 昨日に引き続き、会議を開きます。

○副議長 岩隈千尋 本日の議事日程を報告いたします。本日の議事日程は、お手元の議事日程第4号のとおりであります。(資料編*ページ参照)

○副議長 岩隈千尋 これより日程に従い、本日の議事を進めます。

○副議長 岩隈千尋 日程第1及び日程第2の各案件を一括して議題といたします。

昨日に引き続き、各会派の代表質問を行います。公明党代表から発言を願います。53番、田村伸一郎議員。

〔田村伸一郎登壇、拍手〕

○53番 田村伸一郎 おはようございます。私は、公明党川崎市議会議員団を代表して、令和7年第1回定例会に提出されました諸議案並びに市政一般について質問をいたします。

本年、阪神・淡路大震災から30年の節目を迎える年になりました。6,400人を超える貴い命が奪われ、多くの方が生活の基盤を失った未曾有の大災害でした。その教訓は、今も私たちに命を守る備えの大切さや地域のつながりの重要性を訴えかけています。本市も自然災害のリスクを抱える中、様々な課題に対して万全な備えで、助かる命を確実に守るというまちづくりを進めていかなければなりません。

また、日本が子どもの権利条約を批准してからも30年の時を経ました。この間、子どもの権利をめぐる環境は大きく変化し、貧困、虐待、いじめ、ヤングケアラー問題など、社会全体で解決すべき課題が浮き彫りになっています。本市は全国に先駆けて、子どもの権利に関する条例を制定し、四半世紀が経過する中、子どもたちが尊重され、安心して成長できる環境づくりを進めています。全ての子どもがかけがえのない存在として大切にされ、健やかに成長できる社会をつくるため、その理念をさらに発展させ、次の時代へとつなげる責任を私たちは担っています。

安心して生活できる福祉の充実を図り、支え合いの地域社会を実現するため、現場第一主義を貫き、市民の声に寄り添いながら、希望あふれる川崎の未来をつくるため、さらなる飛翔と発展に決意も新たに全力を尽くしていくことを表明し、以下質問してまいります。

初めに、行財政改革について伺います。令和7年度川崎市予算案についてです。コロナ禍の影響から脱却して、経済は緩やかに回復を続けていますが、物価高による可処分所得や消費の低迷など、市民生活は依然として厳しい状況に置かれています。そのような経済状況の中、本市の令和7年度川崎市予算案が示されました。一般会計予算の規模は8,927億円で前年度比2.5%増、特別会計及び企業会計を合わせた全会計の予算規模は1兆6,347億円で12年連続の過去最大となっています。また、市債は574億円で10.6%減、減債基金の新規借入れは92億円となっています。市長は記者会見で、令和7年度予算を「生命(いのち)を守る安全・安心予算」と述べられた上で、暮らしの基盤となる安全と安心をもう一度しっかりやっという力と力を込めて説明しました。令和7年度予算に対する率直な思い

を伺います。令和8年度には減債基金からの新規借入れを行うことなく収支均衡が図れるという計画に対しては、ふるさと納税による減収の拡大や、この数年間の物価高などの状況により達成が厳しい状況下ですが、地方債償還計画や収支均衡策など、現時点における市長の財政運営に対する見解と今後の見通しを伺います。あわせて、減債基金借入金の早期返済について、現状と今後の見通しを伺います。

基金の運用についてです。日本銀行は、昨年3月のマイナス金利政策解除と、7月に実施された0.25%利上げに続き、今局面で3回目の政策金利引上げで、16年3か月ぶりの最高水準となる0.5%まで引き上げました。この金融政策転換により、長期金利は今後、上昇していく見込みでございます。いわゆる金利のある世界に入っていく、このような局面における基金の運用について、本市の見解と取組を伺います。

職員の採用についてです。採用内定後の内定辞退や早期離職の防止については、昨今、国、県、市町村を問わず、公務員の早期離職率が高止まりしており、本市においても、令和5年度川崎市特定事業主行動計画の実施状況によると、自己都合退職者のうち、25歳未満の割合は15.5%、25歳から30歳未満は19.8%と、10代、20代で35.2%が退職し、35歳未満を加えると50.8%と半数を超えています。公務員試験受験者の中には、合格が目的となって、職務への関心が高まらないまま採用されたり、事前に持つイメージと実際の仕事との乖離に意欲を失って早期退職に至ったりする傾向があると分析されています。本市の採用プロセスにおいて、内定辞退や早期離職を防止し、新入職員の満足度や定着率を向上させるためにどのような方策を実施しているのか、現状と対応を伺います。

本市においても応募者数の減少や内定辞退など厳しい状況が続いていることから、新たな職員採用方法を検討していかなければならず、アルムナイ制度は一つの選択肢であると考えます。本市はジョブリターン制度を昨年創設して取組を実施していますが、過去3年の職員採用試験の受験者数は約3分の2に減少し、倍率も約2分の1となり、深刻な状況です。積極的な人材確保が求められますが、現状と取組を伺います。

あわせて、教員の内定辞退とジョブリターンの現状と対策についても伺います。

D Xの推進状況についてです。本市では、令和4年に策定したD X推進プランに基づき、行政手続のオンライン化を含め、様々な業務について、デジタル技術を活用した効率化に取り組んでいただいています。こうした効率化によって生み出した成果を市民に還元していくことが大変重要だと考えています。そこで、効率化の手法として、R P A——ロボティック・プロセス・オートメーションという技術を活用して、職員がパソコンで行っている様々な事務作業を自動化していますが、デジタル技術の活用による行政事務の効率化について、主な成果と今後の取組について伺いたいと思います。

ふるさと納税についてです。令和7年度予算案では、寄附受入額を38億円と見込んでいますが、一方で、市税の減収額は149億円と流出に歯止めがかからず、収支不足の大きな要因となっています。そのような中、市場分析や中長期的な戦略検討などの取組を推進するため、財政部資金課にふるさと納税担当の体制強化が図られます。新組織の役割や強化点、また、成果目標をどのように設定して取り組むのか伺います。

川崎市民プラザの今後の方向性についてです。施設老朽化や耐震性不足等の課題対応として、大規模修繕は約41億円の費用が見込まれていることから、今後の施設維持が合理的ではないと判断し、令和8年度末の閉館を決定しました。これまで幾度となく耐震性に関

わる詳細な調査と適切な対応を求め、一方では、施設の機能維持とサービス提供に必要不可欠であるはずの細やかな設備修繕や故障等の対応が滞っている点を指摘してまいりました。結果として、プールや浴室の休止が長期化するなど影響が顕在化した事実から、近年の維持管理及び修繕計画等に不備があったと言わざるを得ません。維持管理や修繕計画に係る近年の予算と執行率を踏まえ見解を伺います。当面の取組として、市民意見を聴取しながら検討を進めるとのことです。橘地区の地域特性等を考慮する上での要点、具体的な進め方やスケジュールを伺います。

また、隣接する橘処理センターの余熱等の取扱いについて、閉館後の対応を伺いたいと思います。

次に、防災・減災対策について伺います。災害時のトイレ対策についてです。能登半島地震では、断水が長期間続き、不自由な生活を余儀なくされ、安全かつ衛生的なトイレ環境の確保が大きな課題となっています。そこで、マンホールトイレの整備に向けた検討についてですが、市内全避難場所等への整備に向けた基礎調査を実施するとして、9,000万円余が予算計上されました。基礎調査対象として、指定避難所である小学校、中学校、高等学校、特別支援学校のうち、既に設置済みである23校を除く152校と、川崎区、宮前区を除く全区役所としております。断水等により、自宅でトイレが利用できない事態が発生すると様々な健康被害につながることから、特に高齢化が著しい市営住宅に関しても、十分なトイレを確保する必要があります。市営住宅にもマンホールトイレを設置するべきです。見解と対応を伺います。

本市では、高層ビル・マンションにおいては在宅避難を勧めています。しかし、電気、水などのライフラインの停止により、トイレを使用できなくなり、高層階に居住する人ほど不便になります。本市の約7割が集合住宅であることから、マンホールトイレの設置など、集合住宅の立地状況に応じた総合的トイレ対策が急務です。見解と対応を伺います。

下水道施設が被災すると、マンホールトイレが使用できなくなることがあるため、マンホールトイレが設置される施設の下水道施設及び管渠の耐震化を実施する必要があります。見解と取組を伺います。

避難所環境の改善についてです。物資の不足が課題となった能登半島地震の教訓を踏まえ、災害時の避難所環境整備が急がれています。そこで、政府は、2024年度補正予算で新設された新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用し、自治体が行うトイレカーやキッチンカーなどの備蓄を財政的に支援するとしています。避難所におけるトイレや食事など、生活環境の向上のため、本市もトイレカー及びキッチンカーを導入するべきです。改めて見解と対応を伺います。

受援計画の策定についてです。被災者が災害発生後に速やかに生活再建に着手するために、各種被災者支援施策の判断材料として活用されている罹災証明書を早期に交付する必要があります。そのため、政府は、地震などの災害時に市町村が行う罹災証明書交付の前提となる家屋の被害認定調査について、被災自治体に代わり、遠隔地からでも応援自治体の職員がリモートで判定できる仕組みを全国に周知し、南海トラフ地震など将来の巨大災害に備え、取組を強化しております。災害時に応援職員を受け入れる事態を想定し、リモート判定を取り入れた本市の受援計画の策定について見解と対応を伺います。

木造住宅の耐震化支援についてです。木造住宅の耐震化支援として、木造住宅耐震改修

等への助成として7,000万円余、木造住宅耐震診断士の派遣として3,000万円余が予算案に計上されました。令和5年第5回定例会において我が党は、2つの制度の対象を2000年5月31日以前の建築物に見直し、さらなる住宅の耐震化を求めたのに対して、令和7年度に予定している川崎市耐震改修促進計画の改定に向けては、新耐震基準の木造住宅についても、国や他都市の動向等に注視しながら、様々な視点から支援制度の見直しについて検討していくと答弁をされていますが、進捗と今後の取組を伺います。

関連して、下水道管の調査についてです。埼玉県八潮市で起きた下水道管の破損などが原因と見られる大規模な道路陥没が発生し、近隣住民のみならず、埼玉県内12市町と広範囲にわたって下水道の使用が制限され、約120万人の生活に大きな影響を及ぼしています。本市における下水道管調査の現状と下水道管更新のサイクル、耐震化率について伺います。こちらについては他会派の答弁で理解しましたので結構です。

また、ドローンを使った下水道管の調査についても見解と対応を伺います。こちらについても他会派の答弁で理解いたしましたので結構です。

道路陥没が及ぼす甚大な影響を鑑みれば、路面下の空洞調査については、実施延長や箇所数の拡充を図るべきですが、現状と今後の取組を伺います。

次に、教育施策について伺います。市立学校の体育館等の空調設備の整備についてです。我が党は、体育館への空調整備について、子どもたちの学習、生活の場であるとともに、災害時には避難所として活用される学校施設の避難所機能を強化するべきと国会質問や政府への提言を通じて強力に推進し、市議団としても、議会質問や要望活動、視察等を重ね、国と地方の連携で対策を後押ししてまいりました。このたび、文部科学省は、災害時に避難所となる公立小中学校の体育館について、空調を整備する自治体への特例交付金を新設し、断熱性能の確保を要件にして、関連工事を含めた費用の2分の1を補助することを決定いたしました。そのことにより、本市も新年度予算に2億9,170万円を計上し、早期の設置に向けた取組を進めるとのことで評価したいと思います。まず、今後整備を進める本市学校体育館170棟において、体育館本体の建て替えや全面的な改修工事などの計画について伺います。2035年までの10年間で全体育館を整備する方針ですが、整備内容や工事の実施時期などのスケジュール、事業者選定など事業手法をどのように検討するのか、マネジメントの考え方や留意点を検討事項ごとに伺います。また、事業費について、次年度以降の財源確保の考え方についても伺います。断熱性能を確保した上で空調を設置することが要件となっています。現状は断熱化未完了が134棟ですが、断熱化整備を優先して実施するのか、本体工事と同時に整備するのかの考え方についても伺います。断熱化完了している29棟については早期の工事着手が望まれますが、見解を伺います。

事業者選定と確保についてです。本事業は県内の他都市も同様に進められることが想定されることから、事業者の確保が懸念されます。見解と対応を伺います。また、市内事業者を優先的に活用し、市内経済の活性化を図るべきです。契約ルールの工夫などが求められますが、見解と対応を伺います。あわせて、維持管理やメンテナンスについても市内事業者を活用すべきです。見解と対応を伺います。

児童相談所における子どもたちの学習支援についてです。児童相談所にいる子どもたちは、虐待等からの一時保護や不登校など、様々な課題を抱えています。在籍校への通学が困難である子どもが一定数います。こうしたことから、一時保護所内における学習環境を

整えることは、子どもたちの学ぶ権利を守る重要な取組と考えています。先般、南部児童相談所を視察し、一時保護所職員がドリル学習等でサポートするなど、多岐にわたる業務の中、対応している状況を確認しました。一時保護所から在籍校まで距離がある子どもへの通学支援が求められますが、見解と対応を伺います。また、教育委員会と連携し、一時保護所内にいる子どもたちへの充実した学習の機会の体制づくりが求められますが、見解と今後の取組について伺います。

学校整備における空中権についてです。空中権とは、土地の空中を利用できる権利のこと、未利用となる容積率の一部をほかの建物へ移転することができます。東京都渋谷区では、築60年が経過した小学校の新校舎竣工に当たり、区道を挟んだ築49年の14階建てマンションと一体的に開発する計画において、小学校の空中権をマンション事業者に移転することで得た101億円を活用して、小学校の建て替え費用に充当することを可能としました。本市においても、今後計画されている小中学校の再整備事業等において、空中権を活用することを検討すべきです。見解と対応を伺います。

教員の人材確保についてです。我が党が国を挙げて推進してきた制度が自治体でも使えるとして、市議団でも指摘してきた奨学金返還支援事業の新設が新年度予算に明記されました。教員を目指す人材を確保する重要な取組ですが、対象者と対象人数など制度の概要と、効果検証をどのように行っていくのか伺います。

非常勤講師の勤務条件の改善についてです。学校教育の充実や教員の負担軽減のため、非常勤講師の役割は年々重要性を増しています。新年度予算において、非常勤講師の任用週数を従来の35週から最大52週に拡充する予算が29億4,900万円余計上されました。今年度は任用週数を最大42週に拡充をして取り組まれましたが、実績と効果を伺います。さらに、最大52週に拡充することで期待される効果についても伺います。

教員の働き方改革及び職場環境づくりについてです。近年、教員の長時間労働が大きな社会問題となる中、本市では、教員の働き方改革のロールモデル実践校創出事業と産業医の増員を図るため、6,227万円が計上されました。本事業の実践校の選定基準などの概要と効果検証の考え方、全市展開に向けての見解を伺います。また、産業医の増員に伴う効果についても伺います。

次に、子育て支援施策について伺います。かわさき子育てアプリについてです。昨年、我が党議員が一般質問で提案した乳幼児健診のDX化、問診票のデジタル化について予算が計上されたこと、一定の評価をしたいと思います。乳幼児健診の予約変更や問診票の提出などがアプリで可能となり、健診手続の効率化が図られるものと期待しています。本市としても、これまで手作業で行っていた健診結果の処理などが効率化されるものと考えますが、乳幼児健診のDX化により、具体的にどの程度、業務の効率化が可能になるのか、見解と今後の取組を伺います。また、集団健診以外の健診についても、市内の医療機関では、アプリを通じて予約ができる仕組みを求める声が届いております。見解と今後の取組を伺います。さらに、電子母子健康手帳の導入に合わせて、家族の多様化や父子家庭に配慮し、母子健康手帳には親子健康手帳の名称を併記すべきです。見解と今後の取組を伺います。

一時保育システムの導入についてです。令和6年第1回定例会において、一時預かり保育事業の見える化と完全オンライン化を求めてまいりました。このたび、一時保育システ

ムが導入され、保護者の利便性向上と施設の事務作業の効率化が図られたことは一定評価をしたいと思います。本システムの導入により、具体的にどのように改善されたのか伺います。また、これまで求めてきたキャッシュレス化と個人情報の管理、セキュリティ対策についても伺います。

妊産婦・乳幼児支援についてです。災害時における妊娠中の女性は、ストレスや環境の変化により、早産や流産のリスクが高まり、産後の母親も体力が低下しているため、一般的な避難所では、安心して過ごせる環境の確保が十分でない場合があります。また、乳児は感染症に弱く、集団避難所では感染リスクが高まることから、より衛生的で静かな環境が必要とされています。妊産婦の避難環境の現状と課題を伺います。文京区や逗子市、泉大津市などでは、妊産婦専用の避難所を設置し、助産婦や医療スタッフがサポートできる体制を整えています。本市においても同様の妊産婦専用避難所の設置についての見解を伺います。また、この専用避難所については、医療機関や宿泊施設と協定を結ぶなど、既存施設を活用した支援体制の構築が実現できるのではないかと考えています。見解と対応を伺います。さらに、妊産婦や乳児が安全に避難できる環境を確保するための今後の取組を伺いたいと思います。

区役所におけるベビーカーの貸出しについてです。多子世帯の方から、自転車に子どもを乗せ、健診や手続のため区役所を訪れた際に、途中で子どもが寝てしまい、移動が大変だったとの声があります。横浜市では、現在、庁舎内で利用できるベビーカーを貸し出しています。本市も各区役所にベビーカーの貸出しを導入することで、子育て世代への支援を強化すべきです。見解と対応を伺います。

川崎市公立保育所紙おむつ等定額利用サービス——おむつのサブスクについてです。これまで我が党が求めてきました公立保育所へのおむつのサブスクの導入について、来年度から公立保育所21か所で展開されることとなります。昨年の第2回定例会の答弁では、おむつの保管場所の確保や運用方法に関する意見が出ているとのことでした。これらの課題をどのように整理し、対策を講じていくのか、見解と対応を伺います。関連して、神奈川県の手ぶらで保育スタートアップ支援事業費補助金の活用についてです。本事業は、認可保育所、認定こども園、地域型保育事業及び幼稚園の事務負担増に係る費用に対して補助金が交付されます。本市における導入予定施設数や申請の見込みなど、現状と今後の見通しを伺います。また、今回の補助金の交付対象に認定保育園を加えることが望まれますが、見解と対応を伺います。

学校給食費についてです。市長は施政方針の中で、保護者の経済的負担に配慮する点から、令和7年度は給食費改定分について、一般財源及び国の交付金を半額ずつ充てる予算としたと述べました。我が党は、国の交付金を活用して、家庭の給食費負担を抑制すべきと主張してきましたので、一定の評価をしますが、健康給食をコンセプトとすることから、質と量をきちんと確保すべきです。見解を伺います。本市が給食費改定分に対して、一般財源と国の交付金を半額ずつ充てるとしたことについて見解と、令和8年度以降の対応についても伺いたいと思います。

次に、まちづくり施策について伺いたいと思います。地域公共交通の再構築に向けた取組についてです。バスネットワークの維持、多様なモビリティとの連携による交通網の形成を目指すモビリティハブの推進が示され、5,200万円が予算計上されました。取組の背景

及び拠点設置から移動実証へのスケジュール感を伺います。あわせて、拠点となる場所や選定の考え方、整備仕様についても伺います。ハブの機能上、利用者が多様なモビリティへ乗り換える行為によって、移動可能な目的地が柔軟かつ広がることとなります。一方で、乗り換える行為を伴う移動については、市民の受容性を醸成することが不可欠と考えます。見解と広報を含めた取組について伺います。実効性を高める上で、幅広い事業者の参画が必要です。早い段階でコンソーシアムを立ち上げるなど、自立性の高い持続可能な体制構築を視野に入れるべきです。見解と今後の取組を伺います。

川崎市自動運転バス実証実験の取組についてです。持続可能な地域交通環境の形成に向け、全国に先駆ける自動運転レベル4の実装を目指した実証実験がスタートしました。都市部でのチャレンジな取組に関心が高まり、一般向けの試乗会等も盛況です。未来の公共交通の姿を見据え、市長の率直な見解と今後の見通しを伺います。

また、チューニング走行や一般向け試乗会を通じ得られた課題や評価など、交通量が最大となる朝夕の通勤ラッシュ時間帯でのテストを含めた今後のスケジュール等を伺います。さらに、車両走行中における不測の事態として、緊急車両への配慮や強い地震との遭遇など、どのような車両動作となるのかも伺います。

市営住宅等の有効利用の推進についてです。第5次川崎市市営住宅等ストック総合活用計画において、市営住宅等の空きスペースを有効活用することとしていますが、近年の主な取組概要と課題、今後の対応を伺います。これまでも駐車場の空き区画は、機会損失の観点から、さらなる推進が必要であり、コインパーキングやカーシェアリングの導入、EV充電器の設置等を求めてきました。一方、いまだに福祉車両の送迎や来客など、近隣の契約を含む駐車需要は絶えず、ミスマッチの状況が長く続いている実情です。直営も含めた管理手法の再考や用途変更も視野に入れるなど、駐車場空き区画の解消に向けて取組を加速させるべきです。近年の空き区画の実態を含め、見解と今後の対応を伺います。また、受水槽の直結給水化事業に伴う跡地の有効活用についても、進捗と今後の取組を伺います。

市営住宅等の入居募集についてです。昨年6月の議会質問で我が党が求めた市営住宅の募集申込みオンライン化については、局長から対応について検討する旨の答弁がありました。その後の進捗状況等を伺います。関連して、入居機会については、定期募集回数の増加や常時募集の開始で、順次拡大を図ってきました。ただし、市営住宅の応募倍率は依然として高く、同一の住宅を連続で申し込み続けても、5年以上当せんしないケースが多々あります。例えば優遇倍率の見直しや、申し込む住宅の複数選択、補欠当せんの仕組みを導入するなど検討が必要と考えますが、見解と対応を伺います。

次に、高齢者施策について伺います。終活支援についてです。65歳以上の高齢単身者世帯が増え続けており、2020年には全国で738万世帯でしたが、国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年には1,084万世帯になると推計されています。また、日本総研の試算では、子どもや兄弟など、3親等以内の親族がいない65歳以上の高齢者は2050年に448万人に達するとされています。本市では、社会福祉協議会が未来あんしんサポート事業として、生前の見守りや遺言の作成、執行、葬儀や埋葬の実施などの終活支援をしていますが、費用として入会金2万円と年会費9,600円、預託金60万円以上が必要となっています。これらの費用を負担できない高齢者には、預託金60万円の内訳が、遺言執行の報酬分が30万円、

葬儀、埋葬の費用が30万円であることから、預託金を葬儀・埋葬分だけの30万円とするコースや、葬儀社によっては20万円以内で小規模のお葬式を実施するケースがあることから、預託金を20万円とするなど、より費用の少ないコースを検討すべきです。見解と対応を伺います。

介護人材の確保についてです。本市は昨年12月2日、市内の介護保険サービス事業所の人手不足解消と、若者を中心とした介護人材の裾野の拡大を目的として、スケッターという介護保険サービス事業所における有償ボランティアのマッチングサービスを運営する株式会社プラスロボと連携協力協定を締結しました。仙台市では、説明会と無償トライアルで市内介護事業所の募集を図るとともに、LINEを使って広く市民に参加を呼びかけています。本市でも積極的に進めるべきと思いますが、現状と今後の取組について伺います。

住宅の防犯対策についてです。闇バイトによる個人住宅を狙った強盗事件が相次いでおり、高齢者からは不安を覚えるとの声が聞かれます。東京都は、住宅の防犯カメラやカメラつきインターホン等の防犯機器の購入費に対して、新年度から補助を始めると発表し、2025年度に1世帯当たり最大2万円、2026年度には1万円補助することを示しました。高齢者が狙われることが多いことから、本市でも高齢者の住宅への防犯カメラやカメラつきインターホン等の防犯機器設置に対する補助を検討すべきですが、見解と対応を伺います。

次に、障害者支援策について伺います。医療的ケア児者及びその家族に対する支援についてです。1億8,889万7,000円の予算のうち、医療的ケア児者の受入れを促進するための病院の受入れ体制の強化が挙げられています。具体的な受入れ医療機関と今後の取組を伺います。短期入所稼働床数の確保では、ソレイユ川崎における年間受入れ数の拡充が支援の対象となっています。具体的な支援内容について伺います。ソレイユ川崎の長期入所は満床状態ですが、短期入所は、利用者のニーズが高いものの、看護師の増員が進まない実態がありました。今回の計画では看護師の増員を予定しており、様々な課題の解決に期待するところですが、増員のスケジュールや支援内容など、見解と取組を伺います。利用者は、まず、体験利用や慣らし利用から始めることが多く、すぐに稼働率が上がらないという事情がありますが、効果検証のスケジュールについても伺います。短期入所事業所と訪問看護ステーションとの連携の促進について、南部地域の短期入所施設において、モデル事業を開始することです。福祉施設では、医療的なケアを必要とする利用者の受入れが難しいという課題がありますが、対象施設の拡大を望む声があります。見解と今後の取組を伺います。

アゼリア地下街への点字ブロック設置についてです。この問題は、令和元年第5回定例会において我が党議員が初めて取り上げ、市としての取組を求めてまいりました。このたび、点字ブロック設置の予算が計上されたことを一定評価したいと思います。今後の設置に当たっては、当事者団体とアゼリア、本市との丁寧な協議が求められますが、財源の負担割合やスキーム、今後のスケジュールについて伺います。

次に、健康・医療施策について伺います。带状疱疹ワクチンの予防接種についてです。我が党は、ワクチンの有用性を踏まえ、希望する高齢者らが一人でも多く接種を受けられるように、各自治体で助成を推進するとともに、国会質問で定期接種化を強く主張してまいりました。このたび、予算案が示され、歓迎するところではありますが、本市における具体的な内容とスケジュールなど、今後の取組を伺います。また、対象者が効果などを十分

に理解した上で接種できるよう、周知方法と自己負担額についても伺いたいと思います。さらに、川崎市医師会との連携と広報についても伺います。対象者を65歳以上の方に限定しています。50歳以上の約3割の方々が発症し、非常に強い痛みを伴うことから、発症による重症化の予防が大切です。また、合併症を起こさないためには、早期発見、早期治療が重要です。体の片側にぴりぴりするような痛みを感じたり、その部位に発疹が現れたりするような場合は、速やかに皮膚科や内科などの医療機関へ受診が必要であることから、川崎市医師会や地域のクリニックなどと連携し、丁寧な受診が求められます。取組を伺います。医師研修や市民への啓発も重要ですが、見解と今後の取組について伺います。

がん患者等へのアピアランスケアについてです。この助成制度の導入については、患者や治療を終えた人が経験した精神的な苦痛の声を代弁し、粘り強く求めてまいりました。昨年の代表質問での局長答弁では、アピアランスケアをめぐる実情を踏まえ助成制度の検討を行い、早期に開始できるよう関係局と協議を進めているとのことでしたが、このたび、アピアランスケア助成制度の創設が示されたことに一定の評価をしたいと思います。助成額や手続方法、相談窓口の設置や今後のスケジュールなど、具体的な内容を伺います。対象者については、がんと診断され、治療を受けた方に限らず、先天性や事故、がん以外の病気の方も含まれました。対象となる全ての方々へ丁寧な広報が重要です。取組を伺います。また、対象者の想定件数を超えた場合には拡充をして、安心を届けるべきですがけれども、対応を伺います。対象者が小児の場合、子どもの治療に関係する機関との丁寧な周知連携が必要です。取組を伺います。また、成長に合わせた対応も求められます。取組を伺います。

地域包括ケアシステムの構築についてです。平成27年に川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンを策定し、年齢を問わず、全ての市民を対象に地域包括ケアシステムの取組をスタートし、10年が経過しました。市長は策定時に、川崎らしさとは挑戦し続ける精神、チャレンジスピリッツであり、覚悟を持って取り組むと決意されていました。これまでの総括を伺います。

福祉人材の確保、定着についてです。予算案では、介護職員への家賃補助の職種を拡充すると示されていますが、介護職員の3年以上の転職が多いと言われることから、最長3年間とされる家賃補助の期間を延ばして定着支援を強化すべきです。本事業の内容と併せて、見解と対応を伺います。法定研修の負担軽減や介護従事者の処遇改善が必要です。示された介護支援専門員の資格更新に係る受講料全額補助の具体的な取組を伺います。対象者数とその周知についても伺います。

介護現場におけるカスタマーハラスメント対策についてです。カスタマーハラスメントに係る事業所の支援について、相談を受ける人の人数や専門性、対応時間、土日も受けるのか否か、周知方法を含め概要を伺います。

川崎市立看護大学及び看護大学大学院についてです。地域包括ケアシステムに資する人材育成の大学として、短期大学を4年制大学として開学して3年目になりました。明年の春には卒業生が誕生します。4年制化の効果と看護人材の地域定着への取組を伺います。また、学生の方々から強い要望を受けて、さきの議会で提案した食堂の再開について、その後の対応を伺います。さらに、高度な専門性と高い実践力を有する看護職等の人材育成の場として、大学院が令和7年4月から開設しますが、現状と取組を伺います。

コンビニエンスストアへのAED設置推進についてです。突然の心停止において、救命や社会復帰の点で優れた効果を発揮するAEDを市民に身近なコンビニエンスストアに設置し、夜間や休日問わず緊急時の救命活動ができる地域づくりを推進するとして、約900万円が予算案に計上されました。市内約240店舗に設置予定とのこと。平成29年の第2回定例会において、我が党がコンビニエンスストアへのAEDの設置を求めたのに対して、設置場所の確保や設置後の維持管理及びAED設置施設の従業員への教育訓練など、解決すべき課題が多いとの答弁でした。これらの課題をどのように解決したのか伺います。また、設置に向けたスケジュールについても伺います。

次に、環境施策について伺います。CO₂の利活用についてです。佐賀市では、持続可能な脱炭素、循環資源のまちづくりを目指す取組として、バイオマス資源の増加を周辺地域に還元することを目指し、バイオマスの収集と施設整備に係る費用を軽減し、市が仲介役を果たし、企業間の連携に取り組んでいます。その中で、ごみ焼却施設におけるCCU事業の取組、清掃工場の排ガスから二酸化炭素だけを分離する日本初の二酸化炭素分離回収設備を2016年8月から稼働させ、二酸化炭素を地域の資源として活用する視点から、農作物の生育促進による農業事業展開をして成果を出しています。二酸化炭素分離回収設備には約15億円かかりますが、経済波及効果は設備投資による直接効果と生産による直接効果の二次間接効果で合計約54億円とのことでございます。視察に行き、清掃工場周辺の用地にバイオマス資源を活用する化粧品や農産物の事業者が集まり、雇用も生まれている状況でした。本市では、脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」として、2050年の二酸化炭素排出実質ゼロの達成、脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいます。また、廃棄物焼却に係る温室効果ガスの排出量の削減の取組が重要です。CCUS技術を導入し、CN——カーボンニュートラル型廃棄物処理体制の構築を目指しています。市内臨海部では、化粧品関係など活用できる企業が多く存在します。CCUS技術の導入に向け、佐賀市のような先進的な事例も参考に、本市の特性や臨海部地域の工業部門の事業者と連携し、産学官の意見交換も必要であると考えています。見解と今後の取組について伺います。

廃食用油の活用についてです。現在、多くの自治体で廃食用油を再生可能エネルギーとして活用する取組が進められています。佐賀市では、使用済天ぷら油から高品質なバイオディーゼル燃料——BDFを精製し、市バスやごみ収集車の燃料として活用することで、CO₂排出削減に貢献しています。また、相模原市や京都市、堺市などでは、BDFだけではなく、持続可能な航空燃料——SAFの製造にも取り組んでいます。羽田空港が隣接する本市においても、循環型社会の推進や脱炭素化を加速させるため、BDFやSAFの活用に向けた検討を進めるべきです。見解と対応を伺います。

次に、中小企業支援について伺います。川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例についてです。本条例は、市内経済界との連携により制定され、本年で10年の節目を迎えます。実効性のある施策の推進に向け、8つの主要な施策を規定し、PDCAを具体的に条例に盛り込み、継続的な施策の改善など、持続的な取組を推進してきました。条例制定によるこれまでの成果について、市長に見解を伺います。あわせて、次の10年に向けた課題と今後の取組についても市長に伺いたいと思います。

量子イノベーションパークについてです。創造のもりを中核とした量子イノベーションパークの構築に向け、新川崎・創造のもりの機能更新に向けたイノベーション拠点整備基

本計画案が公表されました。本市が持つ産業集積力と量子技術に関連する研究開発の連携により、新たな技術革新や産業の発展が期待されます。計画案では、量子技術の産業化や社会実装の加速化とともに、キングスカイフロント、南渡田地区等との連携による相乗効果を目指していますが、社会実装のイメージについて伺います。地域社会への貢献面では、量子技術を中心とした産業の発展や先進医療の恩恵が期待されています。経済や雇用、健康長寿社会への効果について伺います。創造のもりの機能更新におけるコワーキングスペースやオープンファクトリーの整備については、本市が設置運営を予定しています。施設が果たす役割と、行政が設置運営するメリットについて伺います。また、地域社会や近接する看護大学との交流について見解と今後の取組を伺いたいと思います。

税制についてです。国は、賃上げや物価高への対応に直面している中小企業の状況に配慮し、資金繰り負担の緩和等を目的に、中小企業の年間800万円以下の所得金額に対する法人税率を抑える軽減税率の特例を設けています。令和6年度末で終了が予定されていますが、物価高による資源の高騰や労働力不足といった不安要素が続いている中、令和8年度末まで2年間延長する見通しで、課税所得10億円超の企業についても同様の見通しです。制度の概要と対象条件を伺います。また、制度を引き続き活用していただくためには、制度の周知が重要です。今後の取組を伺います。

人材の確保についてです。企業が社員の奨学金を肩代わりできる奨学金返済支援制度については、国が自治体への導入を推進する中、2021年4月から企業版の支援制度がスタートしています。現在は、企業が日本学生支援機構に直接返済が可能となっていることから、社員の所得税や住民税、社会保険料の増加の心配もなくなりました。また、返済支援分の金額は損金算入できるため、法人税の軽減につながり、制度を利用した企業が希望すれば、日本学生支援機構のホームページに掲載されることから、求人の宣伝にも活用できます。人材確保に悩む企業にとっては大変有効と考えます。川崎商工会議所や川崎市産業振興財団と共に連携し、市内中小企業に対する制度の周知を強化すべきです。見解と今後の取組を伺います。

次に、港湾施策について伺います。労働者不足対策についてです。国土交通省では、令和4年7月、港湾労働者不足対策アクションプランを策定し、港湾運送サービスを持続的に安定して提供できるよう、官民一体となって取り組んでいく項目を示しています。労働者不足の対策に向けた本市における具体的な取組と今後の方針を伺います。

ブルーカーボンの取組についてです。昨年6月定例会での代表質問において、ブルーカーボンの取組を挙げて、温室効果ガスの吸収対策を求めたところ、局長からは、市民理解の向上を図る上でも効果的なものであるとの見解が示され、川崎港に適したブルーカーボンの取組の手法等について検討を行うとの答弁がありました。その後の検討状況と委託調査分析結果を伺います。

港湾における脱炭素化の促進についてです。コンテナターミナルにおける電気エネルギーを使用する荷役車両やソーラー発電設備等、ヤード内での荷役機械における脱炭素化への補助金制度について、国と併せて、本市においても補助金制度の導入が求められます。見解と取組を伺います。

川崎港臨港道路東扇島水江町線についてです。この計画は、国の意向により、3回、工程が変更され、現在の計画では令和9年となっています。進捗と今後のスケジュールを伺

います。

次に、議案第36号、川崎市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について伺います。令和2年4月より全面施行された改正健康増進法では、屋内の原則禁煙化とともに、屋外での喫煙を配慮義務としており、このたびの改正案では、屋外公園において、望まない受動喫煙の防止や、安全、美化を一層促進する意味で、公園内を原則禁煙化するものであり、市民の公園利用に安心感が広がるものです。一方で、条例が目指す効果について、実効性を高める具体的な対応も求められています。川崎市路上喫煙の防止に関する条例では、重点区域を指定し、指定喫煙所を設ける分煙対策を講じた上で、喫煙所外での喫煙を禁止し、指導、警告に従わない悪質な違反者には罰則を適用し、過料を徴収するなど、条例の実効性を高めてきました。改正案では、5万円の過料を科す厳しい罰則を設けているものの、実効性を不安視する声も届いています。具体的な対策が求められますが、見解と今後の取組を伺います。また、過料の在り方等について、川崎市路上喫煙の防止に関する条例との整合性についても伺います。子どもが安心して遊べる公園環境をつくっていくためには、不断の見直しが求められます。取組に対するPDCAサイクルについて見解と取組を伺います。

次に、議案第42号、一級河川平瀬川背水堤防整備工事請負契約の締結について伺います。施工方式として、自立式特殊堤工による整備を予定していますが、この施工方式の選定理由と、ほかの方式と比較した場合のコスト、安全性についてどのような検討がされたのか伺います。また、景観や日照、防犯面など、地域住民の懸念がある中で、どのように合意形成を進めているのか、現状と今後の対応を伺います。地域住民からは、平瀬橋が使えないと生活に困るとの意見が出され、市は代替機能を確保すると回答しています。具体的な代替案について、現状と今後の取組を伺います。堤防整備後、アクリル止水パネルの耐久性や交換サイクルなど、長期的な視点での維持管理が必要です。見解と対応を伺います。あわせて、国の流域治水プロジェクト2.0によれば、気候変動の影響で洪水リスクは増大しており、流域治水の強化が求められています。現在の計画では、多摩川の計画高水位を考慮した堤防整備となっていますが、将来的には、さらなる治水対策が必要となる可能性があります。見解と対応について伺います。

質問は以上となりますが、答弁によっては再質問いたします。(拍手)

○副議長 岩隈千尋 市長。

[市長 福田紀彦登壇]

○市長 福田紀彦 それでは、私から、ただいま公明党を代表されました田村議員の御質問にお答えいたします。

予算についての御質問でございますが、令和7年度予算につきましては、近年の自然災害の激甚化、頻発化や、治安をめぐる状況を踏まえ、防災・減災、暑熱、防犯などの安全対策や、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに対して、重点的に予算を配分いたしました。また、臨海部の大規模土地利用転換や量子イノベーションパークの実現に向けた取組など、新しい川崎の実現に向けた施策をしっかりと進めていく予算としたところがございます。一方、ふるさと納税による減収は拡大し、物価高騰や国の制度変更などに伴う財政措置が十分ではない中、先送りできない施策・事業の着実な推進のため、減債基金から92億円の新規借入れを行い、収支不足に対応するなど、厳しい財政状況にあると認識

しております。今後も同様の状況が続くものと見込まれており、持続可能な行財政基盤の構築は重要であると認識しておりますことから、世代間の公平を図り、過度な将来負担とならないよう、計画的に減債基金への積立てを行うとともに、総合計画等との整合を図りながら、施策・事業の調整や重点化などに取り組んでいるところでございます。減債基金借入金につきましては、令和5年度決算において10億円を返済したところでございますが、今後の見通しにつきましては、来年度、総合計画の改定作業などと連携を図りながら、収支フレームを改定し、その中でお示ししてまいりたいと考えております。

自動運転バスについての御質問でございますが、深刻化する運転手不足の影響は、本市においても市民生活への影響や都市の利便性が著しく低下する懸念を抱えており、都市部におけるレベル4の自動運転バスの早期実現は特に重要なものと考えているところでございます。本市では、全国に先駆けて、自動運転レベル4に対応した新型車両を導入したところであり、令和9年度のレベル4実装に向けて、スピード感を持って国やバス事業者など様々な関係者と連携しながら取組を進め、本市の強みである都市の利便性の確保と持続可能な交通環境の形成を目指してまいります。

地域包括ケアシステムについての御質問でございますが、本市では、全ての地域住民が住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現を目指して、セルフケア意識の醸成等の意識づくりや、地区カルテなどを活用した地域づくり、専門多職種の連携推進等による分野横断的な仕組みづくり等に全庁一丸となって取り組んでまいりました。一方で、家族、地域社会の変容などによる生活課題の複雑化、多様化や、新型コロナウイルス感染症の影響等による地域でのつながりの希薄化などにより、既存の制度や仕組みでは対応が難しい課題が増加しているものと認識しております。地域包括ケアシステムの進化期に向けましては、地域ごとの特性を踏まえながら、地域、事業者、団体、行政が一層連携し、誰もが安心して暮らせる地域づくりに取り組んでまいります。

中小企業活性化条例についての御質問でございますが、市内中小企業の活性化に向けましては、本市の産業振興を総合的に推進するための附属機関である川崎市産業振興協議会をはじめ、様々な企業、団体等から広く御意見をいただきながら、その結果を施策に反映させてきたところでございます。取組の成果といたしましては、同条例が施行された平成28年度と令和5年度との比較では、本市による市内中小企業への発注につきましては、契約件数が全体の約8割から9割超に増加しており、また、法人市民税の法人税割を納付する法人、いわゆる黒字法人数につきましては約2割増加し、特に資本金1,000万円未満の中小法人においては4割以上増加するなど、同条例を踏まえた取組による成果が着実に創出されてきたところでございます。今後の課題や取組につきましては、将来的な人口減少や気候変動などの大きな社会経済状況の変化への柔軟な対応が求められることから、本市の強みである産業集積を生かして、効果的な経済・雇用対策を実施することにより、市内中小企業の持続的発展につながるよう、力強い産業都市づくりを進めてまいります。以上でございます。

○副議長 岩隈千尋 上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 大澤太郎登壇〕

○上下水道事業管理者 大澤太郎 上下水道局関係の御質問にお答え申し上げます。

下水道施設の耐震化についての御質問でございますが、マンホールトイレが設置される

避難所などの施設につきましては、災害時においても下水道の機能を確保する必要があるものと考えているところでございます。そうしたことから、新たに設置するマンホールトイレの下部構造物につきましても、接続する下水管渠まで耐震性が必要となるものでございます。また、下水管渠の耐震化につきましては、地域防災計画で位置づけられた避難所や、重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ管渠などを重要な管渠として位置づけ、重点化を図りながら進めているところでございまして、令和8年度までに完了する予定でございます。以上でございます。

○副議長 岩隈千尋 総務企画局長。

〔総務企画局長 白鳥滋之登壇〕

○総務企画局長 白鳥滋之 総務企画局関係の御質問にお答え申し上げます。

初めに、人材確保についての御質問でございますが、本市におきましても、採用試験受験者数の減少とともに、合格後の辞退や入庁後の早期離職等の課題が顕在化しておりまして、人材の確保は喫緊の課題であると認識しております。こうした中、採用試験合格者を対象とした説明会におきましては、これまでの市長メッセージ等に加えまして、職場で生き生きと活躍する管理職が本市の魅力や仕事のやりがいを直接合格者に伝え、入庁後のキャリア形成や働くイメージを実感していただく取組を新たに開始するなど、採用辞退や早期離職防止の取組を強化しているところでございます。さらに、庁内公募の拡充や、業務の改善、改革を行った職員の人事異動への反映等、職員の意欲や挑戦を支援する取組や、子育て部分休暇の新設をはじめとした働く環境の整備等、職員の満足度や定着率を高める取組を、スピード感を持って進めているところでございます。今後につきましても、あらゆる手段を活用しながら、人材の確保、定着に向けて、全庁を挙げて取り組んでまいります。

次に、デジタル技術を活用した事務効率化についての御質問でございますが、RPAを活用し、令和4年度は約2,900時間、令和5年度は約2,100時間の定型的業務等の作業時間を削減することで、職員が専門性の高い業務により注力することができるようになったところでございます。そのほか、オンライン会議の活用による移動時間の短縮や、キャッシュレス決済の導入拡大による現金取扱業務の効率化等が図られているところでございます。今後につきましても、AIをはじめとしたデジタル技術のさらなる活用を推進し、業務の効率化や市民サービスの向上に取り組んでまいります。以上でございます。

○副議長 岩隈千尋 財政局長。

〔財政局長 斎藤禎尚登壇〕

○財政局長 斎藤禎尚 財政局関係の御質問にお答え申し上げます。

初めに、基金の運用についての御質問でございますが、令和6年3月に日本銀行によるマイナス金利政策が解除され、その後、2回の政策金利の引上げが行われ、いわゆる金利のある世界に移行したところでございます。こうした状況におきましては、比較的短い期間の運用においても一定の収入が見込めることから、より細やかな対応が求められる一方で、金利が変動しやすい環境となっていることから、債券の購入時期や運用期間を分散するなどのリスク管理が重要と認識しているところでございます。今後も、市場環境を踏まえながら、効率的かつ安定的な基金運用に取り組んでまいります。

次に、ふるさと納税についての御質問でございますが、令和7年度におきましては、寄

附受入額のさらなる増加に向け、各種データを活用するほか、委託事業者とも連携し、市場分析を行うことに加え、中長期的な戦略検討や返礼品開発などの取組を推進するため、組織体制を強化するものでございます。こうした体制強化の効果を踏まえ、令和7年度予算では、寄附受入額を38億円と見込んでおり、その達成に向けてしっかりと取り組むとともに、さらなる受入額の確保に努めてまいります。以上でございます。

○副議長 岩隈千尋 市民文化局長。

〔市民文化局長 高岸堅司登壇〕

○市民文化局長 高岸堅司 市民文化局関係の御質問にお答え申し上げます。

初めに、川崎市民プラザについての御質問でございますが、令和3年度から令和5年度の修繕費につきましては、令和6年度への繰越分を除き、合計約7億4,000万円の予算現額に対し、決算額が合計約5億4,000万円と約7割の執行率となっております。令和3年度には全館休館を伴う改修工事を実施するなど、緊急性や安全性の視点のほか、休館などの施設利用への影響や費用面などを考慮した上で、優先順位をつけて整備、修繕を行ってまいりましたが、開館以来45年が経過し、様々な課題への対応等を総合的に判断した結果、耐震補強工事や設備等の修繕に相当な費用を投じて、今後も施設利用を継続することは合理的ではないと判断し、このたびの結論に至ったものでございます。今後につきましては、市民プラザがこれまで果たしてきた機能や役割のほか、関連計画や近隣公共施設の状況、橘地区の地域特性などを考慮し、施設整備についての検討方法やスケジュールなどを整理した上で、令和7年中を目途に基本的な考え方をお示ししてまいります。

次に、区役所におけるベビーカーの貸出しについての御質問でございますが、各区役所におきましては、区役所サービス向上指針に基づき、適切なサービス提供に努めているところでございます。区役所におけるベビーカーの貸出しにつきましては、現在、一部の区役所で行っておりますので、これまでの利用実績や、管理、運用における課題などを踏まえ、各区と連携して検討してまいります。

次に、防犯対策についての御質問でございますが、首都圏における住宅に対する強盗事件等の発生が地域における体感治安に影響しているものと認識しており、防犯対策の強化は重要なことと考えております。本市は、これまでも主に高齢者を対象とした防犯対策といたしまして、迷惑電話防止機器の無償貸与や、県警OBによる住宅の防犯診断を実施しており、現在も多くのお申込みをいただいているところでございます。また、犯罪被害の防止には、犯罪発生情報をはじめ、被害防止対策や注意喚起などの広報啓発が重要であることから、市ホームページやメールニュース等を活用するとともに、市内の犯罪・不審者情報等をいち早く市民の皆様へお届けするための防犯アプリ「みんパト」について、機能の充実や操作性の向上、画面の見やすさなど、より多くの皆様に御利用いただけるよう、3月にリニューアルを予定しております。さらに、令和7年度におきましては、町内会・自治会等の防犯活動団体が設置する防犯カメラの設置費用に対する補助金の上限額を拡充し、各団体の負担を軽減することで、地域における防犯カメラの設置を促進し、防犯灯の設置と併せ、地域防犯力と体感治安の向上を図ってまいります。防犯対策につきましては、犯罪を未然に防ぐ地域づくりが重要と考えておりますので、今後も、神奈川県警察をはじめ関係機関、地域の団体等と連携し、安全で安心なまちづくりに取り組んでまいります。以上でございます。

○副議長 岩隈千尋 経済労働局長。

〔経済労働局長 久万竜司登壇〕

○経済労働局長 久万竜司 経済労働局関係の御質問にお答え申し上げます。

初めに、川崎アゼリアの点字ブロックの設置についての御質問でございますが、点字ブロックの設置に当たりましては、昨年12月と本年2月に本市も同席し、川崎市視覚障害者福祉協会と川崎アゼリア株式会社との協議が行われたところでございます。設置に当たっての役割分担等といたしましては、地下街を所有する同社が点字ブロックを設置し、本市が負担金として支出するもので、市の負担割合といたしましては、J R川崎駅から京急川崎駅をつなぐ地下通路等の主要動線における誘導ブロック及び階段からの転落防止のための警告ブロックに関する費用等については10割、その他においては7割とする予定でございます。今後のスケジュールにつきましては、同協会との意見交換等を踏まえて、令和7年度に点字ブロック設置の全体計画及び年次計画を策定し、同年度より整備を進める予定と伺っております。本市といたしましては、視覚障害者の皆様に安心して御利用いただける点字ブロックにすることが必要と考えておりますので、引き続き整備に向けて同社と同協会との意見交換が円滑に行われるよう支援してまいります。

次に、量子イノベーションパークについての御質問でございますが、量子技術の社会実装につきましては、新川崎・創造のもりと、ライフサイエンス分野の企業等が集積するキングスカイフロント、クライメートテック分野の産業集積を目指す南渡田地区等との量子コンピューティング技術の活用による連携を通じ、創薬や診断技術等の開発の加速化や、新素材、次世代バッテリーなど革新的な技術・製品開発の実現につなげることを目指しております。経済や雇用等の効果につきましては、新川崎・創造のもりにおける新たな拠点整備の効果といたしまして、立地企業等から約720人の雇用が創出されるほか、企業からの固定資産税等と就業者からの個人市民税の50年間の税収合計を約172億円と推計しております。また、市内には、高度な技術を有し、量子コンピューターを構成する部材の開発、製造を担う中小企業も立地していることから、量子イノベーションパークの取組は、本市産業の活性化や市内企業の一層の技術力向上につながるものと考えております。さらに、量子技術の発展に伴い、医療分野での診断支援や個人に最適化された治療などが実現されることで、健康長寿社会の実現にも貢献することを期待しております。

コワーキングスペース等につきましては、現在の創造のもりにはない、外部の多様な人材を呼び込む役割を想定しており、研究者、起業家、高校生、大学生等が集い、交流するとともに、様々なアイデアを具現化するオープンファクトリーを整備することで、拠点の活性化を目指すものでございます。本市が運営の中心として関わることで、ターゲットとなる量子分野の企業等の誘致やネットワーク化、臨海部等との効果的な連携を着実に推進することができるほか、施設運営への寄附制度の活用を通じ、エンゼル投資家など、外部の支援者からの応援体制を構築し、支援者が起業家と出会い、交流する機会の創出につながるものと考えております。地域社会との交流につきましては、地域に開かれた緑地やカフェ等の整備に加え、子どもたちが最先端の科学技術に触れる機会の創出など、新たに開校する新小倉小学校をはじめ、近隣の学校との連携による、この場でしかできない学びの機会を充実させてまいります。また、看護大学との交流につきましては、立地企業のニーズ等も踏まえ、今後検討してまいります。

次に、法人税の軽減等についての御質問でございますが、法人税の税率は原則23.2%とされているところでございますが、中小企業者等につきましては、特例により、年間800万円以下の所得に対する税率が令和6年度末まで15%に軽減されているものでございます。本特例につきましては、人手不足や物価高騰が続く中、中小企業の資金繰り負担を緩和し、財務基盤を強化するため、令和7年度政府税制改正大綱において、所得が10億円を超える中小企業者等について、税率を15%から17%とする見直し等を行った上で、適用期限を令和8年度末まで延長することとされたところでございます。本制度の延長に係る効果的な周知に向けましては、市ホームページをはじめ、市産業振興財団、川崎商工会議所など、市内産業支援機関を通じた広報を行うとともに、国と連携して制度周知に取り組んでまいります。

次に、企業等の奨学金返還支援制度についての御質問でございますが、当該制度につきましては、若手人材の確保や人材の定着、企業の魅力向上にとって効果的な取組でございますことから、川崎商工会議所や市産業振興財団をはじめとした関係機関と共に、企業訪問などの際の御案内や、市ホームページや広報誌、企業向けセミナーなどの様々な場を通じて情報発信してまいります。以上でございます。

○副議長 岩隈千尋 環境局長。

〔環境局長 菅谷政昭登壇〕

○環境局長 菅谷政昭 環境局関係の御質問にお答え申し上げます。

初めに、橘処理センターの余熱等の取扱いについての御質問でございますが、橘処理センターのごみ焼却に伴い発生する余熱につきましては、発電に活用しているほか、隣接する市民プラザの温水プール等に供給しているものでございますので、市民プラザの利用終了後は発電に有効活用してまいります。

次に、廃棄物焼却に伴うCO₂の利活用についての御質問でございますが、本市では、廃棄物分野での2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、廃棄物焼却により排出されるCO₂の回収や利活用など、CCUS技術の導入について、早期に検討を進めていく必要があるため、その方向性を示した廃棄物処理施設の中長期的な整備構想案を昨年11月に取りまとめ、パブリックコメントを実施し、今年度中に策定を予定しているところでございます。この整備構想では、CO₂の利活用には地域全体の需給バランスの調整が必要であるため、中長期的に事業者と連携しながら取組を進めることとしております。そのため、地域特性を踏まえた事業スキームの構築に向けて、本市が企業間連携の調整役を担うことが重要であると考えているところでございます。本市の臨海部地域には優れた環境技術、環境産業が集積しており、CO₂を革新的な技術で回収、輸送し、再資源化するポテンシャルを有していることから、川崎カーボンニュートラルコンビナート形成推進協議会に参画する企業を中心に意見交換を行い、先進事例を参考にしながら、地域特性を踏まえたCCUSの取組を検討し、廃棄物焼却におけるカーボンニュートラルの実現を目指してまいります。

次に、廃食用油の活用についての御質問でございますが、廃食用油につきましては、様々な活用がされており、市内では、長年、市民団体が主体となり、家庭から排出された廃食用油を回収し、石けんやBDFなどにリサイクルする取組が行われております。また、今月から新たな民間事業者の取組として、航空会社と市内のスーパーが連携し、店舗に回収

ボックスを設置して、SAFに活用する取組も開始されたところをごさいます。本市におきましても、今年度からごみ収集車に、購入した廃食用油由来のBDFを利用する実証試験を行っているところをごさいます。廃食用油の活用につきましては、脱酸素社会の実現に向け大切な取組であると考えておりますので、今後につきましても、ごみ収集車へのBDF導入の検討を進めるとともに、廃食用油の活用に向けて、民間事業者や市民団体等との連携を進めてまいります。以上をごさいます。

○副議長 岩隈千尋 健康福祉局長。

〔健康福祉局長 石渡一城登壇〕

○健康福祉局長 石渡一城 健康福祉局関係の御質問にお答え申し上げます。

初めに、川崎市未来あんしんサポート事業についての御質問でございますが、昨年4月からの本格実施を踏まえ、相談対応、死後事務委任契約の件数も着実に増加しており、国のモデル事業に採択され、先進的事例として紹介されるなど、実施主体である川崎市社会福祉協議会と連携し、事業の推進に努めているところをごさいます。葬儀、埋葬のみに特化した低額の支援につきましては、金銭的な負担は軽減されますが、残余財産の処分など、死後に必要となる手続を本人の御希望に沿って平穏かつ迅速に執行できない可能性があることから、公正証書遺言の作成を必須としていると伺っております。本市といたしましては、金銭的に余裕のない方などにもより利用しやすい事業となるよう、他都市での取組や民間サービス等の調査研究を含め、引き続き市社会福祉協議会と支援内容等について協議を進めてまいります。

次に、介護人材の確保についての御質問でございますが、人手不足に悩む介護サービス事業所と、隙間時間を活用して働きたいという有償ボランティアを結ぶマッチングサービス「スケッター」を活用し、介護人材の裾野の拡大を図ることを目的に、昨年12月に株式会社プラスロボとの連携協定の締結を行ったものでございます。取組内容につきましては、株式会社プラスロボとの調整を踏まえ、相互に連携を図りながら、介護サービス事業所へは、メール配信等により事業所への周知を図り、スケッターに関する説明会を3月28日に開催を予定しており、その後、無償トライアルを実施し、参加事業所にはアンケート調査及び効果の検証を行ってまいりたいと考えております。市民への周知等につきましては、本市ホームページへの掲載をはじめ、チラシの配布等、広く広報を行い、本取組を通じた介護人材の確保に努めてまいります。

次に、医療的ケア児者のレスパイト支援についての御質問でございますが、令和5年度から、あんしん見守り一時入院事業の対象に医療的ケア児者を追加したところをごさいます。想定を超える利用があり、とりわけ常時の見守りや頻回なケアを必要とする重度の医療的ケア児者を安全に受け入れるためには、手厚い人員体制が必要となります。こうしたことから、重症度の高い方を多く受け入れていただく病院には、看護職員、介護職員、保育士等を加配することで体制の強化を図ってまいりたいと考えております。対象となる医療機関といたしましては、令和5年度の実績を踏まえ、市立川崎病院、市立多摩病院及び聖マリアンナ医科大学病院の3病院を想定しております。

次に、ソレイユ川崎の短期入所事業所についての御質問でございますが、稼働床数の拡充に当たっては、看護師の新規雇用が必要となりますが、感染症の流行など、何らかの原因で万が一利用が低調であった場合、十分な給付費収入が得られない可能性がございます。

そのため、新たな補助金を創設し、収入不足が発生した場合の補填を行うことによって、ソレイユ川崎が拡充した運営体制を継続的に維持できるよう支援するものでございます。令和7年度中には稼働床数を5床程度増やす予定としており、必要となる看護師の配置をお願いしているところとございまして、これにより、利用のための体験待ちの方を含め、一定のレスパイトニーズに対応できるものと見込んでおります。また、効果検証のスケジュールにつきましては、令和7年度中にソレイユ川崎と適宜状況を共有するとともに、必要に応じて改善を図りながら、併せて効果の検証を行ってまいります。

次に、短期入所事業所と訪問看護ステーションとの連携についての御質問でございますが、本取組は、福祉施設の支援員では実施が認められていない医療的ケアについて、訪問看護により対応することで、医療的ケア者の短期入所利用を可能にする試行的なモデル事業でございます。本市といたしましては、医療的ケアがある方の短期入所事業所の確保については大変重要な取組と考えておりますので、モデル事業を通し、課題や効果を確認した上で、今後の取組について検討してまいります。

次に、带状疱疹予防接種等についての御質問でございますが、当該定期接種の令和7年4月開始に向けまして、現在、準備を進めているところとございまして、対象者につきましては、年度内に65歳に達する方及び60歳以上65歳未満でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する方とされております。また、制度開始から5年間の経過措置として、年度内に70歳から5歳刻みで100歳までの方も対象とされ、なお、令和7年度に限り、100歳以上の方について全員が対象とされております。使用するワクチンにつきましては、1回接種の生ワクチンと、2回接種を要する組換えワクチンの2種類とされてございまして、本市といたしましては、生ワクチンは4,000円、組換えワクチンは1回当たり1万円を自己負担額として予定しているところとございまして、議決をいただいた後、速やかに制度の内容、及び市医師会の協力の下、作成する協力医療機関リスト等について、本市ホームページや市政だより等を活用して広報するとともに、65歳以上の対象者全員に向けて、予診票やワクチンの効果、安全性についての説明書等を同封した通知を6月までに送付する予定としております。また、带状疱疹につきましては、予防や早期発見、早期治療が重要であることから、日頃からの体調管理や予防接種の検討、発症時の適時適切な受診などに関する正しい情報について、引き続き、本市ホームページ等の充実を図りながら広報に取り組むとともに、医療機関と連携した、より効果的な情報発信についても検討し、疾病の理解促進に努めてまいりたいと存じます。

次に、アピアランスケア助成制度についての御質問でございますが、助成額につきましては、医療用ウィッグ等と胸部補整具エピテーゼに係る購入やレンタル費用を対象として、それぞれ3万円を上限とし、申請につきましては、本年4月以降に購入またはレンタルしたものを対象として、6月から郵送またはオンラインによる受付を予定しております。本制度の助成対象となる方は、がんをはじめとする疾患や事故により治療を受けている状況にあると考えられることから、医療機関を通じて相談や情報提供を行っていただけるよう協力を求めるとともに、市ホームページや広報物の配布等による周知を図ってまいります。また、小児の場合は、専門医療機関が少なく、市外の病院で治療を受けている方も想定されることから、近隣の小児専門病院も含めた連携を図ってまいります。なお、小児の助成につきましては、子どもは成長に伴って体に変化するため、それに合わせたケアが

求められることから、18歳までは毎年1回ずつ助成を受けられることとしてまいります。予算額につきましては、市内の患者数や他都市の実績等を踏まえ、必要と見込まれる金額を計上しておりますが、申請に基づき適切な対応をしてまいります。

次に、介護・福祉人材の確保等についての御質問でございますが、介護職員の家賃支援につきましては、都市部における住居費の高騰を踏まえて令和4年度から実施しており、さらなる介護人材の確保に向けて、介護職員及び訪問介護員に加えて、看護職員、介護支援専門員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を対象職種として拡充するものでございます。事業内容につきましては、これまでと同様に、新規に雇用された市内在住の職員を対象として、家賃の2分の1、上限3万円を最長3年間補助するものでございます。介護支援専門員の資格更新者に対する受講料補助につきましては、介護サービスの需要拡大が見込まれる中で、介護が必要な高齢者の在宅生活を支える上で中核的な役割を担っている介護支援専門員を確保するため、全額補助を行うものでございます。対象者数につきましては、川崎市介護支援専門員連絡会の会員数を基に、100名を目安として取組を進めるものでございます。

カスタマーハラスメントの相談窓口につきましては、市内の介護保険及び障害福祉サービス事業所で働く職員の方がカスタマーハラスメントに悩むケースが増加し、離職の要因の一つになっていることから、安心して働くことができるよう支援するため、事業委託により新年度早々に相談窓口を設置いたします。相談窓口には専門的な知識を有する相談員を複数名配置し、電話による相談受付を年末年始を除く月曜日から金曜日の9時から19時とするほか、土日も含めたメールによる24時間受付にも対応するなど、相談しやすい環境を整えるとともに、困難事例の相談を受けた際には、法律相談窓口への案内を行うなどの対応を予定しております。加えて、事業者向けにカスタマーハラスメントに対する対応等の研修を実施するなど、今後、事業委託者との調整を図ってまいります。介護・福祉サービスの最大の基盤は人材と考えておりますので、いずれの支援策の実施につきましても、本市ホームページへの掲載や各事業所へのメール配信、事業所向け集団指導講習会等の場や関係団体への直接説明を行うなど、様々な機会、媒体を活用し、広く周知を行い、介護・福祉人材の確保と定着支援に向けた取組を進めてまいります。

次に、市立看護大学及び大学院についての御質問でございますが、4年制化の効果といたしましては、全国から多くの学生が本学を志願されるようになったことで、大学が目的とする地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与し得る、より有能な人材の育成が可能となるものと考えております。また、卒業後の地域への定着に向けた取組といたしましては、市内での就職や定着を目的とした奨学金制度の活用促進、本市の魅力を紹介する講義や、医療機関や介護・老人福祉施設、保育園、小中学校など、多くの市内施設を実習先とするなどに加え、今年度からは、市内の医療機関をお招きした病院説明会の開催、地域と連携した取組の拡充等を進めているところでございます。食堂の再開につきましては、これまでのアンケート結果等からも多くの学生が望んでいることから、令和7年度内の再開を目指し、既存設備の状況確認と必要な備品購入等に伴う経費を予算計上させていただいたところでございます。

大学院につきましては、校舎となるフロンティアビル内の改修が2月中に完了し、3月30日には開学セレモニー等を予定しているところでございます。また、多くの社会人等か

ら大学院への出願をいただいている状況にございまして、大学院の開学により、地域における地域包括ケアシステムの推進役となる人材、高度な専門性と実践力を有する看護職等の養成に取り組んでまいりたいと存じます。

次に、AEDについての御質問でございますが、コンビニエンスストアへの設置につきましては、設置場所の確保をはじめ諸課題がございますことから、これまでAED事業者及びコンビニ事業者との意見交換等を行いながら検討を進めてきたところでございます。具体的には、コンビニ事業者が各店舗オーナーと調整し、設置可能な店舗を御推薦いただくことで、市内約240店舗の設置を予定するとともに、設置後の維持管理につきましても、遠隔監視機能を備えた機種を導入することで、店舗側の日常的な目視と併せて、適切に管理できるものと考えております。また、24時間店舗でのAEDの貸出しを想定していることから、その場に居合わせた人が適切にAEDを活用できる手法の検討や、従業員がいつでも視聴できる応急手当講習動画を併せて活用していただくことで、店舗側の負担軽減等を図ることとしております。今後のスケジュールといたしましては、協定締結に向けた調整や、AEDの調達手続等を進め、令和7年10月以降、店舗への設置を順次展開してまいります。以上でございます。

○副議長 岩隈千尋 こども未来局長。

〔こども未来局長 井上 純登壇〕

○こども未来局長 井上 純 こども未来局関係の御質問にお答え申し上げます。

初めに、一時保護所における学習支援についての御質問でございますが、一時保護中の児童が適切な教育を受けられるようにすることは重要であると認識しております。一方、一時保護所には様々な背景を持つ児童がいることから、通学については、児童の意向を尊重しつつ、その置かれている環境等を勘案の上、通学可能な児童が必要に応じてタクシーを利用できるよう、令和7年度予算案において自動車借り上げ料を計上しているところでございます。また、学習機会の充実につきましては、児童一人一人がその適性や能力等に応じた学習を行うことができるよう、適切な支援の実施と環境整備が必要であると認識しており、これまでも教育委員会事務局と連携しながら、GIGA端末の活用について取り組んできたところでございます。今後につきましては、一時保護所において学習用のタブレット端末等の導入を予定しているほか、一時保護中の児童が学習に関する様々な経験を重ねることができるよう、ゆうゆう広場等の活用について、教育委員会事務局と連携を図りながら、検討を進めてまいりたいと存じます。

次に、かわさき子育てアプリについての御質問でございますが、乳幼児健診のDX化につきましては、区役所において、タブレット等を活用することにより、集団健診における問診票等のペーパーレス化や、職員が健診結果を健康管理システムへ入力していた時間の削減が図られるものと考えており、入力に要していた時間につきましては、1件当たり3分から5分程度、件数につきましては、1区当たり月200件から400件程度の業務量の削減を見込んでおります。今後につきましては、令和8年1月からの子育てアプリのリリースに向けて、乳幼児健診システムについても関係局区と調整を進めてまいります。

次に、個別健診のDX化につきましては、現在、国において、マイナンバーを活用した母子保健情報デジタル化を令和8年度以降の全国展開に向けて進めているところでございますので、本市といたしましても、引き続き国の動向を注視するとともに、関係部署や関

係機関と連携しながら、適切に対応してまいりたいと存じます。

次に、母子健康手帳の名称についてでございますが、令和7年度に国が発出予定である電子版母子健康手帳のガイドライン等の内容を踏まえる必要があると考えていることから、他都市の状況や関係部署等の意見を参考にしながら、名称の併記について検討してまいりたいと存じます。

次に、一時保育システムについての御質問でございますが、システムの導入につきましては、令和7年度中に事業者を選定し、システムを構築した後、運用を開始する予定でございます。具体的な改善点としましては、これまで利用者から施設への電話による問合せを中心に行っていた空き状況の確認や利用予約をオンラインで行うことができるようになり、利便性の向上が図られるとともに、施設においても利用状況の集計作業や報告書類の作成、補助金の申請等をシステム上で行えるようになり、事務負担の軽減につながるものと考えております。次に、利用料等につきましては、電子マネー等での支払いが可能となるよう、当該システムとキャッシュレスサービスとの連携に向けて調整を図ってまいります。また、個人情報の管理やセキュリティ対策につきましては、他自治体での導入実績があり、川崎市外部サービスの利用に係るガイドラインを遵守したシステムの導入を行う予定でございます。

次に、災害時における妊産婦・乳幼児支援についての御質問でございますが、妊産婦、乳幼児の避難対策等につきましては、妊産婦等は高齢者や障害者等も含めた配慮を要する者として、本市の地域防災計画で位置づけられ、指定避難所に専用の要配慮者スペースを設けて受け入れることとされており、妊産婦等の受入れに当たっては、健康管理や生活環境などへの配慮が必要と認識しております。妊産婦専用避難所の設置につきましては、災害発生時は近くの避難所への避難が基本とされておりますので、まずは指定避難所の要配慮者スペースにおいて対応することを基本に、危機管理本部と検討を進めているところでございます。指定避難所の対応につきましては、保健指導は自治体の保健師等チーム、また、小児・周産期医療の支援は県災害時小児周産期リエゾンが担うこととしております。妊産婦等の配慮が必要な方に向けては、助産師等の専門的な知見や技術なども必要と考えるため、昨年11月には川崎市助産師会と危機管理本部とで意見交換を行い、発災時における妊産婦等への支援方法についての課題や、今後の連携に当たっての要望等について御意見を伺い、共通認識を図ったところでございます。今後につきましては、関係局区と連携して、在宅避難者も含めた全体的な支援策について、助産師会をはじめ、医師会、看護協会など医療関係団体と連携体制の構築強化を図ってまいります。

さらに、発災時に妊産婦等が安全に避難できるよう、今年度は、母子健康手帳に最新の防災情報が得られる二次元バーコードの掲載や、かわさき子育てアプリでのプッシュ型通知、市防災ホームページでの妊産婦向けの防災対策の掲載など、充実を図ってまいりましたが、今後も、妊産婦等が災害時に安心して行動できるよう、適切な情報発信を行うとともに、関係局区と連携して防災意識の向上に努めてまいります。

次に、公立保育所へのおむつのサブスクの導入についての御質問でございますが、本年4月の開始に向けて、公募型プロポーザル方式により実施事業者を選定し、現在、各公立保育所から保護者に説明等を行っているところでございます。導入の検討に当たり、在庫品の保管場所や運用方法等に関する意見が寄せられておりましたが、効率的な在庫管理や

システムによる発注等について、実施事業者から説明を受け、各公立保育所において導入に向けた準備を進めているところでございます。

次に、手ぶらで保育スタートアップ支援事業費補助金についての御質問でございますが、本補助金は、保護者がおむつや布団等を持参しなくて済むよう、新品のおむつを保育所等で準備する際に必要となる保管庫やロッカーのほか、お昼寝用コット等の初期投資に係る経費や事務経費等を補助するためのものであり、令和7年度予算の計上に当たりましては、申請件数を市内全施設の4分の1程度と見込み、認可保育所で約110施設、地域型保育事業で約20施設、認定こども園及び施設型給付幼稚園で約10施設を想定しているところでございます。今後につきましては、今年度中に補助金の概要や申請方法等を各施設に御案内した上で、本年4月以降、速やかに補助金を交付できるよう進めてまいります。次に、川崎認定保育園への補助金の適用につきましては、県の補助金交付要綱において補助対象施設を、認可保育所、認定こども園、地域型保育事業及び幼稚園に限定していることから、本市において川崎認定保育園への補助を見送ったものでございますが、今後も引き続き国及び県の動向を注視してまいりたいと存じます。以上でございます。

○副議長 岩隈千尋 まちづくり局長。

[まちづくり局長 宮崎伸哉登壇]

○まちづくり局長 宮崎伸哉 まちづくり局関係の御質問にお答え申し上げます。

初めに、市営住宅へのマンホールトイレ設置についての御質問でございますが、マンホールトイレにつきましては、現在、危機管理本部を中心に、避難所や区役所での設置に向けた検討を進めている状況でございますので、在宅避難におけるトイレ対策などの市全体の考え方とも整合を図りながら、関係部局と連携し、対応を検討していく必要があると考えております。市営住宅の自治会の中には、自主防災組織防災資器材購入補助金を活用して防災資器材を整えている事例等もございますので、こうした取組と併せ、関係部局と連携しながら、災害時のトイレ対策についても検討してまいります。

次に、木造住宅の耐震化についての御質問でございますが、支援制度につきましては、これまでの取組の効果検証を行うとともに、昨年11月に国が公表した令和6年能登半島地震における建築物の構造被害に関する調査の結果や他都市での取組状況を踏まえ課題整理を行うなど、川崎市耐震改修促進計画の改定に向けて検討を進めているところでございます。今後の取組につきましては、令和7年度時点の本市の住宅の耐震化率等を踏まえ、次期計画期間における新たな目標設定や支援制度等について、引き続き検討を進めてまいります。

次に、地域交通についての御質問でございますが、路線バスの運転手不足の深刻化を背景に、本市における路線バスの便数もピーク時と比較し約18%減少している状況でございます。民間バス事業者からは、今後はこれまで以上に厳しい状況が想定されると伺っており、地域交通を取り巻く環境は大きく変わってくるものと考えております。こうした背景を踏まえ、地域交通の維持に向けては、路線バスを基軸としながら、乗換拠点を中心に、多様なモビリティサービスが利用できるとともに、地域のにぎわいの創出や移動の目的地ともなり得るモビリティハブの形成が重要と考えておりまして、今回の実証実験につきましては、路線バスの運行状況等、様々なデータを検証しながらエリアを選定し、多様な事業者等と最適な位置や施設の機能、運営手法等の検討を進め、複数地点での実証実験を開

始したいと考えております。市民の方々の意識醸成を図るためには、本市の地域交通の現状などを知っていただき、バスから様々なモビリティへの乗換えを一般的なものとして理解していただくことが大変重要であると認識しておりますので、出前説明会など、あらゆる機会を捉えて周知啓発を行ってまいります。体制の構築につきましては、多様な分野の民間事業者と連携を図ることは大変重要と考えていることから、本市の強みである都市の利便性の確保と持続可能な交通環境の形成を目指し、モビリティハブの早期実現に向けた検討を進めてまいります。

次に、自動運転バスについての御質問でございますが、初めに、今回の実証実験では、交通量の多い道路環境において、路上駐車回避や車線変更の際などに、交通状況によっては自動運転から手動運転に切り替える場面もあったことから、技術の研さんや社会受容性の醸成などが課題と認識しているところでございます。評価につきましては、1月27日から2月7日までの実験期間において、走行に関する事故や大きなトラブルはなく、また、試乗会では、多くの関係者や市民の方々に御参加いただけたことから、実験の目的を達成できたものと考えております。今後のスケジュールにつきましては、令和7年度以降は、様々な走行条件を検討し、実証を重ねるとともに、関係者との調整や必要な手続を行い、令和9年度のレベル4実装に向けて取組を進めてまいります。次に、緊急車両が接近した際や地震時の車両動作につきましては、レベル4での走行時は、システムが緊急車両を検知するなど、自動でバスを安全な位置に停車させる制御を想定しておりますので、実験等で確認してまいります。

次に、市営住宅についての御質問でございますが、初めに、市営住宅等の空きスペースの有効活用につきましては、これまでの主な取組として、駐車場の空き区画におけるコインパーキング等の設置や、敷地内での自動販売機の設置等を行ってまいりまして、昨年度から新たにシェアサイクルポートの設置を行っているところでございます。空きスペースの有効活用には、自治会の理解が必要なことや、参入する事業者の収益性の確保等の課題がありますが、引き続き、他都市事例等を参考にしながら、有効活用が図られるよう取り組んでまいります。次に、駐車場の空き区画につきましては、駐車場利用者の減少により空き区画が増加している状況がありますので、今後の入居者の駐車場利用を考慮した上で、引き続き有効活用を図っていく必要があると考えております。今後につきましては、これまでの取組に加え、月ぎめ駐車場としての民間利用など、引き続き検討を進めてまいります。次に、受水槽の跡地につきましては、現地の外観調査の結果、受水槽撤去後の状態や立地状況等が異なることから、個別に詳細な検討が必要であり、跡地全体の活用に向けては時間を要するものと考えておりますので、暫定的な対応として、当面の活用が想定されない箇所については、自治会からの要望があり、地域のコミュニティづくりに資する取組と考えられる場合には、活用を認めてまいりたいと考えております。

次に、市営住宅募集のオンライン化につきましては、令和7年度から2か年で開発を行う新たな市営住宅管理システムに実装する準備を進めておりますが、オンライン手続きかわさき——e-KAWASAKIにおいても申込受付できるよう、具体的な手続の整理などの調整を管理代行者である川崎市住宅供給公社と進めているところでございます。次に、入居機会の確保につきましては、市営住宅は、住宅に困窮する低所得者に対して、より公平、的確な入居機会の提供等に取り組む必要があると考えてまいりまして、優遇倍率の設定や募集区分

を分ける区分優遇等を実施しているところですが、当せん後に応募者の事情等による当せん辞退が一定程度発生している状況もあることから、補欠当せんについて、令和7年度の定期募集から実施できるよう準備を進めているところですが、以上でございます。

○副議長 岩隈千尋 建設緑政局長。

〔建設緑政局長 福田賢一登壇〕

○建設緑政局長 福田賢一 建設緑政局関係の御質問にお答え申し上げます。

初めに、路面下空洞調査についての御質問でございますが、当調査につきましては、緊急輸送道路などの約210キロメートルについて、6年間に分けて計画的に実施しており、調査結果に基づき、地中に異常のおそれがある場合には必要な対応を行っているところでございます。また、その他の道路につきましては、各区役所道路公園センターによる道路パトロールや市民からの通報により、路面の変状等を把握しており、状況に応じて補修等の対応を行っているところでございます。こうした取組によって道路の適正な維持管理を推進し、現在の取組を着実に進めることが重要と考えているところでございますが、今後、国や他都市における調査技術の向上による効率的、効果的な手法の動向などを注視してまいります。

次に、都市公園条例の改正についての御質問でございますが、公園内の原則禁煙化に向けましては、周知啓発や喫煙者への指導が重要になると考えておりまして、条例改正後から本年7月の施行までの間に、全公園へ禁止看板の設置を進めるとともに、ホームページによる周知や、町内会等へ啓発チラシを送付するほか、公園巡回指導員による指導を実施してまいります。次に、過料につきましては、川崎市路上喫煙の防止に関する条例施行規則で重点区域での喫煙に対する過料を2,000円としておりますことから、公園での喫煙に対する過料につきましても、路上喫煙とのバランスに配慮し、同額とすることを想定しております。PDCAサイクルにつきましては、運用開始後の状況を確認しながら、必要に応じて見直すことが重要と考えており、巡回指導員の巡回結果や喫煙可能スペースの利用状況を確認し、公園利用者からの御意見なども踏まえながら、適宜改善を図ってまいります。

次に、平瀬川背水堤防整備工事についての御質問でございますが、本工事につきましては、多摩川水系平瀬川ブロック河川整備計画に基づき、多摩川本川の水位を考慮し、平瀬川の堤防のかさ上げを行うものでございます。工法の検討につきましては、家屋が河川に近接している状況や、施工時の安全性などの施工条件を考慮した上で、コンクリート擁壁式特殊堤などと比較検討を行い、施工性や経済性に優れた鋼矢板と鋼管ぐいを併用した自立式特殊堤を選定したところでございます。次に、地元との合意形成につきましては、令和3年8月のオープンハウス型説明会や、令和5年7月の事業説明会において、住民の方々からは、景観や日照等に配慮した堤防構造とすることや防犯対策などの御意見をいただいたところでございます。これらの意見を踏まえて、国などの関係機関と協議検討を重ね、令和6年10月に、パラペット上部は景観性の向上や日照が確保されるアクリル止水パネルを設置する堤防整備とすることや、防犯対策として防犯灯を増設することを説明し、御理解をいただいたところでございます。今後につきましては、工事着手前の説明会において、施工方法等の詳細内容についてお示ししてまいりたいと考えております。

次に、平瀬橋につきましては、現在、周辺状況を踏まえ、架け替える場所の選定や構造

など、様々な代替案の検討を進めているところでございます。次に、アクリル止水パネルにつきましては、50年程度の耐久年数を有し、計画高水位に達した場合の水のうねりや流木などの衝撃に対しても耐えることができるなどの安全性能が確保されており、維持管理につきましては、定期的な点検を行い、必要に応じて適宜、維持修繕を実施してまいります。次に、今後の治水対策につきましては、近年、気候変動の影響によって短時間に局地的な大雨が発生するなど、これまでの経験や予測を超える自然災害が全国的に多発しており、本市におきましても、激甚化、頻発化する風水害への対策に取り組むことが必要であると認識していることから、本市の上位計画改定等の機会を捉え、国や他都市の事例等も参考にしながら検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長 岩隈千尋 港湾局長。

〔港湾局長 森 賢一登壇〕

○港湾局長 森 賢一 港湾局関係の御質問にお答え申し上げます。

初めに、港湾における労働者不足対策についての御質問でございますが、本市といたしましても、将来にわたって港湾で働く人材を確保するため、次世代を担う皆様に対し、川崎港を知り、興味を持ち、体験をする取組が重要であると認識しており、これまで夏休みや川崎みなと祭りの際に川崎港見学ツアー等を実施してまいりました。今年度の新たな取組といたしましては、市立中学校の授業で行われる職場体験学習において、3校の2年生を受け入れ、前年度に作成した港の仕事を紹介するデジタルコンテンツを活用しながら、物流や港湾管理に関する業務を実際に体験する機会を設けたところでございます。また、港湾において働きやすく、働きがいのある職場を確保するためには、労働環境の改善も重要であることから、川崎港におきましては、官民で構成する、利用しやすい川崎港づくり推進協議会を設置し、様々な課題の解決に向けた取組を進めているところでございます。今後とも、関係機関や民間団体等と連携し、次世代を担う皆様への広報や働きやすい職場環境の整備など、様々な取組を進めてまいります。

次に、川崎港におけるブルーカーボンの取組についての御質問でございますが、川崎港に適したブルーカーボンの取組手法等について検討を進めるため、今年度の業務委託により、他港の事例分析や、川崎港内4地点における水質及び海藻等の生育状況調査などを実施しており、現在、取りまとめ作業を行っているところでございます。川崎港におきましては、浅瀬が少ないという特性から、CO₂吸収源対策としては高い効果が見込めないとの経過報告も受けているところではございますが、ブルーカーボンの取組は、港湾における脱炭素化の取組に対する市民理解の向上を図る上でも効果的なものであると考えております。引き続き、今年度の調査結果を踏まえ、民間企業やNPOなどとの連携も視野に入れつつ、限られた条件や施設を有効に活用することで、具体的な取組につなげてまいりたいと考えております。

次に、港湾における脱炭素化の促進についての御質問でございますが、川崎港コンテナターミナルにおきましては、これまで照明のLED化及びCO₂フリー電力の導入を進めてきたところでございまして、今後につきましても、技術開発動向等を踏まえ、水素エネルギー等の利活用などを促進する必要があると考えております。本市といたしましては、川崎港の脱炭素化の推進や国際競争力の強化を図ることを目的に、民間事業者が導入する水素燃料電池などを利用した脱炭素型荷役機械等の導入促進に向けた支援について、調査

検討を進めてまいります。

次に、臨港道路東扇島水江町線整備事業についての御質問でございますが、事業の進捗状況につきましては、東扇島側アプローチ部については、舗装や道路附属物の設置等を除き、昨年度末までに完成しております。主橋梁部については、主塔及び側径間の架設工事が行われており、水江町側アプローチ部については、橋梁下部工の基礎工事や既設道路の切り直し工事が行われているところでございます。次に、今後のスケジュールにつきましては、令和7年度より、主橋梁部における主塔間の架設工事や、水江町側アプローチ部における橋梁本体工事を行う予定と伺っております。国に対しましては、令和9年度末の本線完成に向けて、引き続き厳格な工程管理を行い、計画どおりに着実な事業推進を図るよう要請してまいります。以上でございます。

○副議長 岩隈千尋 危機管理監。

〔危機管理監 柴田一雄登壇〕

○危機管理監 柴田一雄 危機管理本部関係の御質問にお答え申し上げます。

立地状況に応じた総合的なトイレ対策についての御質問でございますが、本市では、マンションをはじめとする共同住宅の割合が高い住宅環境となっており、都市災害の視点からも、災害時におけるマンション等のトイレ環境につきましては大きな課題であると認識しております。マンションなどの共同住宅におきましては、施設内のトイレの使用可否が確認できるまでは携帯トイレなどで対応していただくことを想定しておりますが、国の見解や、同様な環境にある近隣自治体等の対策等を参考とするとともに、在宅避難等を見据えた携帯トイレの備蓄の促進や、地域を面的に捉えた災害時に使用できるトイレを確保する対策の検討など、より具体的な状況を想定したマンションなどにおける災害時のトイレ対策に取り組んでまいります。

次に、トイレカー及びキッチンカーについての御質問でございますが、トイレカーについては、昨年1月に発生した能登半島地震において、組立てが不要で衛生面に優れていることから、被災地でも利用されておりました。トイレの環境の改善に一定の効果があったものと認識しております。一方で、道路が被災した場合の運搬や、避難所等へ設置後の排せつ物処理などの課題、平時における活用方法や維持管理などに課題があると考えております。トイレカーにつきましては、県による導入について注視するとともに、総合的なトイレ対策の中で検討してまいります。キッチンカーにつきましては、国では、適温食の提供、メニューの多様化等の観点から、キッチンカーを活用した食事の提供は災害時の有効な手段の一つとしておりました。能登半島地震の被災地においても、キッチンカーにより温かく多様なメニューが提供された事例がございます。このようなことから、避難所でのキッチンカーの活用も有効と考えておりますが、災害時におけるキッチンカーの活用について、関係団体とは、キッチンカーの使用のみではなく、地元食材の使用や、販売支援員としての被災地雇用、建物が損壊した飲食店へのキッチンカーの無償提供などの課題について意見交換を行っておりまして、引き続き協議を進めてまいります。

次に、受援計画についての御質問でございますが、本市では、大規模災害時に国や他自治体等から支援を受ける際、迅速かつ効率的に支援を受け入れられるよう、平成29年7月に川崎市受援マニュアルを策定し、被害認定調査をはじめ、避難所運営や罹災証明の発行など、人的受援が必要となる業務を受援対象業務として選定した上で、その要請する業務

内容を明確にするなど、受援体制を整備したところでございます。今後想定される大規模災害に備え、受援マニュアルに基づく訓練等を行うとともに、能登半島地震を踏まえ、国において検討が進められているリモートによる住宅の被害認定調査の手法についても、国や他都市の動向を注視し、関係局と連携して対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長 岩隈千尋 教育次長。

〔教育次長 池之上健一登壇〕

○教育次長 池之上健一 教育委員会関係の御質問にお答え申し上げます。

初めに、教員採用についての御質問でございますが、夏期に実施した教員採用試験の合格者の辞退についてでございますが、昨年度は全校種で17.2%の辞退率に対し、今年度は約10%と全体的に減少しているところでございます。合格者に対する希望制の採用前講習会や学校見学会の開催は、教員として働くイメージを肌で感じてもらいながら、仲間づくりの機会にもなることで、採用辞退の減少につながるものと考えておりますので、今後もこれらの取組を継続してまいります。また、3年次在籍者推薦の合格者につきましても同様の取組を行い、昨年度の合格者32名は全員、本年4月より本市への就職を希望しているところでございます。次に、ジョブリターン制度についてでございますが、昨年10月の採用試験では5名の応募があり、本年2月の採用試験では3名の応募がございましたが、いずれも採用には至りませんでしたので、次年度の採用試験では、夏期の試験に合わせて実施するなど、人材の確保に努めてまいります。

次に、体育館等の空調設備の整備についての御質問でございますが、初めに、体育館の全面的な改修等につきましては、学校施設長期保全計画に基づき、長寿命化に取り組んでおり、令和7年度は5棟、令和8年度は3棟の再生整備を予定しているところでございます。次に、主な検討事項についてでございますが、整備内容につきましては、断熱化や熱源、空調能力、防災機能等について、スケジュールにつきましては、他の事業との調整を踏まえた早期実施について、事業手法につきましては、地域経済の活性化を踏まえた発注方法や民間活力の活用可能性について、事業費につきましては、交付金の活用等について、それぞれ留意し、次年度に整備方針を策定する中で、支援委託の活用や、サウンディング調査等を行いながら、昨今の気候変動による熱中症対策の必要性や災害の発生状況等を踏まえ、早期に実施できるよう検討を進めてまいります。次に、財源確保につきましては、空調設備整備臨時特例交付金の活用等を図ってまいります。次に、断熱化未完了の体育館につきましては、整備方針を策定する中で、断熱化の適切な時期や手法等を検討しながら、早期の空調設備の整備を目指してまいります。また、断熱化が完了している体育館につきましては、空調設備の整備のみとなりますので、整備方針を策定する中で、その時期を確定してまいります。

次に、事業者につきましては、昨今の受注環境は厳しくなっているものと認識しており、サウンディング調査等を行った上で、その確保に努めてまいります。次に、地域経済の活性化につきましては、市内事業者の積極的な活用が重要であると認識しており、今後、実現に向けた具体的な対応について検討を進めるとともに、維持管理等につきましても、同様に対応してまいります。

次に、学校における空中権についての御質問でございますが、空中権の有効活用につき

ましては、教育環境の整備拡充に支障のないよう、学校施設の現況や児童生徒数の動向等、学校を取り巻く状況を踏まえて検討する必要があるほか、施設の設置目的や、将来的な活用方策への影響、移転により発生する権利関係など、様々な課題が想定されることから、関係局との協議が必要と考えております。

次に、教員の人材確保についての御質問でございますが、初めに、奨学金返還支援事業につきましては、夏期に実施する教員採用試験における小学校区分及び中学校・高等学校区分の合格者のうち、返還支援を希望する成績上位者40名程度を対象に、1人当たり200万円を上限として、採用2年目から10年間、返還を支援してまいります。また、受験者等へのアンケートを実施し、その結果と受験や採用の状況を分析しながら、効果検証を行ってまいります。次に、非常勤講師の勤務条件の改善についてでございますが、今年度、緊急的に実施した年間任用週数の42週化につきましては、昨年11月の時点で、対象となる非常勤講師459名のうち309名が42週に変更しており、今年度末までに約2万9,500時間分の教員負担を軽減する効果が生じるものと見込んでおります。次年度においては、年間任用週数を最大52週に拡充することで、非常勤講師が年間を通じて安心して働ける雇用と研修を受ける機会の確保を図り、さらなる非常勤講師の人材確保や授業力の向上につなげてまいります。

次に、教職員の働き方・仕事の進め方改革及び職場環境づくりについてでございますが、学校業務改善及び新しい学びの実現事業につきましては、意欲のある学校を21校程度募集し、外部専門家による支援を受けながら、意識改革をはじめとした業務改善や授業改善を総合的に進める実践校の創出等に取り組むものでございまして、本事業を進める中で効果検証の在り方について整理し、今後、5年間程度、実践校の創出に重点的に取り組み、全市展開を目指してまいりたいと考えております。また、産業医増員の効果につきましては、職場巡視や面接をより一層きめ細かく実施することで、職場環境の改善や、メンタルヘルス不調等の早期発見、早期対応につなげてまいります。

次に、学校給食費についての御質問でございますが、学校給食につきましては、文部科学省が定める学校給食摂取基準に基づき、引き続き、健康給食をコンセプトに、栄養バランスの取れた安全でおいしく魅力ある学校給食の提供に取り組んでまいります。また、令和7年度の学校給食費につきましては、現在の物価高騰の状況を踏まえ、保護者負担の軽減を図るため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び一般財源を活用することとしたものでございますが、令和8年度以降の対応につきましては、今後の国の施策や社会経済状況等を注視してまいります。以上でございます。

○副議長 岩隈千尋 人事委員会事務局長。

〔人事委員会事務局長 柳下裕次登壇〕

○人事委員会事務局長 柳下裕次 人事委員会関係の御質問にお答え申し上げます。

職員採用の取組についての御質問でございますが、官民を問わず全国的に人手不足が深刻となる中、本市では、令和6年度から新たに技術系職種の大学卒程度採用において、民間企業志望の学生や企業等からの転職希望者など、幅広い方が受験しやすいよう、既存の夏試験に加え、春試験及び秋試験を導入するなど、受験機会の拡充に取り組んできたところでございます。令和7年度以降も、技術系職種の経験者採用について、10月実施に加え、6月にも実施するなど、引き続き受験機会の拡充に向けた取組を進めてまいりたいと考え

ております。さらに、こうした試験制度の見直しと併せて、採用広報活動においては、市長自らが本市で働く魅力を語る職員採用説明会や、専門職種の現場見学会、先輩職員との座談会、仕事密着動画などの広報を実施してきたところでございますが、より幅広い層に川崎市役所で職員として働くことの魅力を発信することが重要でございますので、令和7年度には全ての職種で仕事密着動画を作成し、充実を図るとともに、PRコンサルティングなど民間の知見を活用した効果的な採用広報を実施するなど、より幅広い受験生に魅力を発信できるよう、関係局ともしっかりと連携しながら、職員採用の取組を強化してまいります。以上でございます。

○副議長 岩隈千尋 田村議員。

〔田村伸一郎登壇〕

○53番 田村伸一郎 それぞれ御答弁ありがとうございました。それでは、再質問いたします。

初めに、带状疱疹ワクチンの予防接種について再度伺います。御答弁では、現在、令和7年4月の定期接種に向けて準備を進めている中で、対象者については、年度内に65歳に達する方及び60歳以上65歳未満でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する方とのことでした。しかし、65歳以上の方で5歳刻みの年齢対象とならない重症化リスクを抱える方々にも早期に対応できるよう努めるべきです。見解と今後の取組を伺いたいと思います。

次に、川崎港におけるブルーカーボンの取組について再度伺います。港湾局長からは、川崎港は浅瀬が少ない特性から、CO₂吸収源対策としては高い効果が見込めないとの報告を受けている旨の答弁がありました。例えば本市が有する東扇島東公園の人工海浜を起点とした周辺及び東扇島西公園の釣り施設、さらに、令和元年から閉鎖中の浮島つり園周辺は、比較的小規模な護岸改良によって、新たな藻場生育の形成が可能と推察いたします。見解と今後の方向性を伺います。また、計測面での課題を踏まえ、波が比較的穏やかな湾内を対象に、養殖いかだを用いた海藻養殖等の手法と組み合わせて、効果を積み上げていくことも重要と考えます。併せて見解を伺いたいと思います。以上でございます。

○副議長 岩隈千尋 健康福祉局長。

○健康福祉局長 石渡一城 带状疱疹予防接種についての御質問でございますが、65歳以上で当該年度に定期接種の対象とならない、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する方に対しては、御自身の不安軽減や接種時期の検討に資するよう情報提供することが大切だと考えておりますので、本市ホームページ等により、主治医への必要な相談を勧奨することや、定期接種の該当年度一覧を掲載するなど、丁寧な情報発信を行ってまいります。以上でございます。

○副議長 岩隈千尋 港湾局長。

○港湾局長 森 賢一 川崎港におけるブルーカーボンの取組についての御質問でございますが、港湾における脱炭素化の取組に対する市民理解向上の観点からも、規模の大小にかかわらず、新たな藻場の形成など、ブルーカーボン生態系創出の取組については重要であると認識しております。今後の方向性といたしましては、既にアマモの生育が一部で確認されております東扇島東公園人工海浜において、令和7年度にアマモの種つけ実証を行い、新たな藻場形成に必要な条件整理などを進め、その後の取組につなげてまいりたいと

考えております。なお、実証は市民参加を想定しており、あわせて、脱炭素化の取組に対する市民理解や環境意識の向上を図ってまいります。こうした取組が今後広がりを見せることで、NPOなどとの連携による様々な手法の活用も期待され、単なる吸収源対策にとどまらない、ブルーカーボンの取組の効果へとつなげていくことが可能であると考えているところでございます。以上でございます。

○副議長 岩隈千尋 田村議員。

○53番 田村伸一郎 あとは委員会に譲りまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長 岩隈千尋 お諮りいたします。暫時休憩いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長 岩隈千尋 御異議ないものと認めます。およそ1時間休憩いたします。

午後0時8分休憩

午後1時9分再開

〔局長「ただいまの出席議員議長とも56人」と報告〕

○議長 青木功雄 会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、代表質問を行います。共産党代表から発言を願います。45番、宗田裕之議員。

〔宗田裕之登壇、拍手〕

○45番 宗田裕之 私は、日本共産党を代表して、2025年第1回定例会に提案された諸議案並びに市政一般について質問を行います。

市長の政治姿勢について伺います。平和の課題についてです。本市は1982年6月8日に全国の政令市で最初に核兵器廃絶平和都市宣言を行いました。それは大変格調高いもので、川崎市は、我が国の非核三原則が完全に実施されることを願い、全ての核保有国に対し、核兵器の廃絶と軍縮を求め、国際社会の連帯と民主主義の原点に立って、核兵器廃絶の世論を喚起するため、ここに核兵器廃絶平和都市となることを宣言するとしています。日本被団協がノーベル平和賞を受賞し、まさに世界的に核兵器廃絶の国際世論が高まっています。折しも今年是被爆80周年です。いまだに世界には地球を何度壊しても余るほどの核兵器があり、その使用の危険が高まっています。市長は施政方針で、核兵器廃絶平和都市宣言を行っている本市として、戦争体験を風化させず、戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代に広く継承する取組を進めると述べられましたが、今こそイニシアチブを発揮し、世論の先頭に立つべきです。問われるのは、唯一の被爆国である日本政府の姿勢です。本市としても継承している核兵器の非人道性は、被爆者の皆さんによって国際社会の共通認識となりました。ところが、日本政府は、核兵器が平和の抑止となるとして、核の傘を唱え、核兵器廃絶に背を向けています。核兵器廃絶平和都市宣言を行っている本市の市長は、今こそ日本政府に対して核兵器の廃絶を求め、核兵器禁止条約を批准すること、締約国会議にオブザーバー参加することを求めるべきですが、伺います。

新年度予算の特徴についてです。新年度一般会計予算の規模は、前年度比215億円増の8,927億円で過去最大。市税収入も前年度比194億円増の4,048億円で、4年連続過去最大で

す。これは、個人市民税が163億円増、固定資産税23億円増などによるものです。財政力指数は政令市トップで、新年度は普通交付税不交付団体となる見込みです。財政健全化指標は全ての基準値を下回っており、極めて優良。1人当たりの市債残高は政令市の平均よりも13万円低く、借金の負担額が少ないのが特徴です。川崎市の生産年齢人口割合は政令市で最も高く、人口推計でも今後5年間は人口が増加し続けるため、市税収入の増加は今後5年間続くと予想されます。このように、市税収入、財政力指数、財政健全化指標のどれを取っても、川崎市は政令市でトップクラスの財政力を持っています。

収支フレームについてです。新年度予算の収支はマイナス92億円と計上されています。しかし、2023年度予算では、120億円の収支不足が出るとしていましたが、決算では44億円のプラスとなりました。収支不足を何と160億円以上も過大に試算していました。この最大の原因は、2022年、コロナ禍につくった収支フレームをベースにしているからです。我が党は直近の決算をベースにすべきと主張してきましたが、直近、2023年度の決算をベースにすれば、新年度収支はマイナスにはなりません。物価変動が続く中、しかも、コロナ禍につくった収支フレームをなぜベースにするのか、市長に伺います。決算では、コロナ禍、一昨年、昨年度とずっとプラスになっているのに、収支フレームをベースにしているため、予算では毎回赤字を計上しています。これを繰り返すのは、市民に財政が厳しいということを印象づけるためなのか、市長に伺います。

減債基金についてです。減債基金残高は、一般会計分で見ると、積立額483億円、取崩し額282億円で3,151億円となり、1人当たりの残高は政令市平均の1.6倍にもなります。減債基金残高は、多くの政令市が取崩し額の4年分ですが、本市は8年分にもなり、他都市と比べて極めて多い残高となっています。2025年度の減債基金からの借入総額は766億円の見込みですが、減債基金の残高から差し引いた実質残高は2,385億円です。この金額は取崩し額4年分という、他の政令市と比較すると約700億円も多く、他都市と比べて、川崎市の減債基金残高は極めて多いという現状です。他都市より多い700億円は暮らしのために使うべきではないですか。市長に伺います。

社会保障費についてです。この間、市長は、社会保障費の増大を財政が厳しい理由の一つとして挙げてきました。社会保障費である扶助費は前年度比188億円増ですが、これは児童手当や保育所運営費、障害福祉サービスの増によるもので、どうしても必要な費用であり、増加した部分のほとんどは国や県からの補助から賄われます。扶助費の一般財源の比率である経常収支比率は、この間、19%にすぎず、ほとんど変化はありません。要するに、扶助費の市負担比率は増えていないのです。しかも、1人当たりの扶助費の額は引き続き政令市の加重平均を下回っており、福祉予算である民生費も1人当たりになると政令市平均よりも約2万円低い状況です。一方、1人当たりの個人市民税は政令市平均より約3万円高く、政令市トップです。個人市民税は政令市で最も高いのに、その税収が福祉、暮らしには十分還元されていないのではないかと。市長に伺います。

資産マネジメントについてです。市は、地域ごとの資産保有の最適化と称して、麻生区、高津区、幸区、川崎区をモデル地区に指定し、2から4の中学校区を単位に、その中の施設で老朽化して利用率が低い施設同士を集約、統廃合していくという計画を発表いたしました。集約、統廃合の対象となる施設として、休日急患診療所、こども文化センター、老人いこいの家や福祉施設などが含まれます。この計画の問題点について質問いたします。

第1の問題点は、人口推計で人口減少を前提に、これ以上の床面積を増やさないとしていることです。もともと川崎市の市民1人当たりの公共建築物の床面積は政令市の下から4番目で、北九州市、大阪市、神戸市の半分しかありません。人口について言えば、本市の人口はさらに増え続け、今よりも減少するのは30年後のことです。当面の人口増加に対応できる施設を造るべきです。市長に伺います。第2の問題点は、実施方針の中心が、いかに今の施設を減らしていくかに主眼が置かれており、不足している施設の対策がありません。平均倍率が10倍以上の市営住宅、待機者が2,000人以上の特養ホーム、政令市で下から2番目の公園面積、小中学校の教室などは、これからさらに人口は増加し、高齢化も進むため、不足した状況はさらにひどくなり、この状況が30年近く続きます。不足している施設は増設するべきです。市長に伺います。第3の問題は、集約、統廃合して減らす施設の基準が築年数と利用率が低いこととなっており、市民にとってなくてはならない施設が統廃合される懸念があるということです。例えば休日急患診療所などは、まさに休日や急患にはなくてはならない施設であり、コロナ禍でも、ワクチン接種のための接種会場として重要な役割を果たしてきました。こども文化センターや老人いこいの家などは、近くにあるからこそ使いやすいのであって、統廃合されるとなると、なくされた地域にとっては大きな問題です。安易な統廃合は見直して、できるだけ身近な地域に必要な施設を造るべきです。市長に伺います。

子育て支援策についてです。子育ての経済的負担の軽減について市長に伺います。東京都は子育ての経済的負担を軽減する事業を相次いで発表しており、いわゆる多摩川格差は本市の保護者に大きな衝撃を与えています。東京に住んでいれば、医療費は18歳まで完全無料、学校給食費も私立高校の授業料も全て無料です。また、第1子の保育園利用料も今年の秋頃から無料にする方針が発表されました。どれぐらいの差があるのか、川崎市に住む世帯年収600万円から700万円子どもが2人いる世帯をモデルに、我が党が独自に試算いたしました。子どもがそれぞれゼロ歳から保育園を利用し、小学校と中学校ともに公立学校へ進学した場合、合計で約400万円です。同じ世帯が東京に住めば、ゼロ円で済みます。このような深刻な状況にもかかわらず、来年度予算では、子どもが生まれてからの経済的負担を軽減する新規事業や拡充は一切入っていません。川崎市の保護者の思いが全く反映されておらず、非常に残念です。市長は本定例会の施政方針で子育て施策について、国として責任を持って実施することを引き続き強く要望するとしていましたが、18歳までの医療費や学校給食の無償化など、県内の市町村にできたことが、政令市トップの財政力を誇る川崎市にできないはずはありません。国への要望をしながら、川崎市独自の支援をさらに拡充することもできるのに、なぜやらないのか。市長に伺います。

教育をめぐる環境整備についてです。学校給食費についてです。学校給食の質を維持するために引上げとなった学校給食費は、保護者負担が据置きとなりました。我が党が繰り返し求めてきたことであり、当然の対応です。来年度の給食費引上げ分はおよそ9億円となりますが、国の交付金と市費、それぞれ半額ずつ充て、予算を確保したとのこと。これで2年連続、給食費へ市費を活用することになりました。市長はその理由として、物価高騰対策としての学校給食費の支援と施政方針の中で述べていますが、物価高騰が続く限り保護者負担は増えないと考えてよいのか伺います。

入学等、子どもたちの節目における対応についてです。本市では、小学校新入児童へ、

法人から寄贈で、市内公立・私立・各種学校へランドセルカバー、黄色いワッペン、市費で公立学校へ防犯ブザーを配付しています。また、お祝いメッセージについて、市立学校へ市長名で中学校卒業時、教育委員会名では小中高校の卒業時に送っているとのことです。成長の節目である入学・卒業時に私立・各種学校の児童生徒にも防犯ブザーの配付、お祝いメッセージを送り、社会から祝福を受け、愛情と理解を持って育まれているということを川崎市で学ぶ全ての子どもたちに市長が届けてはどうかと思います。市長に伺います。

教員不足についてです。2月1日現在、教員の未充足は205.5名となり、昨年同月の142.5名を大きく上回って過去最多となりました。学校別で見ても、特に7割以上の小学校で未充足が発生し、2名以上未充足の学校は41校、5～6名の未充足が起きている学校もあります。2月時点で休職となった教員は92名、そのうち約8割の71名の休職事由は精神疾患です。業務過多によるコミュニケーション不足等、未充足が常態化している職場環境の改善は急務です。教員不足の解消は最優先に取り組んでいかなければなりません。今年度は4月から131.5名の未充足でスタートし、一度も改善できることなく、200名を超える未充足となりました。間もなく新年度です。子どもたちの学ぶ環境を守るために、4月時点で教員の未充足はゼロにすることが不可欠です。見通しについて伺います。特に増加するのが産育休の代替教員の未充足です。202名の未充足のうち91名は、産育休に対する代替教員未充足という状況となっています。文科省は昨年11月に産休・育休者の業務を代替する教職員の安定的な確保について事務連絡を発出し、毎年度、一定数の産育休の取得者が出ることを見越して、あらかじめ正規の教員を採用することが可能になりました。この制度を最大限活用し、産育休取得予定の代替教員を正規で確保するべきです。伺います。今年度、教育委員会は、通常の選考に加えて、秋期、冬期と合わせて3度の選考試験を行いました。やれることは全てやる。正規教員の確保に向けた取組として賛同するところですが、肝腎の採用方針が変わっていなければ、抜本的な解決は図られません。定員の一定数を臨時任用教員で埋めるのではなく、全て正規教員で確保する方針に改めたのか伺います。

教員の奨学金返還支援制度についてです。私たちが何度も求めてきた奨学金返還支援制度がこのたび実現しました。しかし、成績上位者40名という実態は全く不十分です。東京都は、今年4月以降に都内の教員や技術系の公務員に採用された人に対し、奨学金を最大150万円返済する仕組みを来年にも開始、採用2年目から11年目までを対象に、毎年15万円、最大150万円の返済を都が行うとのことです。本市も成績上位者に限らず、対象者全てに支援を行うべきです。伺います。

体育館への空調設置についてです。ようやく体育館への空調設置が始まります。まずは断熱化済みの7校、スケルトン改修が行われる8校、合わせて15校から設計工事が始まるとのことです。2018年度、我が党が代表質問で、命の問題として、市立学校体育館への空調設置を求めましたが、他都市、国の動向を注視するという答弁で、設置されることはありませんでした。それから7年、温暖化は年々深刻さを増し、他都市の設置が着々と進む中、ようやく設置を決めたという対応はあまりにも遅過ぎると言わざるを得ません。早急な設置が求められます。いつまでに全ての体育館に設置を行うのか伺います。来年度から普通教室の空調の一斉更新、特別教室への空調の新規設置が順次開始されます。この事業は附帯決議により市内事業者の活用が求められていますが、市内事業者はほぼ下請という実情です。地域経済の成長、活性化、迅速な災害時の連携を考慮すれば、市内事業者は元

請となる取組にするべきです。見解を伺います。

体育館は避難所となる観点を忘れてはなりません。災害時に空調の電源の確保も必須です。経済産業省が進める特例需要場所という制度があります。体育館の空調設置の際にこの制度を申請し、保安上支障がなければ、本来、1施設1本しか認められていない電線からの引込線を追加することができます。これにより2系統から電力供給されることになり、災害時の停電リスクの軽減、復旧の長期化を防ぐことに加え、空調設置に伴い多額の費用を要する受変電設備の交換が不要となり、他都市でも制度の活用が行われているとのことです。この制度を申請し、あわせて、断熱化、スケルトン改修等の際には太陽光パネル、蓄電池を設置し、再エネと併せた体育館の災害時の電源確保を行うべきと考えますが、見解を伺います。

高圧ケーブルによる学校の停電についてです。2月13日にはるひ野小学校及び中学校で停電が発生し、臨時休業となりました。原因は、またしても高圧ケーブルの絶縁不良です。これで高圧ケーブルによる市の施設での停電は7施設9回目の発生となっています。高圧ケーブルは大電流が流れているため、感電した際は命の危険があります。その事象が子どもたちが通う学校で相次いで発生しているのです。学校は複数の高圧ケーブルを使用しています。大師小学校、日吉小学校でも、1度の停電で終わらず、連続して停電が発生していることを鑑み、施設内の他の高圧ケーブルも当然交換するべきです。伺います。今回のケーブルメーカーは、不具合が発生している2社のうち1社が製造したものです。また、保守点検は昨年12月に実施されていたとのこと。つまり、専門技術者が点検を行った僅か2か月後に絶縁不良が発生していることとなります。以前から我が党は訴えていますが、保守点検では、この停電を止めることはできません。全ての高圧ケーブルを調査し、絶縁不良が発生する型式、製造時期、メーカーが判明したものから順次交換を行うべきです。伺います。

次に、市長に伺います。この事案はリコールとなってもおかしくない事案です。12月の議会で市長は、国へ事象を報告するとの答弁がありましたが、どのような報告を行ったのか伺います。また、子どもたちの安全を守るために、国にはメーカーに対し責任ある対応を求めるべきです。伺います。

障害者施策についてです。日常生活用具給付等事業についてです。物価高騰が続き、日常生活用具の価格も上昇し、購入が大変困難になっています。現行の日常生活用具の給付上限額は2013年10月に改正されたまま11年もたっており、障害者団体の皆さんからは、毎年、給付上限額の引上げの強い要望が出されていますが、来年度の予算案においても、物価高騰に見合う増額はされていません。京都市、名古屋市、仙台市は、実態価格に対応し、基準額を引き上げました。本市はなぜ引上げを行わないのか伺います。視覚障害者団体からは、拡大読書器が価格高騰で購入できないと強い訴えがあります。これは川崎市では、合理的配慮の提供が行われていないことになると考えます。本市が作成している合理的配慮の提供のサポートブックでは、合理的配慮は、建設的な対話を通じて双方が納得した方法で提供されるもの、当事者の意向を尊重し、目的がどのような手法であれば達成できるか、対話を通じて考えましようとして、建設的対話をすべきと示しています。拡大読書器について、視覚障害者団体と話し合いをすべきではないですか。伺います。

アゼリア地下街の連続した点字ブロック設置についてです。川崎市視覚障害者福祉協会

から提出されたアゼリア地下街の点字ブロック等の整備に関する請願が昨年12月議会において全会一致で採択されました。協会の長い運動とともに、我が党も繰り返し求めてきましたが、一刻も早い具体化が求められています。まずは協会の皆さんの意見を聴くことです。昨年4月から事業者にも義務づけられた合理的配慮の提供に当たり、建設的対話を行うことについて、本市はアゼリアに要請をしているとの答弁を繰り返してきましたが、その後行ったのか、いつ、どのような内容で行われたのか伺います。請願理由に、警告ブロックがないため、急な階段の踊り場まで転落したとの事例で訴えていました。二度とあってはならないことです。早急な対応が必要ですが、伺います。設置に当たり、これまでの本市の答弁では、アゼリアの経営判断によると進展が見られませんでした。請願審査の質疑で、局長から市費を入れる形での答弁がありました。来年度予算案に幾ら計上されているのか伺います。設置に向けた取組内容や今後のスケジュールなど、どのように進める予定なのか伺います。

高齢者施策についてです。特別養護老人ホームについてです。1月1日現在、特養ホームの待機者は、要介護4が620名、要介護5が422名を含む2,104人です。これまで施設整備に関して、ニーズやサービスも多様化しているので、特養ホームのほか、施設・居住系の介護サービスや地域密着型サービスをバランスよく組み合わせ、第9期かわさきいきいき長寿プランにおいて進めているとの答弁です。特養ホーム整備については、ショートステイからの転換や既存施設の増築での計画がありますが、バランスよく言いながら新規建設整備だけが計画されないのはなぜなのか伺います。

介護施策の拡充についてです。介護職の確保、定着に向けた支援について、私たちが求めてきたケアマネジャーの更新研修受講料の全額補助や、家賃補助の職種の拡充が来年度予算に計上されました。更新研修については、対象の100名を超えた場合は申請者全員が補助を受けることができるのか伺います。訪問系サービスにおける認知症専門ケアの研修については受講料の補助を、2024年度の介護報酬改定に伴い加算の算定で必要となった通所系サービスの入浴介助に関する研修については、より質の高い入浴が提供できるような学習や研修を開催してほしいとの要望があります。引き続き確保・定着支援の拡充を検討すべきです。伺います。

带状疱疹ワクチン接種についてです。私たちは、带状疱疹の重症化、後遺症などを抑えるためにもワクチン接種の公費助成を求めてきました。今回、厚生労働省の方針が示され、2025年度予算案に新規事業として带状疱疹ワクチンの定期接種化への対応として事業費5億8,621万円を計上しました。定期接種の自己負担額についてです。接種費用は各自治体が定めることとなります。既に無料化を決めた自治体もあります。自己負担なく、より多くの対象の方が接種できるよう、本市でも定期接種は無料にすべきです。伺います。本市が検討している自己負担額についても伺います。次に、任意接種についてです。带状疱疹は50歳代から発症率が急増すると言われています。本市は接種費用の助成を実施していませんが、2023年度以降、一気に任意接種費用を助成する自治体が広がり、全国で700を超える自治体が50歳以上を対象に費用の半額程度の助成を実施しています。本市でも任意接種への助成に踏み出すべきです。伺います。

ピロリ菌検査・除菌による胃がん対策についてです。がんの罹患数の部位別で3位、11.6%を占める胃がんの8割から9割以上が、ピロリ菌感染が原因であるとされています。

この胃がん罹患予防として、2016年度から、中学3年生を対象に毎年ピロリ菌検査・除菌を全額公費負担で実施している佐賀県の事業の視察を行いました。除菌治療が身体的に可能で、確実に治療へ結びつけることができる最適な年齢として中学3年生としています。全ての学校が参加し、学校の健康診断で提出される検尿の残りの尿で実施し、陽性者は便検査キットで要治療者を判定して除菌治療を行っています。この年齢で陰性、または除菌を行った以降は、ピロリ菌による胃がん罹患リスクはゼロになるため、この事業は次世代へのプレゼントとも話されています。佐賀県の2024年度の事業費は3,200万円とのことです。本市に当てはめると約4,700万円です。毎年この事業を継続すれば、市内の胃がん罹患数を8割から9割なくすことができます。医療費も大幅に低減できます。将来を見据え、本市も次世代へのプレゼントである胃がん罹患予防のピロリ菌検査・除菌を公費で行うよう求めます。伺います。

2025年度国民健康保険料の軽減等について市長に伺います。他の健康保険の2倍もの高過ぎる保険料を協会けんぽ並みに引き下げるには、全国知事会・市長会・町村会が求めているとおり、国庫から財政支援を増やす必要がありますが、国はこれに応えないばかりか、自治体が保険料軽減のため一般会計から繰入れを解消することを求めています。一層の負担増を、国保加入者の多くを占め、さらに増加する高齢・低所得者に負わせる非情な方針です。国の方針に沿って一般会計から繰入れを削減していくと、今でも支払いに困窮している国保料は際限なく引上げになることは明らかです。今後も国の方針に基づき保険料引上げを続けるのか、市長に伺います。国保料を軽減するには一般会計からの繰入れを増額する以外にありません。国保世帯の生活実態から見れば、2025年度の国保料は引き下げなければならないことは明らかです。一般会計からの繰入れの増額を求めます。市長に伺います。また、県内他自治体の子育て世帯の負担軽減として18歳までの均等割の減免を行っていることを紹介し実施を求めると、市独自で19歳未満の軽減を行っているとは必ず答弁されます。しかし、この軽減の原資は国保料で、国保加入者が支出しています。公費から支出すべきです。市長に伺います。

中小企業支援についてです。中小企業に対する物価高騰対策についてです。仕事がなくなった、材料費の値上がり分を価格に転嫁できないなど、市内の事業者からは悲鳴が上がっています。市長は施政方針演説の中で、県内の景気動向は緩やかに回復しているものとされていると述べましたが、これは現状を反映しておらず、実態は深刻です。新年度の商業、農業、中小企業、信用保証料補助事業を含めた中小企業支援事業の関連予算は、前年度比9,771万8,000円減の15億6,782万円で、一般会計予算の0.17%にすぎません。2022年度の決算調書によると、本市の市民1人当たりの商工費は1万6,959円で、これは政令市平均の2分の1以下です。これで材料費の高騰や円安、生産拠点の海外への移転など、苦境に立たされている市内の事業者の底支えができるのでしょうか。中小企業予算の抜本的な増額が必要ではないですか、市長に伺います。

今、中小企業支援で求められているのは仕事の確保です。営業力が弱い事業者にとって、市内のコーディネーターによるビジネスマッチングは心強い支援となります。本市の企業マッチングは、中小企業診断士など8名のコーディネーターにより行われています。今年4月から12月までのマッチング実績は109件です。受発注に結びついた事例もありますが、全体は把握していないとのことです。大阪市では、広範な分野から集められた33人のコー

ディネーターによって、今年度のマッチング支援件数は377件で、本市の3倍です。担当職員のお話では、そのうち商談につながる可能性が高いものは198件あったとのこと。事業者を引き合わせるだけでなく、受発注に結びつくか、サポートを行います。本市もコーディネーターを大阪市並みに増やし、市内事業者の受発注機会拡大までサポートすべきです。伺います。

商店街支援についてです。物価高騰やコロナ後の消費動向の変化、後継者不足で閉店を余儀なくされる商店も少なくありません。商店街からも、イベントを行いたくても人もお金も足りないと支援強化を望む声が上がっています。ところが、イベントを支援する商店街ソフト事業支援補助金は1,255万円にとどまり、昨年度より9万5,000円減額となっています。物価高騰を加味すれば、実質の予算はさらに減額されることとなります。予算を増やし、イベントを行う商店街の負担を軽くするべきです。伺います。

JFEスチール株式会社高炉休止後の雇用と下請事業者への継続した支援についてです。2023年9月、高炉等を閉鎖した日本製鉄の対策について呉市より聞き取りを行ったところ、2020年2月の閉鎖発表の半年後から、呉市と広島県の3者で社員や下請関連事業者の状況共有の協議を毎月行い、閉鎖までには約9割の方の再就職が決まったとのこと。全体を把握し必要な支援につなげるためには、JFEスチールから社員や下請関連事業者の退職や再就職などの状況を報告させるべきだと再三求めてきましたが、公開しないとの回答だと答弁が繰り返されています。日本製鉄と比べてもあまりにも無責任です。その後、報告を求めたのか、JFEスチールからどのような回答があったのか伺います。JFEスチールからの全体の情報がない中で、本市は再就職求人数についてハローワークの登録数などで把握してきた経過があります。この間の登録者数、再就職が決まった人数、現在職を求めている方の人数について伺います。下請関連事業者の状況を把握し支援を進めるに当たり、情報提供を依頼している新たな取組について伺います。高炉等を休止し1年半が経過します。連携本部の開催予定はいつあるのか、どのような内容で行われるのか伺います。設備等の養生作業はスケジュール変更があり、今年9月末が完了としており、その後に支援が必要な状況も生まれています。連携本部は存続させるべきです。見解について伺います。

リニア中央新幹線についてです。市民の命の水を運ぶ第2導水隧道の僅か4メートル上でリニア新幹線のトンネル工事が行われます。リニア工事が導水隧道に与える影響が懸念されます。一昨年の第3回定例会で上下水道事業管理者は、局内に設置した導水ずい道保全委員会にて安全性を確認したと答弁されました。しかし、それは計算上の話で、実際の測定の方法ははまだJR東海と協議中とのこと。市としてどのような提案をしているのか、現在までの協議内容や課題、また、いつまでに決定するのか伺います。

そもそも、リニア新幹線は通常の新幹線の約4倍の電力が必要だとされています。リニア新幹線は省エネを進める時代に逆行するものです。省エネ社会の実現という立場からも、市長はリニア新幹線事業を推進する立場を見直すべきと思いますが、伺います。

等々力緑地再編整備実施計画についてです。川崎とどろきパーク株式会社からの大幅な事業費の増額請求についてです。市は、事業者の要求に基づき全体の事業費を算出した結果、推定総事業費1,232億円、契約時の633億円の約2倍に上る巨額の増額になることを明らかにしました。その内訳にある関係団体要望の中に、新とどろきアリーナVIPルーム

等の新設19億円があります。これは、Bリーグが移転予定先となっている施設の開業が2年遅延したことに伴い、新とどろきアリーナをBリーグのホームアリーナとするため、VIPルームが計上されているとのことです。たった2年のためだけに19億円の予算が計上されたこととなります。しかも、そもそもVIPルームは、コンセッション方式により事業者の責任で資金を調達し設置される方針ではなかったのでしょうか。公共施設をプロスポーツが活用する場合、市民利用機会が減少する側面もある中で、なぜ市民の税金で設置しなければならないのか伺います。現在のアリーナには既にVIPルームが設置されています。今のアリーナのまま、移転先が完成するまでBリーグの開催を行うよう市から要請すべきではないですか、伺います。とどろきアリーナはBリーグの本拠地でなくなります。本来、Bリーグの本拠地として運営する思惑から外れることになったわけですから、無理やり新アリーナを建設するのではなく、今あるアリーナを活用して市民のための施設とすべきです。伺います。

あわせて、新アリーナの建設を中止した場合の事業費の削減額を伺います。契約の解除の検討についてです。目黒区は、PFIで進めていた区民センター等の整備事業について、当初予算より100億円増えることが明らかになったため、事業の中止を決定しました。一方、本市は、契約解除した場合に、さらに事業費が270億円以上追加となるとして事業継続を選択しました。契約解除した際の事業者への補償の中に新施設供用開始時期の遅れに対する逸失利益を計上しています。しかし、その損失補償は、事業契約第105条の市による任意解除を想定したものです。第106条には不可抗力による解除が規定されています。その要件の中に、特定事業契約のために多大な費用を要すると判断したときがあります。事業費が2倍となる増額はこの要件に当てはまらないのか伺います。また、不可抗力による解除の場合の損失補償について公開されていません。その内容はどのようになっているのかも併せて伺います。

防災対策についてです。震災対策の要である木造住宅耐震改修助成制度についてです。予算案では助成額を30万円増額し、一般世帯は130万円に、対象件数を15件増やして65件にするとのことです。しかし、これでは求められる水準からは全く不十分です。能登半島地震を受けて、今年度は耐震診断士の派遣制度の利用者は450件を超えています。これだけの人たちが診断を受けたにもかかわらず改修に進まないのは、費用が高く断念せざるを得ないからです。少なくとも助成金額を一般世帯で200万円まで増額し、補助件数も200件程度に拡大すべきです。伺います。その際、安価でできる耐震補強工事を認めることも重要です。名古屋工業大学高度防災工学研究センターが提供する低コスト耐震補強工法を補助対象にする自治体が増えており、既に27府県が採用しています。この工法で修理することにした能登の中規模半壊と認定された家屋は、従来工法では4,100万円の見積りだったのが、508万円にその他必要経費があれば修理できることが分かり、安堵しています。この工法を導入した自治体では補助件数が急増しています。国の基準を満たしながら安価でできる工法についても検討すべきです。伺います。

下水道管路の点検についてです。埼玉県八潮市の事故を受けて、本市でも口径2メートル以上の下水管の点検を行ったとのことですが、点検方法と結果を伺います。専門家の指摘では、目視では管の老朽化は完全には分からないと言われていています。基本的には老朽管の更新を急ぐ以外にはないと思います。老朽管の更新計画を前倒しをして行うべきと思

ますが、伺います。また、下水道は独立採算だとして、老朽化対策を使用料の値上げで行うべきだとする議論がマスコミや政府から出されています。しかし、こうした公共財は市として整備すべきものであり、老朽化対策のために値上げをするべきではありません。現在、上下水道とも料金の見直しを検討していますが、にわかに浮上した老朽化対策は一般会計の繰入れを増やすことで対応すべきです。本市の対応を伺います。

臨海部の水素戦略についてです。臨海部の水素戦略関連予算は、液化水素サプライチェーンの商用化実証事業に向けて、扇島地区への一般道路・高速道路アクセスに5億円、岸壁、臨港道路等港湾施設の基盤整備に1.9億円など、計6.9億円が計上されています。事業者の当初の計画では、オーストラリアで褐炭から水素をつくり、液化水素にして船で運び、扇島のJFE跡地の水素拠点で受け入れるとして、2028年度から2030年度に実証事業を実施、2030年度から商用化するとされていました。川崎市政だよりも3ページも使って海外から大量の水素を運ぶと報じています。しかし、2028年度からの商用化実証について、政府の産業構造審議会グリーンイノベーションプロジェクト部会は、昨年9月、豪州・Victoria州からの水素調達に難しくなったとして国内の水素調達に切り替えることを発表しました。これは重大な計画変更ではありませんか。国は昨年9月に商用化実証におけるオーストラリアからの調達を中止したのに、なぜ委員会などで報告しなかったのか伺います。また、オーストラリアからの水素調達は何が原因で中止したのか伺います。国内水素に切り替えるということですが、どこから調達するのか、グレー水素も含むのか伺います。

以上で質問を終わります。(拍手)

○議長 青木功雄 市長。

〔市長 福田紀彦登壇〕

○市長 福田紀彦 それでは、私から、ただいま共産党を代表されました宗田議員の御質問にお答えいたします。

核兵器廃絶についての御質問でございますが、核兵器禁止条約の批准や締約国会議へのオブザーバー参加など、我が国の安全保障に係る対応は、現下の国際情勢に対応して、国が適切に判断すべき専管事項であると考えておりますが、昭和57年6月に核兵器廃絶平和都市宣言を行った本市といたしましては、今後も引き続き、平和首長会議や日本非核宣言自治体協議会など国内外の自治体との連携を図りながら、核兵器廃絶に向けた様々な平和施策を推進してまいります。

予算についての御質問でございますが、収支フレームにつきましては、持続可能な行財政基盤の構築に向けた指針であり、総合計画や行財政改革プログラムの取組を反映して策定しているものでございまして、毎年度の予算編成に当たりましては、収支フレームを基本として、様々な社会経済状況の変化等にも的確に対応しているところでございます。本市の財政は、これまでの減債基金からの借入額の累計が500億円を超えていることに加え、令和7年度予算において、さらに新規借入れを計上せざるを得ない状況にございまして、このこと自体が厳しい状況を示しているものと考えております。減債基金につきましては、基金への積立てが市債の償還そのものであり、残高の多寡にかかわらず、国のルールどおりに計画的に行っているところでございます。仮にルールどおりに積立てを行わない場合には、将来的に償還財源を確保することが困難となり、必要な施策を進めていくための財

源が不足し、結果として将来の市民の方々に過度な負担を強いる懸念が生じるものと考えております。社会保障費につきましては、安心して子どもを産み育てられる環境づくりや、高齢者・障害者施策などにもしっかりと取り組んでおり、令和7年度予算の扶助費は約2,571億円で、前年度と比べ7.9%増加しているところでございます。また、本市が必要な社会保障にしっかりと取り組んでいることは、毎年度の決算におきまして、扶助費に係る市民1人当たりの一般財源が指定都市平均を上回っていることに現れているものと考えております。

資産マネジメントについての御質問でございますが、本市におきましては、引き続き見込まれる人口増加により、多様化、増大化する市民ニーズに的確に対応しつつ、それ以降の人口減少への転換や少子高齢化のさらなる進展を見据えた対応をしっかりと行う必要がございます。資産マネジメント第3期実施方針では、おおむね30年程度の長期的に目指すべき姿として、必要な時期に、必要な規模の行政機能の提供を掲げ、市民ニーズ等を把握した上で必要な機能の整備を図る機能重視の考え方にに基づき、資産保有の最適化の取組を推進しているところでございます。今後につきましても、市民の皆様様の御意見を丁寧に向いながら、将来世代の負担に配慮しつつ、より一層利用しやすい環境への転換を目指し取組を進めてまいります。

子ども・子育て施策についての御質問でございますが、我が国の喫緊の課題である少子化対策は、本来、国における合理的な基準により一律で提供すべき子どもの医療費や保育料等、子育て支援の基盤となる行政サービスに加えて、地域の実情に応じた自治体ごとの創意工夫の取組により対応が図られるべきところ、現状は、子育て世帯に対する給付の多寡における過度な自治体間競争によるサービスの格差や不平等感が生じていることに強い危機感を持っております。これまでも、国として責任を持って実施することを、機会を捉えて働きかけており、今国会で、いわゆる高校授業料無償化等、子育て世帯への支援について活発な議論が行われていることに期待しているところでございます。今後につきましても、保育・子育て総合支援センターの整備など、本市として切れ目ない相談支援体制の構築により、安心して子育てできる環境づくりをしっかりと進めるとともに、国に対しては他都市とも連携し、引き続き強く要望してまいります。

学校給食費についての御質問でございますが、令和8年度以降の対応につきましては、今後の国の施策や社会経済状況等を踏まえながら判断されるものと考えております。

入学・卒業時の対応についての御質問でございますが、本市では、市立小学校等に入学される児童の皆さんに、登下校時の安全を確保するため防犯ブザーを配付するとともに、市立中学校等を卒業される生徒の皆さんに私から祝意を伝えるメッセージをお送りしているところでございます。私立学校等につきましては、設置者である学校法人等において判断され、対応されるべきものと考えておりますが、学校の実態や意向等を確認してまいります。

高圧ケーブルについての御質問でございますが、不具合が発生している2社の高圧ケーブルを使用していた施設での停電事故等につきましては、今般のはるひ野小中学校の事例も含め、詳細な状況を経済産業省へ報告しているところでございます。また、国におきましては、令和3年及び令和5年に定期的な劣化兆候の把握や更新推奨時期以前での交換に関する注意喚起を行っており、当該2社におきましては、一定の条件に該当する製品に対

し交換費用等の補償を行っているところでございます。本市といたしましても、この間の停電事故等を踏まえ、全庁に対し劣化兆候の確実な把握を再度周知するとともに、市民生活などへの影響を踏まえ、可能な限り早期に現在使用されている高圧ケーブルの製造業者を確認することや、補償対象となる条件等についても新たに周知し、併せて、当該2社に対し補償等についての確認や協議を進めているところでございます。今後につきましても、適宜、国への詳細な報告を行うとともに、その動向等を注視しながら、停電等の未然防止に向け適切な維持管理を行ってまいります。

国民健康保険料についての御質問でございますが、国民健康保険につきましては、法令の定めにより、国民健康保険事業費納付金に特定健診等の費用を加えた金額から、国及び都道府県からの交付金等を差し引いた金額を保険料賦課総額としており、引き続き適切に対応してまいります。一般会計からの法定外繰入れにつきましては、国から早期解消を求められており、計画的に縮減する必要がございます。現在、法定外繰入れの段階的な縮減を図っているところであり、増額は困難であると考えております。18歳までの均等割額の減免につきましては、一般会計からのさらなる法定外繰入れ等が必要となることから、実施は困難でございます。一方で、子育て世帯への負担軽減は重要であることから、19歳未満の被保険者がいる世帯につきましては、本市独自で所得割額の軽減を行っております。なお、こうした負担軽減は制度主体である国の責務で実施すべきものと認識しており、引き続き他都市と連携しながら国に要望してまいりたいと存じます。

中小企業支援についての御質問でございますが、本市経済や産業を支え、地域経済の活性化や雇用に重要な役割を果たしている市内中小企業への支援は大変重要であると認識しております。住民1人当たりの本市の商工費につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大前は他の指定都市と大きな違いはございませんでしたが、その後の感染症拡大以降、宿泊業が多い都市が当該事業者に多くの給付金を支給したことなどから、指定都市平均が押し上げられたものでございます。その間、本市におきましては、一時的な資金支援ではなく、市内中小企業の経営基盤の強化に資する取組を、コロナ禍後の社会変容を見据えて積極的に推進してきたものでございます。市内中小企業の経営環境につきましては、原油価格や物価高騰などの影響により大変厳しい状況にありますことから、本市におきましては、市内中小企業の資金繰りの円滑化や、働き方改革、生産性向上の取組等により、経営の安定化や競争力の強化に向けた総合的な支援に取り組んでいるところでございます。今後につきましても、厳しい経営環境にある事業者の中長期的な事業継続に向けて、市内中小企業の経営基盤の強化が図られるよう、国の交付金等も有効に活用しながら必要な予算を配分し、きめ細やかに支援してまいります。

リニア中央新幹線についての御質問でございますが、リニア中央新幹線の事業につきましては、開業後50年以上が経過した東海道新幹線の将来の経年劣化及び南海トラフ巨大地震等大規模災害に対する抜本的な備えとなる大動脈の二重系化として、JR東海が国からその認可を受けた事業でございます。今後も消費エネルギーの低減に向けた取組を継続していくと同社から伺っておりますので、本市といたしましては、引き続き同社の事業進捗の状況を注視してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長 青木功雄 上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 大澤太郎登壇〕

○上下水道事業管理者 大澤太郎 上下水道局関係の御質問にお答え申し上げます。

初めに、リニア中央新幹線についての御質問でございますが、本市第2導水隧道と最も近接する箇所につきましては、JR東海と令和5年3月に協議書を取り交わし、今年度に入り、シールドマシン施工時の隧道への影響を確認する手法等に関して、これまで6回の調整を重ねてきたところでございます。本市といたしましては、JR東海が実施しました影響解析による検討結果では問題ないことを確認しておりますが、施工時における隧道への影響を把握するための計測方法や頻度等につきましては、JR東海とシールドトンネル掘進前までに調整を進めてまいります。

次に、下水道管路施設の緊急点検等についての御質問でございますが、国土交通省から要請があった緊急点検につきましては、流域下水道を対象としたものであり、本市は対象外でございますが、この要請に準じて1月31日から口径2,000ミリメートル以上の延長38キロメートルの管渠、マンホール483か所を対象に、目視による緊急点検を実施したところでございます。この緊急点検は2月20日に完了しており、陥没につながる腐食等の不具合は確認されておりません。次に、管渠の再整備につきましては、アセットマネジメントのリスク評価に基づき、管渠の不具合に伴い発生する道路陥没や流下能力の低下などのリスクが高い地域を管渠再整備重点地域と設定しており、今後も重点化を図りながら管渠の再整備を推進してまいります。次に、一般会計からの繰入れにつきましては、下水道事業では、原則、総務省の発出する地方公営企業繰入金通知に基づき雨水処理に要する経費等を一般会計から繰り入れているところでございまして、今後も同基準に照らし、関係局と協議しながら所要額を繰り入れてまいります。以上でございます。

○議長 青木功雄 市民文化局長。

〔市民文化局長 高岸堅司登壇〕

○市民文化局長 高岸堅司 市民文化局関係の御質問にお答え申し上げます。

新とどろきアリーナについての御質問でございますが、新とどろきアリーナのVIPルーム等の整備につきましては、「川崎新！アリーナシティ・プロジェクト」構想を受け、令和4年度の入札手続において、Bプレミアリーグ基準に対応したVIPルーム等の整備は必須でない旨を確認し、令和5年3月に事業契約を締結したところでございます。その後、NECレッドロケッツ川崎が所属するSVリーグのホームアリーナ検査要項が、令和6年9月にBプレミアリーグと同等の基準に改定されたことや、「川崎！新アリーナシティ・プロジェクト」の開業時期の見直しにより、川崎ブレイブサンダースが新とどろきアリーナを使用する必要が生じたことから、両クラブが2028-2029シーズン以降のライセンス交付を受けるためには、新とどろきアリーナへのVIPルーム等の整備が必要となったものでございます。これまでも両クラブにつきましては、かわさきスポーツパートナーとして、スポーツのまち・かわさきを支える柱として大きな役割を担っていただいております。地域に根づいた活動やトップリーグでの活躍による市内外に向けた本市の魅力発信などにより、地域の活性化やシビックプライドの醸成、シティプロモーション等に大きく貢献いただいております。また、現在のとどろきアリーナの仕様では、今後、両リーグからライセンス交付を受けられないことに加え、利用状況についても、特に土日祝日が飽和状態となっており、市民の利用ニーズに応えられていないことや、施設の老朽化などの様々な課題等があると認識しております。これらの点を踏まえながら、関係局や事

業者等と連携し、等々力緑地再編整備・運営等事業全体の中で検討を進めてまいります。以上でございます。

○議長 青木功雄 経済労働局長。

〔経済労働局長 久万竜司登壇〕

○経済労働局長 久万竜司 経済労働局関係の御質問にお答え申し上げます。

初めに、川崎アゼリアの点字ブロックの設置についての御質問でございますが、点字ブロックの設置に当たりましては、昨年12月と本年2月に本市も同席し、川崎市視覚障害者福祉協会と川崎アゼリア株式会社との協議が行われ、協議内容といたしましては、川崎アゼリアが商業施設であることに加え、公共地下歩道としての位置づけがあることを踏まえ、点字ブロックの設置が同協会と同社の双方にとって有益になることについて確認したとともに、階段からの転落を防止する警告ブロックの設置を優先することなどについて話し合いが行われたところでございます。警告ブロックにつきましては、早急な対策が必要であると同社も認識しているところでございます。令和7年度予算につきましては、整備に関する負担金として2,100万円を計上しております。今後のスケジュールにつきましては、同協会との意見交換等を踏まえて、令和7年度に点字ブロック設置の全体計画及び年次計画を策定し、同年度より整備を進める予定と伺っております。

次に、中小企業支援についての御質問でございますが、本市におきましては、市産業振興財団や金融機関の職員、専門的知見を有するコーディネーター等が支援チームを組み、企業訪問を行うコーディネート支援活動・出張キャラバン隊事業に取り組んでおり、企業間マッチングをはじめとした経営課題の解決に向けた様々な支援を展開しているところでございます。また、受注機会の確保等につながる販路拡大に向けましては、中小企業団体の大型展示会への共同出展や、市内中小企業による展示会や商談会への参加等を支援しているところでございます。今後につきましても、市内中小企業が抱える課題やニーズに応じて、きめ細やかなコーディネートや販路拡大支援を行うことで市内中小企業の活性化に向けた取組を推進してまいります。

次に、商店街団体等へのイベント支援についての御質問でございますが、商店街団体等が主体的に実施するイベント事業につきましては、これまで商店街魅力アップ支援事業において、当該事業の利用意向に関するアンケート調査を行い、希望があった商店街団体等に対して事業費への支援を実施してきたところでございます。令和7年度につきましては、前年度実績等を踏まえて当該事業に関する予算を計上したものでございますが、商店街団体等がイベントを実施する際には、事業費への支援に加えて、市や経済労働局のSNSなどによる広報面での支援や、イベント内容の充実に向けて御協力いただける団体や事業者の紹介、商業アドバイス事業による専門家派遣を通じたイベントの企画支援など、実施するイベントが商店街の活性化に向けて効果的な取組となるよう多面的に支援してまいります。

次に、JFEスチール株式会社についての御質問でございますが、同社の高炉等休止に伴う再就職等の支援を行うに当たり、同社及び取引先関連事業者における退職者等の把握は重要でありますことから、同社に対し必要な情報の提供を求めてきたところでございます。退職者等に係る情報につきましては、同社とは情報共有を図る方向で調整を進めているところでございます。ハローワークにおける同社社員及び取引先関連事業者の従業員に

係る登録者数等につきましては、本年1月31日現在、これまでの求職者数は累計で353名、そのうち採用件数は累計で116名でございます。この時点での有効求職者数は14名でございます。取引先関連事業者への対応につきましては、これまでも企業訪問等により経営支援を行ってきたところでございます。今年に入りましても、工業団体や建設団体との意見交換の機会等を捉え、所属事業者の中で事業継続に関して支援を必要としているといった情報を得た場合には、速やかに市に情報提供していただけるよう依頼しておりますが、現時点で支援が必要との情報はいただいているところではございません。JFEスチール株式会社の高炉等休止に係る関係行政機関連携本部につきましては、今年度は本年3月に、これまでの取組内容や現在の状況を踏まえた今後の取組を議題として開催する予定でございます。同連携本部の今後の方向性につきましては、関係行政機関とともに、求職状況や企業の経営状況等を踏まえて、支援の在り方を含めて検討してまいります。以上でございます。

○議長 青木功雄 健康福祉局長。

〔健康福祉局長 石渡一城登壇〕

○健康福祉局長 石渡一城 健康福祉局関係の御質問にお答え申し上げます。

初めに、日常生活用具給付等事業についての御質問でございますが、日常生活用具につきましては、一部の用具が物価高騰に加え、多機能化や品質の向上によって当該事業の基準額を超えていることは認識しておりますが、他の政令市においても互いの動向を共有しながら、上限額の設定について慎重に検討しているところでございまして、本市におきましても、地域支援室等の専門機関と協議を行い、品目の追加や基準額の引上げなどについて慎重に検討してまいりたいと存じます。また、拡大読書器につきましては、携帯型が当該事業の基準額内で給付できるものが多い一方で、より大きく文字をモニターに映し出す据置型については、基準額を超えているものがございます。当該事業では、個々の障害程度に応じた適切な品目や機種給付が重要でございますので、引き続き、様々な御意見を踏まえながら、事業の充実に向けて検討してまいりたいと存じます。

次に、特別養護老人ホームについての御質問でございますが、第9期かわさきいきいき長寿プランにおきましては、既存施設の御意向も踏まえ、令和6年度に短期入所生活介護から本入所への転換分80床、令和7年度に既存施設の改修等による増床分70床、旧長沢壮寿の里の建て替えとその増床分を含めた146床、計296床を増やす整備計画としたところでございます。

次に、介護施策についての御質問でございますが、介護支援専門員の資格更新者に対する受講料補助につきましては、介護サービスの需要拡大が見込まれる中で、介護が必要な高齢者の在宅生活を支える上で中核的な役割を担っている介護支援専門員を確保するため、全額補助を行うものでございます。対象者数につきましては、川崎市介護支援専門員連絡会の会員数を基に100名を目安として取組を進めるものでございまして、申請に基づき適切な対応をしてまいります。今後も、関係団体との意見交換を行いながら、引き続き人材の確保と定着支援に向けた取組を進めてまいります。

次に、带状疱疹予防接種についての御質問でございますが、当該予防接種につきましては、令和7年度からB類疾病の定期接種となることから、高齢者インフルエンザなど他のB類の定期接種と同様に、一定額を御負担いただくことを予定しております。自己負担額

につきましては、1回接種の生ワクチンは4,000円、2回接種を要する組換えワクチンは1回当たり1万円を予定しているところでございます。なお、任意接種に対する助成につきましては、現時点で予定はございません。

次に、ピロリ菌検査についての御質問でございますが、令和5年3月の国の第4期がん対策推進基本計画によりますと、ピロリ菌につきましては、その感染が胃がんのリスクであることは科学的に証明されているものの、健康で無症状な集団に対して行うピロリ菌の除菌については、胃がん発症の予防効果について十分な科学的根拠が示されていないところでございます。国は、引き続き、ピロリ菌除菌の胃がん発症予防における有効性等について国内外の知見を速やかに収集し、科学的根拠に基づき除菌の必要性の有無及びその対象者について検討し、運用上の課題について整理するとしておりますことから、国の動向を注視してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長 青木功雄 まちづくり局長。

[まちづくり局長 宮崎伸哉登壇]

○まちづくり局長 宮崎伸哉 まちづくり局関係の御質問にお答え申し上げます。

木造住宅の耐震化についての御質問でございますが、初めに、木造住宅耐震改修等助成制度につきましては、令和6年能登半島地震後の市民の関心が高まっている中、国の交付金の限度額の引上げの機を捉え、耐震化をより一層促進するため制度の拡充を予定しております。1件当たりの限度額や助成件数については、これまでの実績や限度額の引上げによる効果を勘案して計上しており、今後の申請状況等を注視してまいります。次に、安価な耐震改修工法につきましては、床、天井などの撤去、復旧範囲を減らすことなどにより経済的負担等の軽減を図るものですが、こうした工法では、はりや土台など見えない部分の補強が難しくなる面もございます。耐震改修に当たっては、建築士が様々な工法の特徴等を理解した上で、建物の状況や希望等に応じて適切に設計することが重要でございますので、引き続き、建築士に向けた説明会などで情報提供しながら、効果的な事業実施に向けた取組を進めてまいります。以上でございます。

○議長 青木功雄 建設緑政局長。

[建設緑政局長 福田賢一登壇]

○建設緑政局長 福田賢一 建設緑政局関係の御質問にお答え申し上げます。

等々力緑地再編整備・運営等事業についての御質問でございますが、初めに、新とどろきアリーナの建設を中止した場合の事業費の削減額につきましては、現とどろきアリーナを継続使用するために必要な耐震補強や浸水対策、大規模修繕などの費用が見込まれるほか、新とどろきアリーナに公共施設等運営権を設定することを事業契約に定め、供用開始後の維持管理運営費を本市が負担しない契約としている点もでございますが、今後、関係局や事業者と共に検討してまいります。次に、本事業の特定事業契約における不可抗力につきましては、地震、洪水などの自然災害、豪雨、暴風などの異常気象、騒乱、火災等人為的災害、大規模な感染症等と定義しておりまして、物価変動は該当しないことを法務の専門家に確認しているところでございます。また、不可抗力により契約を解除する場合の損失補償につきましても特定事業契約書に定めておりまして、損害及び追加的費用負担の割合を定めております。以上でございます。

○議長 青木功雄 臨海部国際戦略本部長。

〔臨海部国際戦略本部長 玉井一彦登壇〕

○臨海部国際戦略本部長 玉井一彦 臨海部国際戦略本部関係の御質問にお答え申し上げます。

水素戦略についての御質問でございますが、グリーンイノベーション基金事業を活用した民間事業者による液化水素サプライチェーンの商用化実証の計画変更につきましては、令和6年9月に開催された経済産業省のワーキンググループにおいて、技術実証に活用する水素源を海外調達から国内調達に変更することなどが民間事業者からの説明を踏まえ討議されております。その際の民間事業者の資料につきましては国のホームページに掲載されておりますが、民間事業者からの報道発表は行われていないところでございます。今後、社会実装に向けた民間事業者の事業進捗を踏まえ、本市の水素戦略に関わる取組の進展に応じて議会への情報提供を行ってまいりたいと存じます。次に、商用化実証段階において水素の調達先を国内に変更した理由につきましては、豪州における許認可取得と設備建設に必要な時間を考慮すると、2030年度までに実証を完了することが困難であるとともに、液化水素サプライチェーン構築に向けた国際競争が激化している中で、競争力の獲得に向けて、2030年度内に実証を確実に実施するためと関係事業者から伺っております。次に、商用化実証段階における国内水素の調達先や製造方法等につきましては、関係事業者において、現在、検討調整中であると伺っております。なお、2030年度以降の社会実装・商用段階におきましては、水素社会推進法に基づく計画認定制度を活用し、海外から調達する低炭素水素を扇島地区で受け入れて、周辺地区に供給する計画に変更はないと伺っております。以上でございます。

○議長 青木功雄 教育次長。

〔教育次長 池之上健一登壇〕

○教育次長 池之上健一 教育委員会関係の御質問にお答え申し上げます。

初めに、教員の確保等についての御質問でございますが、児童生徒数の増減に伴う学級数の変動や、臨時的任用教員の確保状況など様々な不確定要素がある中、未充足の縮減に向けて、今年度は秋期・冬期選考などの新たな取組を実施し、人材確保に努めているところでございますが、令和7年4月には厳しい状況が見込まれております。また、産育休取得者の代替として正規教員を配置した場合も国庫負担金の対象とする国の制度につきましては、教員の確保に資する取組であると認識しておりますが、まずは年度当初の欠員の解消に向けた正規教員の確保に優先して取り組んでまいります。次に、奨学金返還支援事業につきましては、優れた人材の確保の観点から、夏期に実施する教員採用試験における小学校区分及び中学校・高等学校区分の合格者のうち、返還支援を希望する成績上位者を対象にしてまいります。

次に、体育館等の空調設備の整備についての御質問でございますが、初めに、今後のスケジュールにつきましては、次年度から設計に着手する15棟のうち、8棟は令和8年度に、7棟は令和9年度に供用開始予定となっております。また、残る155棟につきましては、早期に整備するため、次年度中に整備内容、スケジュール、事業手法等を検討し、整備方針を策定した上で整備を実施してまいります。次に、川崎市立小中学校空調設備更新整備等事業についてでございますが、市内事業者の活用につきましては、構成企業となっている施工企業4社のうち、地元企業2社が整備対象125校の約6割の施工業務を元請企業として

請け負う予定となっておりますので、履行状況について適切にモニタリングを行ってまいります。次に、体育館の災害時の電源確保についてでございますが、現在、全校に灯油式発電機等を配置しておりますが、空調設備に関する電源につきましては、整備方針を策定する中で検討してまいりたいと考えております。

次に、高圧ケーブルについての御質問でございますが、はるひ野小中学校につきましては、今回、停電の原因となったケーブルと同時期に敷設されたケーブルがあるため、現在、交換に向けて調整しているところでございます。また、高圧ケーブルは地中に埋設されており、製造業者等を特定するための全数調査を実施することは困難な状況でございますが、可能な限り早期の確認に努め、定期点検などにおいて製造業者が補償対象としているケーブルであると判明した場合には、交換等の対応について検討してまいります。以上でございます。

○議長 青木功雄 宗田議員。

〔宗田裕之登壇〕

○45番 宗田裕之 それでは、再質問を行います。

資産マネジメントに関連して、本市の人口推移について市長に伺います。答弁では、人口増加により多様化、増大化する市民ニーズに的確に対応しつつ、それ以降の人口減少への転換を見据えた対応を行うとされていますが、本市が総合計画で採用している将来人口推計では、5年後に最高になり、そこから減少しますが、30年後でも今と同じ、40年後でも10万人少ないだけです。生産年齢人口は今年がピークで、30年後は17万人減るとしていますが、生産年齢人口は変化し、必ずしも減らない可能性もあります。そもそも総合計画では、人口減少の局面を見据えた取組を併せて進めていかなければならないと述べ、それを受け各計画がつくられ、例えば都市計画の最上位計画である都市計画区域の整備、開発及び保全の方針では、今後の人口減少を見据えた地域課題に効果的に対応するため、コンパクトで効率的なまちを目指す、また、公共施設や生活利便施設の適正な配置を図る、将来的な人口減少に備えた適切な居住誘導及び都市機能の誘導を推進すると規定しています。これは今の市民や一世代先の市民に対して、人口が減るから必要な公共施設は我慢しなさい、住むところは拠点地区に集約して高度化し、あとは不便でも我慢しなさいと言っているものです。私たちは、そのために税金を払い、僅かな公共施設を取り合わなければならないのです。今の自治体に求められるのは、今住んでいる市民に対して公共施設や社会保障を整えること、それを持続的に維持して極端な人口減少を食い止めることではないでしょうか、市長に見解を伺います。

子育て支援について市長に伺います。18歳までの医療費の無償化など国に要望しながらも、市独自の支援はなぜやらないのか質問したところ、少子化対策という言葉とともに、子どもの医療費や保育料は国がやるべきという趣旨の答弁でした。そもそも、川崎市小児医療費助成条例の第1条は、条例の目的を小児保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図ることとしています。保育園は児童福祉法に基づく児童福祉施設です。どちらも少子化対策である以前に福祉なのです。この大前提に立った上で、地方自治法に明記されている住民の福祉の増進を図るといふ自治体の基本に鑑みれば、当然市としても独自に改善を進めていくべきものではないですか、伺います。また、地域の実情に応じた自治体ごとの創意工夫の取組という文言も答弁にありましたが、東京都のすぐ隣という川崎市の実情

を考えれば、可能な限り多摩川格差を埋めていくという独自の取組が必要ではないですか、伺います。

教員の確保について教育長に伺います。答弁では、4月時点での教員確保は厳しい状況にあるとのこと。来年度も多くの学校で先生が未配置の状態でのスタートが避けられないことが明らかとなりました。質問に対して、教員採用方針に関する具体的な答弁がありませんでした。私たちは、全ての定員を正規教員で確保する採用方針に改めるよう繰り返し要望しています。実際に、本市よりも正規教員の割合が高い仙台市では、今年度4月時点での定数内欠員はゼロです。東京都においては、正規教員を広く確保し、4月時点での小学校での未配置が、本市の106.5人に対し20人と大幅に改善されました。将来的に子どもたちが減少することを見越して正規教員の採用を抑えるのではなく、現在、学校現場で発生している教員不足によって子どもたちの学ぶ権利が守られていない状況に真摯に向き合い、採用方針を改めるべきです。伺います。

特別養護老人ホームについてです。新規建設整備だけが計画されないのはなぜかの質問に対し、新規以外の手法で296床を増床するとの答弁でした。これは新規建設をしなくても足りているという本市の考えです。常に2,000人以上の待機者がおり、超高齢社会の到来が目前に迫っている状況の下で、今後ますます特養ホームの需要は高まります。計画では2040年までの必要整備数は753床としていますが、15年間で753床の増床で足りるとする根拠について伺います。

臨海部の水素戦略についてです。答弁では、昨年9月、オーストラリアからの輸入水素は商用化実証には間に合わないとして、国内水素の調達に切り替える国の計画変更があったことを市は認めました。しかも、これだけ重大な計画変更を今まで関連する委員会に報告がなかったことは重大です。国内の水素の調達についてです。国内の調達について、現在、検討調整中という答弁で、まだ決まっていないということです。化石燃料からつくるグレー水素も含むのかという質問に対して否定しませんでしたから、含むこともあるということです。これらの水素のほとんどは市内の天然ガス発電所で混ぜて使うこととなります。そうすると、国内で再エネや化石燃料から水素をつくり、液化して船で川崎に運び、また発電所で混ぜて使うということです。わざわざ水素に変換して液化して運ぶよりも、その電力をそのまま送電すればよいのではないですか、伺います。化石燃料からつくるのであれば、CO₂を大量に出して水素をつくり、また発電してCO₂を出すことになるのです。何て無駄でCO₂を大量に排出する計画になると思わないのか伺います。海外水素の調達についてです。2030年以降は海外から水素を調達するという答弁でしたが、まだどこから調達するのか決まっています。これに関して、水素を調達、運搬、貯蔵する会社、日本水素エネルギーに資本参加すると発表していたINPEXが出資を見送ると昨年末に報道されました。新聞報道では、水素の国内需要が停滞し、運搬コストも大きいことから投資効果が得られないと判断したと報じています。調達先も出資先も決まらないということでは、海外からの水素輸入事業は全くめどが立たないのではないですか、伺います。以上です。

○議長 青木功雄 市長。

○市長 福田紀彦 行政運営についての御質問でございますが、将来人口推計につきましては、総合計画改定に向けた取組の中で、本年5月の公表に向けて作業を進めているとこ

ろでございますが、コロナ禍を経てピーク時期が変化する可能性はあるものの、長らく人口増加を続けてきた本市におきましても、近い将来において生産年齢人口や総人口が減少に転じることは不可避であると考えております。今後、公共施設の老朽化が進行するとともに、生産年齢人口の減少に伴い、市民1人当たりの費用負担の増大が見込まれる中で、現状の公共施設をそのまま維持し続けることは非常に困難であるという危機感を強めているところでございます。このような認識の下、公共施設の適正配置に取り組むとともに、真に必要なサービスを安定的に提供する行財政改革を進めることにより、持続可能な自治体経営を確立してまいりたいと考えております。

子ども・子育て施策についての御質問でございますが、子ども・子育て施策は、全国一律の基準により実施されるべき子どもの医療費や保育料等、子育て支援の基盤となる行政サービスと、地域の実情に応じた自治体ごとの創意工夫の取組が組み合わさることで効果的なものになると考えており、国会等においても、子どもの医療費や教育費に係る支援制度などについては国の責任で実施すべきとの意見も含め、様々な立場から議論が行われていると捉えております。本市といたしましては、地域の実情等を踏まえ、安心して子育てできる環境づくりをしっかりと進めるとともに、国に対しては他都市とも連携し、引き続き強く要望してまいります。以上です。

○議長 青木功雄 教育長。

○教育長 小田嶋 満 教員の確保についての御質問でございますが、国の制度変更につきましては、教員確保に資する取組であると認識しておりますが、まずは年度当初の欠員の解消に向けた正規教員の確保に優先して取り組んでまいります。以上でございます。

○議長 青木功雄 健康福祉局長。

○健康福祉局長 石渡一城 特別養護老人ホームについての御質問でございますが、第9期計画の策定においては、高齢者実態調査の結果や要支援・要介護認定者数の推計値等を踏まえ、2040年度までの整備数の見込みを算出しております。利用者が求めるニーズや受皿となるサービスも多様化していることから、引き続き、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び介護医療院のほか、地域密着型サービス等を組み合わせた整備を進めてまいります。以上でございます。

○議長 青木功雄 臨海部国際戦略本部長。

○臨海部国際戦略本部長 玉井一彦 水素戦略についての御質問でございますが、グリーンイノベーション基金事業、液化水素サプライチェーンの商用化実証における国内調達の水素につきましては、技術実証を目的として、液化水素の受入れ、出荷設備や貯蔵タンクなど商用規模での機器の性能確認や、液化水素基地の全体運用、液化水素運搬船による外洋航行時の運用等に活用するもので、ガス火力発電所等で使用することは予定しておりません。また、社会実装・商用化段階におきましては、水素社会推進法に基づく計画認定制度を活用し、海外から調達する低炭素水素を扇島の周辺地区に供給する計画と伺っております。次に、海外からの水素の調達につきましては、国際的な政治情勢や世界的なインフレ等の諸課題があるものの、関係事業者から、商用化実証を着実に進めるとともに、複数の候補地などを含め、国内外の関係機関と協議調整を行っており、2030年度からの社会実装、商用化の実現を目指していると伺っております。以上でございます。

○議長 青木功雄 宗田議員。

○45番 宗田裕之 再々質問を行います。

臨海部の水素戦略についてです。2028年度から2030年度の国内水素の調達について、火力発電所には使用しないという答弁ですが、それでも、化石燃料や再エネから水素に変換し、液化水素にして船で運ぶことには変わりはなく、それぞれの段階で膨大なエネルギーを使い、CO₂を大量に排出することには変わりはありません。2030年度以降の海外水素の調達については、国内外の関係機関と協議調整を行っているという答弁で、まだ決まっていないということです。技術的な課題についてです。CCS技術について、米国の会計検査院は、政府が補助金を出した火力発電CCSは8件中7件が失敗と発表し、米国ではコスト面からCCS事業は困難と判断したようです。CCSの許認可について、オーストラリアでも許認可が取れるかどうかのリスクもあり、何よりCCS工場ができるかどうかの保証もありません。他国にとっては、日本の水素のために排出したCO₂をなぜ自分の国の地中に埋めるのかと考えるのは当然です。このように、CCSの商用化は、技術面、コスト面、許認可の取得を考えると極めて困難だと考えられます。水素をつくる、ためる、運ぶの水素サプライチェーンの構築についてですが、この実証事業は世界初であり、個々の事業である水素製造、水素運搬船からの荷役、揺れる船からの極低温の液化水素を貯蔵、管理する技術、また陸揚げする技術などは全て世界で初めての技術です。どの技術、事業も実証まで行き着いておらず、事業が成り立つかどうかの調査段階で、商用化まではとてつもなく遠い事業です。これだけの課題があるのに、扇島の水素拠点のために道路や岸壁を整備する必要があるのか、市長に伺います。

○議長 青木功雄 市長。

○市長 福田紀彦 水素戦略についての御質問でございますが、首都圏へのエネルギー供給拠点である川崎臨海部がカーボンニュートラル社会においても持続的に発展していくためには、水素を軸としたカーボンニュートラルなエネルギーの供給拠点へと変革していく必要があると考えております。こうした中、関係事業者が技術的課題を含めた諸課題に対応しながら、液化水素サプライチェーンの社会実装、商用化の実現に向けて取り組んでいるところでございます。本市といたしましては、関係事業者と一層緊密に連携し、国の支援制度を活用した水素の受入れ・供給拠点の形成や、水素サプライチェーンの構築を着実に進めてまいります。以上です。

○議長 青木功雄 宗田議員。

○45番 宗田裕之 最後に、意見を述べます。

臨海部の水素戦略についてです。政府からオーストラリアからの水素調達は困難と判断され、その他の地域、国内、海外からの水素調達もめどが立っていないことが明らかになりました。さらに、発電コストも今の火力発電の2倍になり、CCSなど技術的課題も多数あり、多くの国では実証化、商用化まで相当かかること、各国の許認可が取れるかどうか分からないことなど、まさに事業として成り立つめどが立っていないことが明らかになりました。世界的には、水素の混焼発電は2040年代以降もCO₂を大量に出し続け、化石燃料による発電の延命措置だと多くの批判を浴びています。我が党が提案するように、臨海部のJFE跡地利用は水素戦略ではなく、ペロブスカイトなど太陽光中心の再エネ・省エネ企業を誘致し生産・供給拠点にすれば、日本で初めての大都市での再エネ100%自給のモデル都市にすることができます。このことを強く求めて、質問を終わります。(拍手)

○議長 青木功雄 お諮りいたします。暫時休憩いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 青木功雄 御異議ないものと認めます。およそ30分休憩いたします。

午後2時45分休憩

午後3時14分再開

〔局長「ただいまの出席議員議長とも52人」と報告〕

○議長 青木功雄 休憩前に引き続き、ただいまから会議を開きます。

ここであらかじめ、会議時間の延長についてお諮りしておきたいと思います。

お諮りいたします。本日の会議時間につきましては、ただいまのところ午後5時を過ぎることが予想されますので、その場合には会議時間を延長することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 青木功雄 御異議ないものと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○議長 青木功雄 それでは引き続き、代表質問を行います。川崎・維新代表から発言を願います。17番、仁平克枝議員。

〔仁平克枝登壇、拍手〕

○17番 仁平克枝 私は、あしたの川崎・日本維新の会川崎市議会議員団を代表し、令和7年第1回定例会に提出されました諸議案並びに市政一般について質問してまいります。

まず初めに、モデル4地域における資産保有の最適化について伺います。現在、モデル4地域での取組が進められています。この取組は、本市が公共施設の保有総量を過不足なく最適な水準で維持していけるかどうかを占う非常に重要な取組です。地元への丁寧な説明や現施設の利用率向上と並行して、全体最適の視点を忘れることなく推進していただきたいと思います。まず、利用向上施設候補について伺います。利用向上施設候補は、施設の使い方の工夫などでさらなる利用向上の可能性について検討を行う施設とされています。所管局に言わせれば、これまで最大限工夫してきたということになりかねないと思われませんが、総務企画局としてどのように施設所管局と検討を進め進捗管理を行うのか、具体的に伺います。次に、低利用の部屋数の割合が50%以上の施設など複合化等検討施設候補について伺います。市民から施設の入りづらさや認知不足が指摘されている施設も散見されますが、これらの指摘についてどのように対応するのか伺います。現在、令和8年度以降のスケジュールが明らかになっていません。複合化など統廃合を進める際には、いつまでに誰が何を進めるのか透明性を担保すべきと考えますが、見解と対応を伺います。

次に、サイバー攻撃及びメール対応訓練について伺います。総務省は2025年度、地方自治体のサイバー防御能力向上のため、数か所の自治体を選定した上で、情報システムに擬似的な攻撃を仕掛けるペネトレーションテストを行う予定との報道がありました。本市にも照会があったかと思いますが、参加意向の有無とその理由を伺います。実際にサイバー攻撃を受けた場合、事後対応とならざるを得ませんが、これに対する全市的なマニュアルはあるのか伺います。また、本市では今年度、標的型攻撃メール対応訓練を業務委託して

いますが、訓練の目的と内容について伺います。

次に、ふるさと納税寄附受納額拡大について伺います。来年度の組織改正で、ふるさと納税の担当係長を増員する方向性が示されました。受入額の拡大に向けた積極的な姿勢と評価できますが、当該係長が主に担う分析作業の具体的な取組を伺います。こちらについては他会派の答弁で理解いたしましたので結構です。

また、スピード感を持った対応を行うためには、分析が100%完了する前の段階で一定のアウトプットを行い、トライ・アンド・エラーを繰り返して分析の精度を高めることも有効だと考えますが、見解と対応を伺います。

次に、少額随意契約上限額の法改正への対応について伺います。国は、企業物価指数の上昇等を踏まえて、現行の基準額を引き上げる方向で検討を進めています。随意契約については適切な運用が行われることが前提となりますが、契約事務の簡素化などの業務効率化が見込まれる点で評価すべきと考えます。この間、指定都市市長会でも要請活動が行われていましたが、地方自治法施行令の改正が行われた場合、本市でも速やかに上限額の引上げを行うべきと考えますが、市長に見解と対応を伺います。

次に、携帯トイレの備蓄拡充及び川崎市備蓄計画の整合について伺います。来年度予算案では、携帯トイレの備蓄に約1億3,000万円が計上されています。発災直後の2日分を確保し、トイレ対策の多重化を図る取組として理解しますが、通常の行政運営では、備蓄計画の評価・改定作業があつて初めて追加の備蓄に踏み切ることが一般的です。計画を改定することなく追加備蓄が必要だと判断した理由を伺います。また、既に備蓄計画の改定を行うべき時期が来ていると考えられます。見解と対応を伺います。あわせて、現在の備蓄計画は平成21年度と平成24年度の地震被害想定調査に基づいていますが、改定時には最新の地震被害想定調査を実施すべきと考えます。見解と対応を伺います。

次に、産前・産後家庭支援ヘルパー派遣事業について伺います。近年、利用者数は急増しており、令和4年度に567人であった利用者数が、今年度は約1,000人以上を見込んでいます。利用申込みの説明には、派遣できるヘルパーの調整ができない場合、利用をお受けできない場合もあると記載がありますが、そのようなケースが発生していることを確認しているのか伺います。今後、さらに利用者の増加や子育て世帯訪問支援事業の開始などによって担い手確保の重要性が増すため、サービスの量、質を担保し続けるための取組が必要ですが、見解と対応を伺います。また、利用者のニーズによっては、産後6か月以降の支援についても検討すべきと考えますが、見解と対応を伺います。

次に、一時保育予約システムDX化について伺います。来年度から一時保育の予約システムをDX化する方針が示されました。これまで空き状況が分からないなどの課題が指摘されているため、利便性向上に向けた重要な一歩であると評価します。一方で、DX化の対象となるのは市内の認可保育園のみとのことで、認可外保育施設の一時預かり事業は含まれていないこととなります。認可外保育園でも27園が実施しており、一時保育全体の24%を占めています。まず、認可外保育園の情報を現在ホームページに掲載していない理由について伺います。また、今回、DX化の趣旨は一時保育の利便性を向上させることのはずです。利用可能な施設は多ければ多いほうがよいため、DX化に当たっては、認可外保育園も予約できる仕様とすべきですが、見解と今後の対応を伺います。

次に、寺子屋先生養成講座について伺います。毎年、市内各所で寺子屋先生として活動

を希望する方に向けた養成講座が開催されております。受講生のうち、寺子屋先生として配置される方の割合が過去3年間で5割から3割程度に減少傾向にあると仄聞します。これらの要因と寺子屋先生として配置されていない受講生の累計人数を伺います。また、未配置の受講生と寺子屋とのマッチングを行うべきと考えますが、見解と対応を伺います。

次に、新たなかわさき家庭と地域の日について伺います。来年度から任意利用日を追加し、ホリスタと名称を変更することが示されましたが、これによって約15%の児童生徒が家庭で留守番をしていたという課題が改善できるのかは不透明です。来年度は固定利用日と任意利用日の活用状況をより丁寧に把握し、取得したくてもできない児童生徒へどのようなケア、配慮が必要なのか検討すべきと考えますが、見解と対応を伺います。また、任意利用日は前日までに申請すれば取得可能とされているため、急な体調不良の際に、病欠ではなくホリスタを利用し、実態と異なる取得が行われる可能性が否定し切れませんが、見解と対応を伺います。

次に、不登校の児童生徒の健康診断について伺います。不登校などの理由で学校で健康診断を受診できなかった場合、学校医の医療機関等で受診すれば保護者負担なく受診することができます。しかし、こういった情報が十分に周知されていないのではないかとこの意見を頂戴しています。6月の議会答弁では、不登校対策の取組の一環として、受診状況等をデータ化するなど、状況の把握ができるように検討するとのことでしたが、受診状況を踏まえて、未受診者への受診勧奨を適切に行うべきです。見解と対応を伺います。

次に、市立中学校の授業時数について伺います。市内の7校で3年生の年間総授業時数が不足している見込みであることが確認されました。これは、進路指導を丁寧に行うために45分授業を実施していたことや、卒業式を迎える3年生の授業日数が他学年よりも少ないことが要因とのことです。教職員の皆様が限られた時間の中で最善を尽くしていただいていることに深く感謝申し上げ、同様の事案が繰り返されることのないように、要因の一つである卒業式の日程について伺います。県内公立中学校の卒業時期は東京都より1週間ほど早いとのことです。その理由を具体的に伺います。

また、平成24年度には横浜市でも同様の事案が発生しているため、解決策の一つとして卒業式の日程を遅らせることが考えられます。これは今回授業時数の不足が見込まれた学校だけではなく、全ての中学校における、よりきめ細やかでゆとりのある教育活動につながる取組です。県教育委員会や県、市の校長会などの関係者との意見交換を行うべきと考えますが、教育長の見解と対応を伺います。

次に、部活動指導員の配置及び今後の指導体制について伺います。来年度予算案では、部活動指導員の配置に約1億4,000万円が計上されています。現在は指導員と各学校とのマッチングが困難なケースが多く、指導員の登録が十分な配置につながっていないことが課題と言えます。課題解決に向けてどのように取り組むのか、具体的に伺います。

他都市では、部活動指導を希望する教職員に兼業の許可を与えて、いわゆる部活動指導員と同様に報酬を支給していく事例や、部活動を終了するといった事例など、一歩踏み込んだ取組が始まりつつあります。部活動支援員の配置で十分な体制が確保されない場合、本市でも既存の仕組みを超えて部活動の在り方を検討すべきと考えますが、教育長の見解と対応を伺います。

次に、市立高等学校改革推進計画第2次計画の検証報告について伺います。初めに、市

立高校のランニングコストである消費的支出について、全日制と定時制それぞれに支出している市費について伺います。

県は再編統合の方向性を既に明確に打ち出しています。本市でも適正な配置、規模について検討していく中で、再編統合の必要性について十分検討すべきと考えます。見解と対応を伺います。こちらについては他会派の答弁で理解いたしましたので結構です。

また、市立高校だけの個別最適の議論にとどまることなく、小中特別支援学校を含む本市の教育施策全般の全体最適を図る契機とすべきです。そのための教育委員会事務局の組織改正に対する考え方も含めて、教育長の見解と対応を伺います。

次に、埋蔵文化財の発掘調査等に関わる費用負担について伺います。埋蔵文化財発掘調査実施要綱で示されている費用負担の区分について周知が十分でなく、結果として、土地の所有者である個人に対して開発事業者から予想外の負担を求められるケースがあると仄聞しています。事業者への周知はもちろんですが、個人の土地所有者などにも市ホームページなどで分かりやすい広報の充実が求められています。見解と対応を伺います。

次に、コンビニエンスストアへのAED設置について伺います。来年度、市内の24時間営業の店舗のうち、約240店舗へのAED設置を予定しているとのこと。より多くの設置を行うためには複数の事業者と協定を締結することが有効だと考えますが、協定は単一の事業者と締結するのか伺います。あわせて、その理由を伺います。また、河川敷のスポーツ施設など、AED設置が望まれる場所の近隣に協定を締結した事業者以外の店舗しかない場合、店舗と個別に協定を結ぶなど柔軟な対応が求められると考えますが、見解と対応を伺います。

次に、等々力緑地再編整備の事業費について伺います。KTP提示額から算出した全体事業費として約1,232億円という金額が示されました。物価高を受けて適正な事業費を算出することが必要不可欠ですが、事業契約等で定める物価指数の上昇率とKTPが試算した概算工事費の上昇率の乖離については、市民に対してより納得感のある説明が必要だと考えますが、見解と対応を伺います。

公共施設として導入すべき機能は、それに必要なコストの十分な比較検討の末に確定すべきです。必要なコストに大きな変更があった場合、導入する機能を改めて検討することは当然のことです。要求水準の変更を含めた計画の見直しに対する市長の見解と対応を伺います。こちらについては他会派の答弁で理解いたしましたので結構です。

また、今後も物価高騰などの影響が考えられますが、整備終了後の維持管理運営費は契約どおり1億5,000万円の枠を維持すべきであり、その上で運営に当たってはプロフィットシェアの形で市へ還元されるような運営が求められます。見解と対応を伺います。

次に、町内会非加入者のごみ集積所の利用について伺います。集積所は町内会などが管理しているケースが多く、非加入者の利用について個別に調整が行われています。最終的に既存のごみ集積所の利用が難しい場合やトラブルとなった場合、生活環境事業所が間に立つことも多く、行政を含む関係者の負担となっていると仄聞しています。小規模な集積所が増加することは収集時の負担増にもつながるため、集積所の設置や管理の状況、ケースに応じた対応方法などについて、市ホームページなどでより丁寧に市民に説明し、トラブル防止に努めるべきです。見解と対応を伺います。

次に、太陽光発電設備等設置費補助金について伺います。今年度は約2億円が計上され

ていますが、来年度予算案では8億円と示されています。この補助金制度がなければ設備を導入するつもりがなかった市民が、この補助金をきっかけに設備を導入したということであれば脱炭素の促進に資する制度と言えますが、この補助金がなくても設備導入するつもりだった市民がこの補助金を活用した場合、この補助金の意義は脱炭素ではなく、設置者の負担軽減にとどまります。補助金による設置促進の効果を定量的に把握すべきと考えますが、見解と対応を伺います。

次に、市バスの積み残し改善及び次期川崎市バス事業経営戦略プログラムについて伺います。まず、現在、市バスではどのようなエリアや時間帯で積み残しが発生しているのか伺います。お客様が乗れないということは最低限のサービス水準を維持できていないと考えるべきであり、その数をゼロにする不断の努力が求められます。少なくとも、お客様アンケートや営業所内での情報共有などで正確な状況を把握すべきと考えますが、見解と対応を伺います。また、他社が導入している中扉付近の座席4席を撤去したワイドスペースバスは定員増にもつながりますが、導入に対する見解と対応を伺います。また、次期経営戦略プログラムの策定に当たっては、非顧客の潜在ニーズや意見を踏まえる必要があると考えますが、見解と対応を伺います。

次に、市立多摩病院の経営状況について伺います。先日の健康福祉委員会で多摩病院における純損益の推移が示されましたが、利用料金制度導入後に黒字となっているのは、コロナ禍を除くと平成25年度と平成27年度のみです。残り約10年間の安定的な病院経営に課題はないのか伺います。また、令和5年度には過去最大の8億2,000万円の純損失が計上されていますが、その要因と令和6年度の見込みについて伺います。

次に、議案第4号、川崎市報酬及び費用弁償額並びにその支給条例等の一部を改正する条例の制定について伺います。選挙管理委員については職責などを考慮して月額での支給が適切であるとの答弁でしたが、本議案には選挙管理委員のほかに、千葉市、相模原市が既に月額で支給している人事委員会委員、教育委員会委員の月額報酬が含まれています。特別職報酬等審議会の答申で示された引上げに準ずる形での引上げには賛同できますが、そもそも両委員会委員の報酬を月額で支給する妥当性について、市長の見解をそれぞれ伺います。

次に、議案第36号、川崎市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について伺います。巡回体制についてです。巡回は条例の実効性を高める取組であり、条例施行後の数年間は一定の巡回は必要だと考えますが、継続的に5名以上を確保する必要性については慎重に判断すべきだと思います。状況によっては減員して、その財源を分煙等の取組に充てることも条例制定の目的である受動喫煙の軽減などに効果的だと考えます。見解と対応を伺います。また、巡回指導員の業務としてごみ拾いを行うなど、公園内喫煙の意識を醸成する啓発活動を取り入れることも有効だと考えますが、見解と対応を伺います。

次に、議案第52号、中央療育センターの指定管理者の指定について伺います。今回の応募では、応募法人は1者のみであり、結果として4期目の継続選定となっています。こうした状況が続くことで、事実上の独占状態となることが懸念されます。人材確保の難しさや、入所部門に社会福祉法人しか参入できないことなどが要因ではないかと考えます。今後は通所部門と入所部門を分けるなど募集方法の見直しも検討すべきと考えますが、見解と対応を伺います。また、今回の選定評価委員会では過去の事故についても議論され、そ

の再発防止策として研修や委員会の設置が挙げられました。当日、委員からも指摘がありましたが、職員の負担が増加する可能性が懸念されます。管理業務の負担が増えることで、かえって支援の質が低下し、事故の再発につながる可能性も否定できません。市として、職員の負担が過度にならないようにするための業務の効率化や、支援の質を維持するためのモニタリング体制やフォローの仕組みについて見解と対応を伺います。

質問は以上です。答弁によっては再質問させていただきます。(拍手)

○議長 青木功雄 市長。

[市長 福田紀彦登壇]

○市長 福田紀彦 それでは、私から、ただいま川崎・維新を代表されました仁平議員の御質問にお答えいたします。

少額随意契約についての御質問でございますが、地方自治法施行令に定める、いわゆる少額随意契約の上限額につきましては、昭和57年10月から改正されておらず、地方自治体の契約の現状や消費税率の引上げ、物価上昇等の社会経済情勢を反映していないことから、これまでも指定都市市長会や九都県市首脳会議を代表して、私自ら総務省へ要請を行ってまいりました。こうした取組により、国においても地方自治体の実情を反映した制度改正の検討を進めていただいていると認識しております。上限額が見直されることにより事務の能率的な執行や事業者の事業環境の改善、地域経済の活性化に寄与することが期待されるため、施行令が改正された際には、本市においても速やかに関係規定の改正を行ってまいります。

人事委員会委員及び教育委員会委員の報酬についての御質問でございますが、行政委員等の報酬につきましては、原則として日額とし、条例で定めることにより、それ以外の方法も取り得るとされておりまして、職務の性質、内容、職責や勤務の態様、負担等を総合的に考慮して判断する必要があるとされておりまして、人事委員会委員や教育委員会委員につきましても、こうした考え方に基つき月額の報酬としているところでございます。以上でございます。

○議長 青木功雄 教育長。

[教育長 小田嶋 満登壇]

○教育長 小田嶋 満 初めに、市立中学校の卒業式についての御質問でございますが、卒業式は教育課程に位置づけられている儀式的行事であり、学校生活に変化や折り目をつけ、新しい生活の展開への動機づけを行うことのできる大変有意義な行事であると認識しております。特に、中学校の卒業式は義務教育課程を修了する大きな節目であり、入学試験等に左右されることなく、多くの卒業生が式に参加することができるよう、適切な時期に実施することが望ましいと考えておりますが、必要に応じて校長会等と意見交換をしてまいります。

次に、部活動についての御質問でございますが、部活動の在り方につきましては、部活動のさらなる適正化に向けた取組が必要であると考えておりまして、本市におきましては、生徒、保護者、教員等との対話形式による意見交換を行うとともに、懇談会等において対話を重ねながら検討を進めているところであり、他都市の好事例等も参考としながら、引き続き取組を進めてまいります。

次に、教育施策についての御質問でございますが、これまで本市の教育施策につきまし

では、かわさき教育プランに位置づけ、総合的かつ体系的に推進しております。現在策定作業を進めている次期教育プランにおいても、社会情勢の変化や児童生徒数の推移等を考慮しながら、本市の教育が目指すものの実現に向けて必要な取組を適切に位置づけるとともに、その着実な実施に向けた調整等を行っております。以上でございます。

○議長 青木功雄 総務企画局長。

〔総務企画局長 白鳥滋之登壇〕

○総務企画局長 白鳥滋之 総務企画局関係の御質問にお答え申し上げます。

初めに、資産保有の最適化についての御質問でございますが、施設の利用向上に向けた取組につきましては、これまでも各所管局区において様々な取組が行われてきたところでございますが、資産マネジメント第3期実施方針においては、特定の目的別、対象者別といった従来の考え方ではなく、施設が持つ機能に着目した機能重視の考え方に基づく取組も必要としたところでございます。こうした考え方にに基づき、今後は各施設の特性や状況等を踏まえながら、使われていない時間帯の有効活用など施設の使い方を工夫する取組について、関係局と連携して検討を進めてまいります。次に、これまでに市民の皆様からいただいた様々な御意見等への対応につきましては、修繕などのハード面の対応が必要なものについては、更新や改修の機会を捉えながら検討するとともに、ソフト面での対応が可能なものにつきましては、他施設における取組事例などを共有し、関係局と連携して実現可能なものから取組を進めてまいりたいと考えております。次に、令和8年度以降の取組についてでございますが、複合化等による施設の機能、規模の見直しに当たりましては、大規模改修や建て替え等の時期を捉えて取り組むことが効果的であるとと考えております。こうしたことから、今ある施設の利用向上を行いつつ、次年度に策定する仮称モデル4地域における資産保有の最適化に向けた取組方針を踏まえ、必要な機能、規模の整理を行うとともに、利用者の御意見を丁寧に伺い、関係局と連携して施設の適正配置を進めてまいります。

次に、サイバー攻撃等についての御質問でございますが、総務省のペネトレーションテストは、地方公共団体が保有する情報システムに対し、システム内部への侵入可否及び侵入後の被害想定を把握するために疑似攻撃を行うものでございまして、このことにより問題点についての評価及び助言等を行い、セキュリティ対策を向上させることを目的に実施されるものでございます。現在、全国の自治体から10団体以内を想定した募集が行われているところでございますが、募集要領において、安全性に最大限配慮して行うが、障害が発生しないことを100%保証するものではないとされておまして、実施における業務停止のリスク等があることから、本市といたしましては、今回の募集には応募せず、国から公表される実施結果等を本市のセキュリティ対策の参考としてまいりたいと考えております。次に、サイバー攻撃を受けた際の対応についてでございますが、現在は自然災害を対象としたICT部門の業務継続計画に準じて、国等の関係機関と連携しながら適切に対応することとしておりますが、令和7年度にはサイバー攻撃に特化した業務継続計画を策定し、対策のさらなる強化を図ることとしております。次に、標的型攻撃メール対応訓練についてでございますが、この訓練は、職員の意識向上を図るとともに、現状の課題を把握するため、無作為で抽出した職員約2,000名を対象に実施したものでございまして、対象者へのアンケート調査結果等を取りまとめ、今後の対策に活用してまいります。以上ござ

います。

○議長 青木功雄 財政局長。

〔財政局長 斎藤禎尚登壇〕

○財政局長 斎藤禎尚 財政局関係の御質問にお答え申し上げます。

ふるさと納税についての御質問でございますが、返礼品開発などにつきましては、現在も積極的に取り組んでいるところでございまして、今後の市場分析等の進捗状況も踏まえながら、適宜取組を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長 青木功雄 環境局長。

〔環境局長 菅谷政昭登壇〕

○環境局長 菅谷政昭 環境局関係の御質問にお答え申し上げます。

初めに、ごみ集積所の利用についての御質問でございますが、ごみ集積所につきましては、利用者の皆様で管理していただいております。町内会に加入していない方の利用につきましても、利用者や管理している方で話し合っているところでございます。ごみ集積所の利用方法についての相談は、ごみ集積所によって管理方法などがそれぞれ異なることから、具体的な状況に応じて個別に対応しておりますので、早期の相談を促しているところでございます。今後につきましては、ホームページやごみ分別アプリ等の広報媒体を通じてトラブル防止に役立つ情報を周知することが重要であるとと考えておりますので、ホームページなどの掲載内容の充実に努めてまいります。

次に、太陽光発電設備等設置費補助金についての御質問でございますが、本補助金は、市域への再生可能エネルギーの普及及び地産地消を促進するとともに、本年4月から開始する特定建築事業者太陽光発電設備導入制度の円滑な運用等を見据え、予算を計上したものでございます。補助金につきましては、その効果を把握することは重要と考えておりますので、補助金を活用して設置された太陽光発電設備の導入容量や受給者を対象とするアンケートの実施などにより、その効果を把握し、今後の制度設計に活用してまいります。以上でございます。

○議長 青木功雄 健康福祉局長。

〔健康福祉局長 石渡一城登壇〕

○健康福祉局長 石渡一城 健康福祉局関係の御質問にお答え申し上げます。

初めに、AEDについての御質問でございますが、24時間使用可能なAEDを市域に効率的に設置するためには、地域的な重複を避けながら全市を網羅することが重要であるとと考えております。このことから、協定を締結する事業者につきましては、まずは市内で店舗展開されている町丁数が多い事業者から協議を始めていく予定としております。今後の展開につきましては、人が多く集まる場所や心停止のリスクが高い場所等を踏まえながら、コンビニエンスストア事業者等の意向把握を行うなど、柔軟かつ効果的な手法について検討してまいりたいと存じます。

次に、中央療育センターの指定管理者の指定についての御質問でございますが、今回の公募に当たりましては、新規事業者の参入促進に向けて周知広報のほか、仕様書の内容の更新や、引継ぎ期間、引継ぎ費用の確保に関する取組などにより、現指定管理者以外の3法人からお問合せ等をいただきました。しかしながら、応募法人につきましては現指定管理者のみであり、施設見学に参加された法人からは、職員の確保が難しく応募を見送る旨

の連絡をいただいたところでございます。また、応募の可否につきましては、各法人の経営方針などの様々な要因の下、御判断されているものと考えておりますが、今回辞退の御連絡をいただいた法人の辞退理由を踏まえると、医師をはじめとした高度な専門職など多くの職員配置が必要な施設であることも、応募に至らなかった要因の一つと考えられるものと認識しております。今後につきましても、新規事業者の参入促進に向けて、施設特性等を踏まえたさらなる工夫を検討していく必要があると考えているところでございます。

次に、中央療育センターについての御質問でございますが、同センター入所部門においては、過去の痛ましい事故の反省を踏まえ、職員研修や委員会の設置などにより再発防止に努めているほか、通所部門においても、改正児童福祉法の施行を受け、インクルージョンの推進、アウトリーチ支援などの強化に取り組んでいるところでございます。こうした状況においても、職員が意欲を持って前向きに業務に取り組めることが支援の質の向上につながることから、過度な負担がかからないよう配慮することが必要であると考えております。そのため、次期指定管理期間において指定管理料を増額し、職員配置の強化を促すほか、本市においては、来年度から障害計画課に地域療育担当を設置し、定期的に現地に実施するモニタリングにおいて顕在化した課題等について施設と共有し、課題解決や質の向上に向けた具体的な取組手法などを検討するとともに、その進捗をフォローする体制を整えてまいります。以上でございます。

○議長 青木功雄 こども未来局長。

〔こども未来局長 井上 純登壇〕

○こども未来局長 井上 純 こども未来局関係の御質問にお答え申し上げます。

初めに、産前・産後家庭支援ヘルパー派遣事業についての御質問でございますが、本事業は、妊娠中から産後6か月まで利用できる家事支援と育児支援のサービスであり、ヘルパー派遣の利用実績につきましては年々増加しておりますが、利用できなかったとの御意見等は何っていないところでございます。利用実績が増えていることから、登録事業者の確保や質の向上は重要と考えておまして、令和3年度から市外事業者の登録ができるよう要件を緩和し、また、年1回以上の研修会の実施や連絡会等を通じた情報共有を行いながら、妊娠中から出産後の適切な支援を実施しております。産後6か月以降の支援につきましては、産婦の心身の状況によっては継続した支援が必要であると認識しておりますので、産後ケア事業やふれあい子育てサポート事業、子育て短期利用事業等の利用につなげるなど、引き続き切れ目のない支援を行ってまいります。

次に、一時保育システムについての御質問でございますが、認可外保育施設の一時保育につきましては、各施設で料金や利用方法等を設定しており、利用条件が様々であることから、統一的な情報の掲載が難しいため、全国の教育・保育施設等の情報が閲覧できる、ここdeサーチに施設情報を掲載しているところでございますが、今後、市ホームページへの情報掲載についても検討してまいります。次に、認可外保育施設への一時保育システムの導入につきましては、利用者の利便性が向上するものと考えておりますが、各施設における現在の運用状況やシステム導入に向けた課題等を把握する必要がありますので、今後、他都市での導入事例や効果等を含め調査してまいります。以上でございます。

○議長 青木功雄 建設緑政局長。

〔建設緑政局長 福田賢一登壇〕

○建設緑政局長 福田賢一 建設緑政局関係の御質問にお答え申し上げます。

初めに、等々力緑地再編整備・運営等事業についての御質問でございますが、令和6年11月に事業者から提示された金額につきましては、事業者が基本設計成果を基に算出した概算工事費であり、金額の確実な精査が必要と考えておりまして、PFI事業や建設工事、法務、会計等の専門家に助言を受けながら、公共工事の積算基準等により本市が工事費を算定する方法で事業者の実施設計を検証し、結果につきましては議会などの場を通じて丁寧説明してまいります。次に、本事業における維持管理運営費の物価変動につきましては、事業契約に基づき適切に対応するものと考えておりまして、また、本事業のプロフィットシェアにつきましては、等々力緑地の魅力向上のために活用してまいります。

次に、都市公園条例の改正についての御質問でございますが、公園巡回指導員につきましては、公園内の禁止行為に対する確認や是正指導、樹木、遊具などの状況確認のほか、ホームレスへの指導を目的に、現在、市内で3名の会計年度任用職員が当該業務に従事しているところでございます。今回、新たに喫煙に関する業務が加わることから2名を増員して実施するものであり、運用開始後の状況等も踏まえながら、適切な配置について検討してまいります。次に、公園の適正利用に向けた指導等と環境保全等の業務につきましては、適切な役割分担の下、効果的に実施する必要があるものと考えております。このため、公園巡回指導員による業務については、禁止行為の是正指導や公園ルールに関する啓発活動を重点的に行い、清掃などの環境保全等の業務については、各区役所道路公園センターを中心に、管理運営協議会、公園緑地愛護会などの各団体の御協力をいただきながら実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長 青木功雄 危機管理監。

〔危機管理監 柴田一雄登壇〕

○危機管理監 柴田一雄 危機管理本部関係の御質問にお答え申し上げます。

備蓄についての御質問でございますが、携帯トイレの備蓄につきましては、これまでも川崎市備蓄計画に基づき進めてきているところでございますが、昨年1月に発災した能登半島地震において、改めて災害時におけるトイレ環境に関する課題が明確となり、安全かつ衛生的なトイレ環境を発災直後から確保することが大変重要であると考えておりまして、いつ発災してもおかしくない大規模災害に備え、被災した市民の避難生活に大きく影響するトイレ環境を整えるため、発災直後からトイレ対策に有効性が高い携帯トイレの確保を優先したところでございます。次に、備蓄計画の改定についてでございますが、平成29年4月に発災初動期に必要な備蓄食料やプライバシーの確保、要援護者に配慮した資器材の追加、衛生関連用品等の品目、数量の見直しを行ったところでございます。現在、能登半島地震やスフィア基準を踏まえて改定された国の避難所運営等避難生活支援のためのガイドラインを参考に、生活環境の改善に資する必要な物資について見直しを進めており、今後、改定に必要な検討を行ってまいります。

次に、地震被害想定調査についてでございますが、本市では地震防災対策をより効果的に進めていくため、首都直下地震の想定の一つである本市直下の地震等を想定地震とする調査を平成21年度及び平成24年度に実施しております。地震被害想定につきましては、現在、国や県で見直しが進められており、また、建物等の耐震化など被害の軽減に向けた取組が進んでいることから、能登半島地震で得られた在宅での避難などの課題の検討を含め、

防災対策検討委員会の御意見を伺いながら見直しについて検討してまいります。以上でございます。

○議長 青木功雄 交通局長。

〔交通局長 水澤邦紀登壇〕

○交通局長 水澤邦紀 交通局関係の御質問にお答え申し上げます。

市バス事業についての御質問でございますが、市バスでは、平日の朝ラッシュの時間帯には特に多くのお客様に御利用いただいております。臨海部へ向かう路線のほか、川崎駅や溝口駅に接続する路線におきまして、満員のために次のバスをお待ちいただく状況が生じる場合がございます。こうした状況につきましては、これまでも運行を担当している営業所と情報共有を行い、ダイヤ改正などにより改善を図ってきたところでございまして、今後におきましても利用動向の把握等に努めてまいります。また、ワイドスペースバスにつきましては、座席数が制限され、1日を通した運行が難しいなどの課題があることを民間事業者から伺っております。市バスへの導入予定はございませんが、乗車定員が多いロングバスへの更新など、多客路線におけるハード面での対応につきましても検討を行っているところでございます。次期経営戦略プログラムにつきましては、学識経験者や市民代表を委員とする川崎市バス事業アドバイザー・ボードの会議やパブリックコメントにおきまして、広く市民の皆様やお客様の御意見を伺うほか、適宜議会へも御報告しながら策定作業を進めてまいります。以上でございます。

○議長 青木功雄 病院局長。

〔病院局長 森 有作登壇〕

○病院局長 森 有作 病院局関係の御質問にお答え申し上げます。

市立多摩病院の経営状況についての御質問でございますが、病院経営に関する今後の課題についてでございますが、病院事業の主な収益である診療報酬は全国一律の公定価格でございまして、令和6年の改定では本体部分が0.88%引き上げられたものの、昨今の物価高騰や人件費増の影響は大きく、市立病院のみならず、病院経営は全国的に大変厳しい状況となっております。そのような状況においても、市立病院である多摩病院は、地域に必要な医療を安定的かつ継続的に提供するという公立病院としての役割を果たしていくとともに、新興感染症への対応や地域の高齢化、医療分野のデジタル化など様々な課題に対処していく必要がございます。病院局といたしましても、指定管理者制度における利用料金制の下で、指定管理者には自立的な経営努力の発揮を求めるとともに、その取組を適切にモニタリングしてまいります。次に、令和5年度の純損失の要因についてでございますが、令和5年度の入院収益及び外来収益は、共に令和4年度に比べ増加した一方で、新型コロナウイルス感染症に係る補助金収入が20億円余りの減となったことのほか、物価高や人件費の増加等が多額の純損失を計上した主な要因と考えております。令和6年度につきましては、厳しい経営環境の中にあっても、令和5年度と比較して、入院患者数、外来患者数共に増加傾向にありますので、引き続き、多摩病院が市立病院として地域に必要な医療を継続して提供できるよう、経営状況につきましても適切にモニタリングしてまいります。以上でございます。

○議長 青木功雄 教育次長。

〔教育次長 池之上健一登壇〕

○教育次長 池之上健一 教育委員会関係の御質問にお答え申し上げます。

初めに、寺子屋先生養成講座についての御質問でございますが、本講座につきましては、寺子屋の運営を担う人材や団体の発掘、育成を行うことを目的に平成26年度から実施しており、令和5年度末までに約1,100名の参加があり、受講後の寺子屋への配置希望者が約800名、そのうち未配置は約400名となっております。未配置の要因といたしましては、受講したもののイメージと異なり配置を希望しない場合や、受講段階では現役世代の方が定年後に配置を希望する場合など、様々なケースがございますが、寺子屋への配置につきましては、希望するエリアなどの聞き取りや、未配置の受講者とも面談し意向確認を行いながら、受入れ可能な寺子屋へのマッチングを丁寧に進めているところでございます。今後も、情報発信を強化し、より多くの世代に寺子屋を知っていただき、運営に関わっていただくよう取り組んでまいります。

次に、かわさきホリデー・アンド・スタディについての御質問でございますが、ホリスタにつきましては、親子で体験的学習活動等を行うことを目的に創設するものでございますが、昨年度、児童生徒等を対象に行ったアンケートにより、体験活動等が行われずに家で留守番をして過ごしていた児童生徒が一定数いたことは認識しているところでございます。次年度からは、固定利用日に加え、新たに任意利用日を設けることで、保護者と共に体験的学習活動等が行える機会の創出に努めるとともに、事後のアンケート等により利用状況を確認した上で、関係局等とも連携しながら今後の対応を検討してまいりたいと考えております。次に、任意利用日を取得する場につきましては、事前に学校への申請を求めていること、実態と異なる取得が行われないよう、保護者の皆様に制度の趣旨を丁寧に周知し、御理解をいただくよう努めてまいります。

次に、不登校児童生徒の健康診断についての御質問でございますが、受診状況につきましては、現状を把握するため、データ化に向けた取組を進めているところでございます。学校における健康診断は、児童生徒が自身の健康状態を認識するとともに、教職員がこれを把握して適切な指導を行うことにより、児童生徒の健康の保持増進を図るためのものであり、学校に通えない児童生徒についても、可能な限り健康診断の機会を提供できるよう配慮する必要があると認識しております。今後につきましては、全学校が未受診者への受診勧奨を徹底するよう校長会等を通じて働きかけるとともに、学校医の医療機関での受診が可能となるよう、引き続き市医師会等との協議を進めてまいります。

次に、市立中学校の卒業式についての御質問でございますが、今年度の卒業式についてでございますが、川崎高等学校附属中学校は3月19日、それ以外の市立中学校は同月12日を予定しており、その日程につきましては、神奈川県公立高等学校入学者選抜の日程を考慮し、県や市の校長会と連携を図りながら、多くの3年生が卒業式に参加できるよう校長が決定しているところでございます。

次に、部活動指導員についての御質問でございますが、本市では、これまで、近隣大学や市スポーツ協会等関係団体に周知を図りながら指導員の確保に努めてきたところでございます。指導員の配置に当たりましては、競技種目や指導時間等、学校のニーズを把握することが重要と考えておりますので、学校とのヒアリングを丁寧に行いながら、その意向を確認するとともに、市政だより等も活用するなど、さらなる広報に努め、適切なマッチングにつなげてまいります。

次に、市立高等学校についての御質問でございますが、市支出金についてでございますが、地方教育費調査によりますと、令和4年度の消費的支出は、全日制課程が5校全体で約44億円、定時制課程が4校全体で約13億円となっております。

次に、埋蔵文化財発掘調査についての御質問でございますが、川崎市埋蔵文化財発掘調査実施要綱に基づく発掘調査等に係る費用負担につきましては、事業主体者が個人であり、その個人が居住するための住宅建設の場合や、事業主体者が個人である集合住宅等の建設で発掘調査面積が100平方メートル以下の場合は、費用の全部を教育委員会が負担しております。土地の取引に関して、民間事業者が個人の土地所有者に発掘調査等に係る費用を求める事例等があることは認識しておりますが、土地取引につきましては様々なケースがあり、画一的な取扱いが難しいことから、現在は個別に協議対応しており、今後は、市ホームページにフローチャート等を掲載するなど広報に努めてまいります。以上でございます。

○議長 青木功雄 仁平議員。

〔仁平克枝登壇〕

○17番 仁平克枝 それぞれ御答弁ありがとうございました。

それでは、議案第4号について再質問いたします。市長答弁では、職務の性質などを総合的に判断して月額としているとのことでした。選挙管理委員については、昨年の答弁で、一切の選挙運動が禁止されていること、情報収集及び研修などに日々努めなければならないことなど、月額が適切であるとする理由について、より具体的に言及がありました。人事委員会委員と教育委員会委員についても、より具体的に月額報酬が適切であるとする理由をお示しいただきたいと思っておりますので、それぞれ事務局から答弁をお願いいたします。

○議長 青木功雄 教育次長。

○教育次長 池之上健一 教育委員会委員の報酬についての御質問でございますが、教育委員会は、教育行政に関し独自の執行権限を持ち、その所管に属する職務を自らの判断と責任において誠実に管理し執行することとされており、その委員は、教育委員会会議に出席し審議や意見交換を行うほか、総合教育会議をはじめ、スクールミーティングや各種式典、研修への出席、学校への視察などの業務を行っております。また、これらの業務に必要な専門知識の習得や情報収集、研究などに日々努めており、職務の重要性や責任の重さ、負担などを考慮すれば、単なる勤務日数のみで評価することはできないものであることから、月額報酬が適切であると考えております。以上でございます。

○議長 青木功雄 人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長 柳下裕次 人事委員会委員の報酬についての御質問でございますが、人事委員会は、地方公務員法に基づき、職員の任命や給与制度等の人事管理が適正に行われるよう、市長などの任命権者から独立して、これらの事項について専門的、中立的な立場から調査研究する機関でございます。その委員は、定例会、人事委員会勧告、研修会、審査請求における口頭審理などへの出席に加え、定例会の議題や公平審査に係る調整を随時行うほか、人事行政についての情報収集や研究に日々努めているところでございます。委員の報酬につきましては、こうした委員の職務内容、職責や勤務態様に加えて、委員個人が蓄積してきた過去の経験、見識等に対する評価も含まれているものと考えているところでございまして、本市の人事行政の運営に関する様々な事案に対する的確に対応し

ていくため、月額報酬が適切であると考えております。以上でございます。

○議長 青木功雄 仁平議員。

○17番 仁平克枝 意見要望です。

市立多摩病院についてです。物価高や人件費の増加、公定価格の設定については、多摩病院に限った話ではありません。コロナ禍がなければさらに累計赤字が膨らんでいたと思われる現状を見ると、持続可能で自立的な経営が確保されると言い難い状況です。公立病院としての役割を果たすことによる収益性の低下については、政策的医療交付金で補填しているものと考えられますが、その金額の是非については引き続き注視してまいります。多摩病院は川崎病院と比較しても赤字となっている年度が多いことから、自立的な経営努力の発揮を引き続き求めるとともに、より一層の適切なモニタリングと、必要な連携支援を行うよう意見要望いたします。

次に、教育施策の全般最適化についてです。委員会などでのやり取りを踏まえると、市立高校については定員数の調整に向けた再編統合が行われるものと理解しますが、このような機会は数十年に一度しかなく、本市の教育が目指すものの実現に向けた人、物、金を再配置する千載一遇の機会と捉えるべきです。次期教育プランでは、小中特別支援学校を含めた児童生徒の将来推計を考慮して全体最適化を図るよう意見要望いたします。

次に、等々力緑地についてです。物価指数の上昇等と事業者が求める工事費上昇率の乖離については、現契約にとらわれず、要求水準の見直しを含めて幅広く検討し、より多くの市民が納得できる方向性を示すよう意見要望いたします。

あとは委員会に譲り、質問を終わります。(拍手)

○議長 青木功雄 以上をもちまして、日程第1及び日程第2の各案件に対する各会派の代表質問は終わりました。これをもって代表質問を終結いたします。

○議長 青木功雄 次に、議案の委員会付託についてであります。

お諮りいたします。日程第2の各案件中、議案第61号から議案第79号までの令和7年度川崎市各会計予算議案19件につきましては、この際、議員全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をいたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 青木功雄 御異議ないものと認めます。よって、そのように決定いたしました。

なお、ただいまの予算審査特別委員会は、3月6日の午前10時から本議場において開催をいたしますので、御了承を願います。

次に、ただいま予算審査特別委員会に付託をいたしました議案19件及び報告第1号を除く他の議案62件につきましては、お手元の議案付託表(その2)のとおり、それぞれの常任委員会に付託をいたします。(資料編*ページ参照)

○議長 青木功雄 次に、日程第3の請願、陳情を議題といたします。

令和6年第4回定例会以降、去る2月18日までに受理し、委員会に付託する請願、陳情は、お手元の請願陳情文書表のとおりであります。(資料編*ページ参照)

ただいまの請願、陳情につきましては、文書表のとおり、常任委員会に付託をいたしま

す。

なお、この際、お諮りいたします。ただいま付託をいたしました請願、陳情のうち、本会期中に審議未了となったものにつきましては、議会閉会中の継続審査にいたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 青木功雄 御異議ないものと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○議長 青木功雄 次に、日程第4の議案3件を一括して議題といたします。

直ちに理事者に提案理由の説明を求めます。こども未来局長。

〔こども未来局長 井上 純登壇〕

○こども未来局長 井上 純 こども未来局関係の議案につきまして御説明いたしますので、2の1、追加議案書の1ページをお開き願います。

議案第83号、川崎市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。この条例は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、保育の内容に関する支援の実施に係る連携施設の家庭的保育事業者等による確保が著しく困難であって、一定の要件を満たすと市長が認める場合に、当該連携施設の確保をしないことができることとする等のため、制定するものでございます。

改正の内容でございますが、初めに、保育所等との連携について規定する第8条において、保育の内容に関する支援の実施に係る連携施設及び代替保育の提供に係る連携施設について、家庭的保育事業者等による確保が著しく困難であって、一定の要件を満たすと市長が認める場合に、当該連携施設の確保をしないことができることとするほか、所要の整備を行うものでございます。

次に、3ページに参りまして、上段の附則第4項は、家庭的保育事業者等が連携施設の確保が著しく困難である等の要件を満たす場合に、連携施設を確保することを猶予する期間を、平成27年4月1日から10年間としていたところ、5年間延長し、同日から15年間とするものでございます。

次に、附則でございますが、この条例の施行期日を令和7年4月1日とするものでございます。

次に、5ページをお開き願います。議案第84号、川崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。この条例は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、保育の内容に関する支援の実施に係る連携施設の特定地域型保育事業者による確保が著しく困難であって、一定の要件を満たすと市長が認める場合に、当該連携施設の確保をしないことができることとする等のため、制定するものでございます。

改正の内容でございますが、初めに、特定教育・保育施設の設置者等との連携について規定する第42条において、保育の内容に関する支援の実施に係る連携施設及び代替保育の提供に係る連携施設について、特定地域型保育事業者による確保が著しく困難であって、一定の要件を満たすと市長が認める場合に、当該連携施設の確保をしないことができるこ

ととするほか、所要の整備を行うものでございます。

次に、7ページに参りまして、上段の附則第5項は、特定地域型保育事業者が連携施設の確保が著しく困難である等の要件を満たす場合に、連携施設を確保することを猶予する期間を、平成27年4月1日から10年間としていたところ、5年間延長し、同日から15年間とするものでございます。

次に、附則でございますが、この条例の施行期日を令和7年4月1日とするものでございます。

以上で、こども未来局関係の議案の説明を終わらせていただきます。

○議長 青木功雄 財政局長。

〔財政局長 斎藤禎尚登壇〕

○財政局長 斎藤禎尚 財政局関係の追加議案につきまして御説明申し上げますので、2の2、令和7年度川崎市一般会計補正予算の3ページをお開き願います。

議案第85号、令和7年度川崎市一般会計補正予算でございます。今回の議案は、国の経済対策により、本市に交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した物価高騰対策に係る取組について、追加で提出させていただくものでございます。

第1条は歳入歳出予算の補正でございます。既定の歳入歳出予算の総額に18億6,837万5,000円を追加し、予算の総額を8,946億1,825万5,000円とするものでございます。

次に、歳入歳出予算の補正の内容について御説明いたしますので、8ページを御覧ください。初めに、歳入でございますが、17款国庫支出金は11億8,499万3,000円の増で、これは2項3目こども未来費国庫補助金、4目健康福祉費国庫補助金、6目経済労働費国庫補助金で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増によるものでございます。なお、現在、本市に配分されている臨時交付金につきましては、令和7年度当初予算及び今回の補正予算により全額活用することとなります。

18款県支出金は6億8,338万2,000円の増で、これは2項3目こども未来費県補助金で、児童養護施設等物価高騰対応支援事業費補助の増によるもの、4目健康福祉費県補助金で、福祉施設等光熱費等支援補助の増によるものでございます。

10ページに参りまして、歳出でございますが、4款こども未来費は5億2,758万3,000円の増で、これは1項1目こども青少年総務費の私立幼稚園事業補助金で、給食費の高騰分を支援するもの、2項1目こども支援事業費の民間児童福祉施設措置児処遇改善及び施設振興費で、児童福祉施設等の光熱費等の高騰分を支援するもの、2目保育事業費で、公立保育所運営費から幼稚園給付事業費(市加算)まで、給食費の高騰分を支援するもの、5款健康福祉費は8億4,895万円の増で、これは1項1目健康福祉総務費の福祉施設等物価高騰対策事業費で、福祉施設等の物価高騰分を支援するもの、7款経済労働費は4億9,184万2,000円の増で、これは2項1目商業振興費の商業力強化事業費で、公衆浴場の物価高騰分を支援するもの、3項1目中小企業支援費の中小企業経営革新支援事業費で、中小企業者がデジタル技術や生産性向上を図る設備を導入する際の支援を行うもの、2目金融対策費の信用保証等促進事業費で、市内中小企業者等に対する資金繰り支援として信用保証料の補助率を引き上げるもの、12ページに参りまして、4項2目農林業振興費の農業生産緑地振興事業費で、施設園芸に取り組む農業者に対し燃料費の高騰分について支援するもの、園芸振興対策事業費で、農業者に対し労働力削減等に資する機械、装置の導入に係る経費

の一部を支援するものでございます。

以上で、財政局関係の議案の説明を終わらせていただきます。

○議長 青木功雄 以上で提案説明は終わりました。

これより、ただいまの議案3件に対する代表質疑を行います。発言は質問者席でお願いします。

それでは、発言を願います。24番、上原正裕議員。

〔上原正裕登壇、拍手〕

○24番 上原正裕 私は、自由民主党川崎市議会議員団を代表して、ただいま議題となりました追加議案3件につきまして質疑いたしたいと思っております。

初めに、議案第83号、川崎市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第84号、川崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について伺います。本市の特定教育・保育施設並びに特定地域型保育事業それぞれの施設数について伺います。また、それぞれの連携施設数について伺います。本議案は、連携施設を確保できない事業所及び施設が多い実情を鑑み、当該連携施設の確保をしないことができるとする経過措置期間を5年間延長するものです。連携施設を確保できない原因をどのように分析しているのか伺います。また、本市として連携施設確保に向けた支援は行ってきたのか伺います。ゼロから2歳児を対象とする保育施設であるがゆえに、保護者としては3歳以降に通う保育園や幼稚園を再度見つけることが求められることから、連携施設が確保されているか否かが当該保育施設を選ぶ基準の一つとなっております。本市における地域型保育施設の位置づけと役割について伺います。また、本市の地域型保育施設における空き状況を含めた状況について伺います。多様な保育ニーズの受皿としてその役割を担うなど、本市の保育施策に大きく寄与してきた地域型保育施設に対する支援が必要です。見解と対応を伺います。

次に、議案第85号、令和7年度川崎市一般会計補正予算当初補正について伺います。児童福祉施設の物価高騰についての支援内容について伺います。また、保育園等の給食費高騰についての支援内容についても具体的に伺います。

中小企業経営革新支援事業費についての補正ですが、令和6年度においても本市は先端設備導入やリスクリング支援を行い、予算上限に達し公募を終了しています。令和6年度の実績と結果の考察について伺います。農業生産緑地振興事業費補正で燃料費高騰分を、園芸振興対策事業費補正で機械・装置導入を支援する内容ですが、それぞれ詳細を伺います。また、補正額について、被支援者である市内生産者の需要を満たすことができるのか、見解を伺います。

今回補正案は、国庫支出金、県支出金を基に、児童福祉施設、介護施設等の物価高騰、保育園等の給食費の高騰などについて支援するものが示されました。国の補正に伴い提示されたメニューと本市の期待するところのずれの有無と、その具体的内容について伺います。以上です。

○議長 青木功雄 総務企画局長。

○総務企画局長 白鳥滋之 総務企画局関係の御質問にお答え申し上げます。

重点支援地方交付金についての御質問でございますが、このたび国が示した交付金の対

象事業につきましては、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者及び事業者への支援に必要なメニューが幅広く含まれているものと捉えております。本市といたしましては、配分された交付金を有効に活用するため、国が示したメニューの中から、特に物価高騰の著しい食料費への支援や中小企業等の経営基盤強化など、市民の生活及び市内の事業活動の下支えに資する事業を中心に選定し、令和7年度の当初予算案及び補正予算案に計上したところでございます。以上でございます。

○議長 青木功雄 経済労働局長。

○経済労働局長 久万竜司 経済労働局関係の御質問にお答え申し上げます。

初めに、中小企業経営革新支援事業についての御質問でございますが、市内中小事業者の賃上げ原資の確保や人手不足への対応を図るためには、デジタル化や高効率化のための生産設備の導入、リスクリング等への支援が重要でありますことから、今年度におきましては、働き方改革・生産性向上推進事業補助金として、ソフトウェアやICT機器、生産設備等の導入、デジタル人材の育成等について47件、未来志向の設備投資応援補助金として、空気調和設備や太陽光発電設備など、エネルギー調達コストの効果的な負担軽減に寄与する設備の導入等について104件の交付決定を行ったところでございます。現在、同事業の実施効果を検証しているところでございますが、労働時間の削減や業務の効率化、エネルギー調達コストの効果的な負担軽減が図られるなど、一定の成果があったものと認識しております。今後につきましても、市内中小事業者の経営の安定化や競争力の強化に向けて、国の交付金等を活用し効果的な支援を行ってまいります。

次に、農業振興に係る補正予算についての御質問でございますが、農業生産緑地振興事業につきましては、トマト、イチゴ等の施設園芸に取り組む農業者に高騰する燃料費への補助を行うことにより農業経営の安定化を図るものでございます。園芸振興対策事業につきましては、昨今の気候変動等に対応するため暑さ対策として導入するミスト装置、農作業を軽減するアシストスーツや自走式草刈り機等を導入し、環境変化等に対応することで持続的な農業経営が図れるよう支援するものでございます。燃油補助額の根拠につきましては、農業者が主に使用する重油について、令和3年の平均価格を基準に、令和6年1月から10月の平均価格との差分と人件費等の増加を見込んだ額として、1リットル当たり19円で試算しており、対象件数は60件程度と想定しております。また、設備導入補助につきましては、農業者からの御意見に基づいて積算し、1件当たりの事業費が150万円で、対象件数は10件程度と想定しており、それぞれの需要は満たせるものと考えております。以上でございます。

○議長 青木功雄 こども未来局長。

○こども未来局長 井上 純 こども未来局関係の御質問にお答え申し上げます。

初めに、家庭的保育事業等の基準等に関する条例の一部を改正する条例等の制定についての御質問でございますが、本市の施設数につきましては、令和6年4月時点で、特定教育・保育施設は488施設、家庭的保育事業を含む特定地域型保育事業は89施設でございます。次に、連携施設につきましては、保育内容の支援については89施設全てにおいて、代替保育については、89施設のうち家庭的保育事業18施設全てにおいて、卒園後の受皿の確保については、89施設のうち34施設において、それぞれ確保しているところでございます。次に、連携施設を確保できない原因につきましては、こども家庭庁が行った調査によると、

連携施設にとってメリットがないことや、近隣の保育所等で受皿が整備されていないことなどが挙げられております。本市におきましても、卒園後の受皿の設定に当たり、受入先の施設では2歳児と3歳児クラスの定員に差を設ける必要があり、保育ニーズの高い3歳未満児の定員を抑えることが難しいといった課題がございます。

次に、保育内容の支援に係る連携施設の確保に向けた支援につきましては、地域型保育事業を設置する際、設置者が同一法人内で連携施設を確保できる場合を除き、市が調整の上、連携施設を設定しているとともに、地域型保育事業から連携施設に対する経費として年額36万円が支払われる仕組みを設けており、その費用については市独自の加算として助成しているところでございます。卒園後の受皿の確保につきましては、国の補助メニューを活用し、地域型保育事業からの卒園児の受入れや、連携支援コーディネーターの専任配置等の条件を満たした連携施設に対して補助するなどの支援を行っており、また、卒園後の受皿が確保できていない施設については、近隣の複数の保育所等を協力施設として位置づけ、優先利用調整を行っております。次に、地域型保育事業はゼロ歳児から2歳児を対象とした定員が原則19人までの事業でございまして、平成27年4月から開始された子ども・子育て支援新制度において新たな事業として位置づけられ、主に待機児童の解消を図ることを目指し、少人数によるきめ細やかな保育を提供する役割を担っているものと考えております。

次に、入所状況につきましては、年度当初においては、特にゼロ歳児クラスの定員に空きがある施設も見られますが、年度後半にかけて、育児休業から復職される方や年度途中で利用を希望される方などが増加することから、例年10月頃には定員のおおむね9割程度が充足している状況でございます。次に、地域型保育事業に対する支援につきましては、年度当初の定員に空きが生じるなどの課題があると認識しておりますので、引き続き、各施設の実態等を把握しながら個別の相談等に応じるとともに、優先利用調整に関することや幼稚園等で実施する幼稚園型一時預かり事業を利用する場合の保護者への利用料補助など、保育を必要とする子育て世帯が安心して当事業を選択できるよう、引き続き卒園後の保育継続に関する支援に取り組んでまいります。

次に、児童福祉施設に対する支援についての御質問でございますが、本事業は、電力、ガス、食料品等の高騰の影響を受けている児童養護施設等の負担を軽減するため、神奈川県による児童養護施設等物価高騰対応支援事業費補助金を活用し、児童養護施設、乳児院、児童心理治療施設、自立援助ホーム、母子生活支援施設、ファミリーホーム及び里親を対象として、定員または受託児童1人当たり2万2,000円を措置費に上乗せして支給するものでございます。

次に、保育所等に対する支援についての御質問でございますが、本事業は、給食費に係る事業者の負担軽減や保護者負担の増加抑制等を図るため、国の地方創生臨時交付金を活用し、市内の認可保育所、地域型保育事業、川崎認定保育園、幼稚園などを対象として、通常の運営経費等に加算して支給するものでございます。今後、施設へ支給する時期における最新の物価動向等を踏まえて、児童1人当たり月額1,000円を上限に単価を決定することとし、支給時期につきましては、システム改修等が必要となるため、引き続き検討調整してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長 青木功雄 上原議員。

○24番 上原正裕 あとは委員会に譲り、終わります。

○議長 青木功雄 36番、押本吉司議員。

〔押本吉司登壇、拍手〕

○36番 押本吉司 私は、みらい川崎市議会議員団を代表し、ただいま提案されました議案第83号、川崎市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第84号、川崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第85号、令和7年度川崎市一般会計補正予算について質問いたします。

初めに、議案第83号、議案第84号についてです。本市の議案の対象となる地域型保育事業所全89施設では、交流保育を行う連携施設が全て確保されています。しかしながら、施設によっては、地域型保育事業所の要望に必ずしも十分に応えられていない事例も散見され、改善を求めてきました。課題認識と対応について伺います。次に、地域型保育事業所の卒園後の受皿として、3歳児以降の確保ができていない施設は89施設中34施設にすぎず、残りの55施設の受皿の確保をどのように進めていくのか伺います。次に、優先利用調整の在り方については、受皿が確保されている34の地域型保育事業所の保護者が、卒園後の受皿としてあらかじめ決められている連携園はふさわしくないと判断して、連携園以外に入所申請を行うケースが散見されるようになりました。連携園が確保されていない地域型保育事業所の卒園児は、優先利用調整を辞退して通常の入所申請をした場合に指数7点加点される一方で、連携園が確保されている地域型保育事業所の卒園児は、指数が2点しか加点されないように誤解されやすいことから、不公平との課題も指摘をされています。地域型保育事業を利用する家庭は、両親ともフルタイム勤務となるAランクであることが多いことから、指数の加点について公平性の確保の立場から見解と対応を伺います。さらに、仕組みが複雑であることから、入所申請の窓口となる区役所での説明など接遇等の改善をすべきと考えますが、対応を具体的に伺います。

次に、議案第85号、令和7年度川崎市一般会計補正予算についてです。初めに、予算編成の考え方についてです。財源となる物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援として、令和6年第4回定例会にて補正計上されました低所得世帯支援枠と、今回示された推奨事業メニューを実施するために追加されたものです。具体的な実施事業の検討に当たっては、内閣府より8項目にわたる地方単独事業が示されています。また、地域の実情に応じ、きめ細やかな取組を検討するよう促されており、本市においては、エネルギー価格よりも学校や保育所の給食費など食料品価格等の物価高騰に重きを置いた編成となっています。考慮した地域の実情等、編成の考え方について見解を伺います。また、限られた財源の中で、編成に当たり見送られた事業においては、こども未来局の保育所等の関連費用や、ひとり親支援が盛り込まれなかったと仄聞します。事業化に至らなかった事業内容及び検討の経緯について伺います。

さらに、過去の交付金活用事業で実施されていたものの、所管局から提案されなかった事業も存在します。例えば、我が会派が実施を求めてきた商店街街路灯電気代高騰対策支援事業のように、令和5年度に時限的な対応が図られたものの、令和6年度は国の電気・ガス料金の激変緩和措置の実施により見送られています。そのため、令和6年第3回定例

会決算審査特別委員会総括質疑において今後の取組をただしたところ、経済労働局長は、商店街関係者から次年度以降も継続実施してほしいといった御意見をいただいているとした上で、国の動向や電気料金の推移等を注視し対応を検討する旨の答弁でした。これら事業化に至らなかった事業等について、今後の検討の在り方と実施の方向性を伺います。

次に、福祉施設等物価高騰対策事業費についてです。本事業は介護施設等の物価高騰に対して支援するものですが、予算計上された8億4,895万円の内訳及び対象施設数、金額等の積算根拠について伺います。また、財源構成は、主に県補助金の6億7,484万円余、交付金活用額に当たる国庫補助金は1億7,410万円余となり、4か月分の予算額に相当すると仄聞します。このような財源構成に至った理由について伺います。さらに、介護施設等の運営事業者においては、物価高騰のみならず賃上げに伴う他業種との競争の影響を受け、職員の処遇改善による内部留保の放出、新卒を含む人材確保や施設入居者への価格転嫁の難しさなど、業界を取り巻く環境がこれまで以上に急速に悪化しています。事業者からは、昨年実施された介護報酬改定では既にこれら環境に追いつかず、もってあと1年か2年と悲痛な声も寄せられています。地域の福祉サービスの崩壊が差し迫っています。本市によるさらなる支援や国への働きかけ等の取組について見解と対応を伺います。

次に、新規事業についてです。まず、農業生産緑地振興事業費については、施設園芸に取り組む農業者に対して燃料費の高騰への支援を行うものです。予算計上された817万円の内訳及び対象施設数や金額等の積算根拠を伺います。また、園芸振興対策事業費については、労働力削減等、環境変化に影響されにくい農業に資する機械、装置の導入を支援することです。具体的に導入を想定する機械等の内容を伺います。あわせて、予算計上された1,000万円の内訳及び積算根拠を伺います。さらに、過去の交付金活用事業の検証報告においては形式的な内容が散見をされます。特に、これら新規事業は詳細な効果検証が不可欠であり、今後の事業検討に生かすべきと考えます。見解と対応を伺います。質問は以上です。

○議長 青木功雄 総務企画局長。

○総務企画局長 白鳥滋之 総務企画局関係の御質問にお答え申し上げます。

重点支援地方交付金についての御質問でございますが、事業選定の考え方につきましては、物価高騰の状況等を勘案しておりまして、この間の消費者物価指数につきましては、令和2年を100とした場合、令和6年10月の指数は、総合109.5、光熱・水道111.1、食料120.4となっております。こうした状況を踏まえ、市民生活の下支えとして、光熱費と比べても特に高騰の著しい食料費への支援を優先するとともに、市内事業活動の下支えとして、中小企業の経営基盤強化に資する事業を優先することとしたところでございます。また、所管局から提案があったものの実施を見送った事業につきましては、保育所等への光熱費や整備費の補助、低所得のひとり親世帯への支援金等がございますが、事業選定の考え方に基づき、限られた交付金の中で優先順位をつけながら効果的な事業を選定したものでございます。所管局から提案がなかった事業につきましては、このたびの選定事業をもって国からの交付金を全て活用する予定になっておりますことから、事業化の予定はございませんが、今後の国の動向や社会経済状況を引き続き注視してまいります。以上でございます。

○議長 青木功雄 経済労働局長。

○経済労働局長 久万竜司 経済労働局関係の御質問にお答え申し上げます。

農業振興に係る補正予算についての御質問でございますが、燃油補助額の根拠等につきましては、農業者が主に使用する重油について、令和3年の平均価格を基準に、令和6年1月から10月の平均価格との差分と人件費等の増加を見込んだ額として、1リットル当たり19円、使用量の見込みを43万リットルとして試算しておりまして、対象農業者は60者程度と想定しております。園芸振興対策事業の対象となる機械、装置につきましては、昨今の気候変動等に対応するため、暑さ対策として導入するミスト装置、農作業を軽減するアシストスーツや自走式草刈り機等を想定しておりまして、予算額については、1件当たりの補助金額の上限を100万円とし、対象件数は10件程度と想定しております。本事業の検証につきましては、農業振興において効果的な補助事業が実施されていることを確認するために必要であると考えておりますので、個々の実施内容を分析するとともに、必要に応じて指導助言を行うなど、補助事業の効果を高めるフォローアップを適切に実施することで、今後の事業に生かしてまいります。以上でございます。

○議長 青木功雄 健康福祉局長。

○健康福祉局長 石渡一城 健康福祉局関係の御質問にお答え申し上げます。

福祉施設等物価高騰対策事業費についての御質問でございますが、本事業は、入所系事業所は定員1人当たり3万円、通所系事業所は1事業所当たり規模に応じて13万円もしくは8万円、訪問系事業所は1事業所当たり5万円を給付するものでございまして、対象数は、高齢者施設が約1,900か所、障害児者施設が約1,300か所、保護施設が1か所を見込んでおります。財源につきましては、神奈川県物価高騰対応支援事業費補助金を活用するものでございまして、入所系については、県の補助金1人当たり2万2,000円に、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、県の補助対象に含まれていない4か月分の食材料費の8,000円を加え、合計3万円とするものでございます。介護施設等の支援策につきましては、国は介護報酬等の制度設計について、県は職場環境の整備について、市は人材の呼び込みや定着支援などについて、それぞれが役割を果たしながら取組を進めることが重要であると考えておりますので、引き続き、実態に即した報酬の評価設定について、国に要望を行ってまいります。以上でございます。

○議長 青木功雄 こども未来局長。

○こども未来局長 井上 純 こども未来局関係の御質問にお答え申し上げます。

家庭的保育事業等の基準等に関する条例の一部を改正する条例等の制定についての御質問でございますが、初めに、保育内容の支援につきましては、連携施設が地域型保育事業に対して実施する相談支援のほか、集団保育の機会の提供などの役割があり、2歳児までの小規模な施設である地域型保育事業にとって、連携施設における集団保育は幅広い年齢の児童と触れ合う貴重な機会であるため、事業者間での意思疎通は必要なものと認識しております。地域型保育事業者から連携施設に係る相談等があった場合の対応といたしましては、本市が調整することにより、円滑な支援の実現に取り組んでいるところでございます。

次に、卒園後の受皿の確保につきましては、受入先の施設では、2歳児と3歳児クラスの定員に差を設ける必要があり、保育ニーズの高い3歳未満児の定員を抑えることが難しいといった課題がございますが、本市では、国の補助メニューを活用し、地域型保育事業からの卒園児の受入れや、連携支援コーディネーターの専任配置等の条件を満たした連携

施設に対して補助するなどの支援を行っており、また、卒園後の受皿が確保できていない施設については、近隣の複数の保育所等を協力施設として位置づけ、優先利用調整を行っております。

次に、優先利用調整を辞退された場合の利用調整基準における取扱いにつきましては、卒園後の受皿となる連携施設の有無によって差を設けているところでございます。連携施設が確保されている施設の卒園児の場合、利用調整において指数2点が加算され、申請者の多くは就労実績等と合算した合計指数が6点となることから、連携施設が確保されていない施設の卒園児の場合には指数を7点としております。連携施設が確保されていない施設については、卒園後に利用可能な協力施設の決定が卒園する年度の夏頃となることから、協力施設の中に希望する行き先がなく、通常の利用調整を選択する場合においても継続して保育を受けられるよう、国の通知に基づき、必要な措置を講じているところでございます。

次に、地域型保育事業の利用者への対応につきましては、今後も各施設の実態等を把握しながら、個別の御相談等に応じるとともに、保育を必要とする子育て世帯が安心して当該事業を選択できるよう、優先利用調整の制度に関することや、事業の特色、魅力などの情報提供を行ってまいります。また、区役所窓口におきましても、引き続き利用者寄り添った丁寧な御説明を行うとともに、改めて児童家庭課長会議等の機会を通じて課題を共有し、利用者支援のより一層の向上に努めてまいります。以上でございます。

○議長 青木功雄 押本議員。

○36番 押本吉司 あとはそれぞれの委員会に譲り、質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

○議長 青木功雄 23番、平山浩二議員。

[平山浩二登壇、拍手]

○23番 平山浩二 私は、公明党川崎市議会議員団を代表して、本議会に提案されました議案第85号、令和7年度川崎市一般会計補正予算——当初補正について伺います。

国は、物価高から生活を守るため、地域の実情に応じたきめ細かい支援への財源として、自治体が独自に活用可能な重点支援地方交付金の計上を行いました。まず、民間児童福祉施設措置児処遇改善及び施設振興費と福祉施設等物価高騰対策事業費についてです。係る施設等に対し、物価高騰による運営費等の負担軽減を図り助成するものとして、児童養護施設等に対して8億5,600万円、高齢者施設等に対して8億4,895万円が計上されました。介護施設等の運営は、訪問看護ステーションなど多くの事業所が連携して支えており、高騰する燃料費等の影響もひとしく大きな負担となっているのが実情です。事業概要及び主な対象施設、助成方法等について伺います。あわせて、対象施設のサービス分類別の内訳等を含め、支給までのスケジュールを伺います。

次に、私立幼稚園事業補助金、民間保育所入所児童処遇改善費及び施設振興費、認定こども園給付事業費等、保育園等の給食費高騰支援についてです。事業概要及び主な対象施設、助成方法等とスケジュールを伺います。幼稚園等施設の送迎バスなど、燃料費高騰の影響に対する支援も含まれるのか伺います。

次に、中小企業経営革新支援事業費についてです。中小企業者のデジタル技術や生産性向上を図る設備の導入支援に2億5,000万円が計上されました。事業概要と申請手続に係る

スケジュールを伺います。これまでも本市は、エネルギー最適化補助金や未来志向の設備投資応援補助金等、同様の事業を行ってまいりましたが、その手続等において公平性を確保する仕組みの確立が必要との課題認識を共有してまいりました。どのように反映されるのか伺います。

質問は以上です。

○議長 青木功雄 経済労働局長。

○経済労働局長 久万竜司 経済労働局関係の御質問にお答え申し上げます。

中小企業経営革新支援事業についての御質問でございますが、本事業は、物価高騰や人手不足等、市内中小企業を取り巻く厳しい経営環境の中で、賃上げ原資の確保や人手不足への対応が図られるよう、IoT、AI等のデジタル技術や生産性向上を図る設備の導入等により、労働時間の削減や収益の拡大を目指す取組を支援するものでございます。今後のスケジュール等につきましては、本年4月下旬から先着順により公募を開始し、中小企業診断士等による事前調査により、導入するシステムや設備の内容、労働時間の削減効果等について確認した上で、9月頃までに交付決定する予定でございます。申請手続等につきましては、広く市内中小企業者等に申請していただけるよう、十分な周知期間を設けるとともに、従業員が少ない小規模事業者などに向けては申請期間に配慮するなど、利用しやすい仕組みとなるよう検討してまいります。以上でございます。

○議長 青木功雄 健康福祉局長。

○健康福祉局長 石渡一城 健康福祉局関係の御質問にお答え申し上げます。

福祉施設等物価高騰対策事業費についての御質問でございますが、本事業は、物価高騰の影響を受けつつもサービス提供を継続する事業者に対して給付金を交付することにより負担軽減を図ることを目的としており、対象施設につきましては、介護老人福祉施設、通所介護事業所、訪問介護事業所等の介護サービス事業所、障害者支援施設、生活介護事業所、居宅介護事業所等の障害福祉サービス事業所、障害児入所・通所支援事業所及び救護施設でございます。助成等につきましては、入所系事業所は定員1人当たり3万円、通所系事業所は1事業所当たり規模に応じて13万円もしくは8万円、訪問系事業所は1事業所当たり5万円を給付するものでございまして、令和7年度の第1四半期を目途に対象事業者宛てに周知の上、申請書を送付し、受付後、給付金を交付する予定でございます。以上でございます。

○議長 青木功雄 こども未来局長。

○こども未来局長 井上純 こども未来局関係の御質問にお答え申し上げます。

初めに、児童福祉施設に対する支援についての御質問でございますが、本事業の概要につきましては、電力、ガス、食料品等の高騰の影響を受けている児童養護施設等の負担を軽減するため、神奈川県による児童養護施設等物価高騰対応支援事業費補助金を活用し、実施するものでございます。対象施設及び助成方法につきましては、児童養護施設、乳児院、児童心理治療施設、自立援助ホーム、母子生活支援施設、ファミリーホーム及び里親を対象として、措置費に上乗せして支給するものでございます。対象施設の内訳につきましては、児童養護施設等が600万6,000円、母子生活支援施設が52万8,000円、ファミリーホーム及び里親が200万2,000円、合計で853万6,000円でございます。施設区分に関わりなく、定員または受託児童1人当たり2万2,000円を、請求に基づき、令和7年度中に執行し

てまいります。

次に、保育所等に対する支援についての御質問でございますが、本事業は、給食費に係る事業者の負担軽減や保護者負担の増加抑制等を図るため、国の地方創生臨時交付金を活用し、通常の運営経費等に加算して支給するものでございまして、対象施設については、市内の認可保育所、地域型保育事業、川崎認定保育園、幼稚園などとしております。なお、支援の対象は給食費としており、幼稚園の送迎バス等の燃料費は含んでおりません。今後、施設へ支給する時期における最新の物価動向等を踏まえて、児童1人当たり月額1,000円を上限に単価を決定することとし、支給時期につきましては、システム改修等が必要となるため、引き続き検討調整してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長 青木功雄 平山議員。

○23番 平山浩二 それぞれ御答弁ありがとうございました。あとは委員会に譲り、質問を終わります。(拍手)

○議長 青木功雄 47番、石川建二議員。

[石川建二登壇、拍手]

○47番 石川建二 私は、日本共産党を代表して、提案されました追加議案について質問を行います。

議案第83号、川崎市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第84号、川崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。これらの議案は、地域型保育事業に必要な保育内容についての支援や、代替保育のための連携施設の確保等の見直し、及び、卒園後の受皿も含めた連携施設の確保について、2015年から10年間猶予されてきましたが、さらに5年間猶予を延長するというものです。保育内容の支援に関して、従来は、集団保育の機会を提供し、助言や相談体制を整えるために、公的基準に基づいて保育士が配置されている認可保育所等を連携施設として確保することとされてきましたが、この条例改正によって、連携施設の確保が著しく困難である場合は、連携協力者として小規模保育事業者等が確保され、役割の分担等が明確化されている等の要件を満たせば、連携施設の確保をしなくてもよいとするものです。本市では現在、全89施設において連携施設を確保しているとのことですが、条例が改正された場合、今の連携体制が担保されるのか伺います。

代替保育の確保については、職員の病気や休暇などによる代替保育の提供に関して、連携施設や連携協力者の確保が必要な措置を講じても著しく困難であると認められるときは確保しなくてもよいとするものです。例えば定員が3から5名で、家庭的保育者が1名の家庭的保育事業において、保育者が病気となり、連携施設の確保ができていない場合は、園児たちはどのようになるのか伺います。

卒園後の受皿の確保について、現在、市内全89施設のうち34施設でしか確保できていない状況です。地域型保育事業では、3歳以降は認可保育所などに入所することになります。事前の説明では、受皿の連携施設が確保できていない場合でも、市があっせんして案内を行っているとのことですが、希望する保育園に入所できる保証はなく、3歳から再度保育園を探さなければならないのかという保護者の不安は解消されていません。なぜ10年という期間があつたにもかかわらず、受皿の確保が依然として半数以下にとどまっているので

しょうか、伺います。

議案第85号、令和7年度川崎市一般会計補正予算についてです。福祉施設等物価高騰対策事業費についてです。本補正予算に福祉施設等物価高騰対策事業費として、昨年6月から今年3月までの10か月間分の物価高騰分として8億4,895万円が計上されました。今回の補正は、前回、令和6年9月補正で行われた、昨年の4月、5月の2か月分の物価高騰対策費と比較すると、一月当たりの支援額は入所施設で14%低く、通所施設では約半額です。物価が値上がりをしているのに、なぜ前回より単価が低いのか伺います。また、この支援金の使途について制約があるのか伺います。

保育園等の給食費高騰への支援についてです。我が党は昨年の12月議会で、物価高騰の影響が直撃している保育現場の切実な声を紹介し、今年度打ち切られていた保育所への物価高騰対策を早期に実施するよう求めてきました。支援が行われていた一昨年と比べ、総務省の2020年を100とする消費者物価指数は106.3%から110.7%と4.3%上昇しています。一昨年の同支援事業と比較して、子ども1人当たりの支援単価の推移、どのような算出根拠で設定されたのか伺います。

中小企業関連予算についてです。補正予算における中小企業関連の予算総額は4億9,180万円余ですが、全額国の交付金で、市の加算はありません。今回提案のあったいずれの予算も、その事業自体は必要なものと考えますが、市内中小企業の物価高騰対策としては不十分と言わざるを得ません。葛飾区では、区内の個人事業主に3万円、法人には15万円の物価高騰緊急対策支援金を昨年度に引き続き実施し、電気、ガス、ガソリンなどの燃料や原材料の高騰対策として、事業者への給付を実施しています。本市でも、国の交付金に乗せを行い、給付金を含めた抜本的支援の強化を行うべきですが、市長に伺います。

提案されたメニューは5事業です。商業力強化事業は、公衆浴場に対し、入場者1人当たり15円補助するものですが、対象の施設数、15円とした根拠について伺います。中小企業経営革新支援事業についてです。デジタル技術や生産性向上を図る施設の導入に対する補助制度ですが、対象となる事業費の下限額を低く抑え、資金力の乏しい小規模事業者でも利用できるものにすべきですが、伺います。また、事業費2億5,000万円のうち5,000万円は事業の委託費とのこと。事業費の20%が事務作業等を行うための委託費というのは高過ぎるのではないのでしょうか。委託費を5,000万円とした根拠を伺います。信用保証等促進事業についてです。信用保証料の補助率を50%から70%に引き上げるものです。この変更による借換えは可能なのか伺います。農業生産緑地振興事業費は、ビニールハウス等で使われる燃料費の高騰分に対する補助金で、燃料1リットル当たり19円を使用実績に応じて補助するものとのこと。19円とする根拠と実績の取扱いについて伺います。園芸振興対策事業についてです。これは機械、装置の導入を支援するものとのことですが、対象となる機械、装置はどのようなものを想定しているのか、購入費の下限額はできるだけ低く抑え、多くの方が利用できるようにすべきですが、伺います。

以上で質問を終わります。

○議長 青木功雄 市長。

○市長 福田紀彦 それでは、私から、ただいまの共産党を代表されました石川議員の御質問にお答えいたします。中小企業支援についての御質問でございますが、市内中小企業は、本市経済や産業を支え、地域経済の活性化や雇用に重要な役割を果たしていることか

ら、その支援は大変重要であると認識しております。今回の補正予算におきましては、原油価格や物価高騰などの厳しい社会経済環境の中で、国の交付金を最大限に活用し、生活者と事業者の支援に取り組むものでございまして、中小企業支援に向けましては、一時的な資金支援ではなく、付加価値の高い製品・サービスの創出や、省力化、自動化など、人手不足などの課題に適切に対応し、持続的な企業経営に寄与する支援を重点的に行うことが必要でありますことから、信用保証料補助の拡充等による事業の下支えに加えて、中小企業のデジタル化や生産性向上を図る設備の導入に向けた支援等に必要な予算を計上したものでございます。今後につきましても、厳しい経営環境にある事業者の経営の安定化や競争力の強化により、持続的な成長が図られるよう、しっかりと支援してまいります。以上です。

○議長 青木功雄 経済労働局長。

○経済労働局長 久万竜司 経済労働局関係の御質問にお答え申し上げます。

初めに、公衆浴場への経営安定等に係る補助についての御質問でございますが、公衆浴場経営安定等補助金につきましては、市内公衆浴場事業者は、燃料費等の物価高騰の影響を受けている中、物価統制令に基づいて入浴料金が定められており、価格転嫁が困難であり、事業継続等の支援が必要であることから、施設運営費等の補助について所要額を計上するものでございます。今回の補正予算に係る対象施設数につきましては、市内全ての30浴場となります。また、入浴者1人当たり15円の補助を行うこととした根拠につきましては、2月末時点の神奈川県下統一の入浴料金530円と、同時点で県が示す望ましい入浴料金との差額60円に、事業者の経営努力等も勘案し、4分の1の補助率としたものでございます。今後とも、川崎浴場組合連合会など関係者と連携を図りながら、公衆浴場の経営安定化につながる取組を進めてまいります。

次に、中小企業経営革新支援事業についての御質問でございますが、本事業は、市内中小企業者のデジタル技術や生産性向上を図る設備の導入を支援するものでございます。本事業の実施に当たりましては、小規模事業者も含め、市内中小企業者に広く制度を御利用いただくことが重要でありますことから、既存の支援制度等とのバランスを考慮しつつ、小規模事業者に配慮した補助下限額の設定や、分かりやすい申請手続の実施などについて検討してまいります。委託料につきましては、今年度を実施した川崎市未来志向の設備投資応援補助金と同規模の支援件数を想定していることから、同支援制度の運営に必要な委託料を参考にしつつ、これまで本市の支援制度を活用していない事業者への広報、掘り起こしの強化や、申請手続、経営に関するフォローの強化などを加味して予算計上したところでございます。今後につきましては、詳細に制度設計していく中で委託料を精査してまいります。

次に、信用保証等促進事業についての御質問でございますが、本市では、物価高騰等の影響を受けている中小企業の資金繰りを支援するため、昨年7月に伴走支援型経営力強化資金を創設し、信用保証料の補助を行うなど、資金ニーズに対応してきたところでございます。今回、同資金の一般枠分の信用保証料の補助率を50%から70%に引き上げ、引き続き借換えにも対応することなどにより、中小企業の経営の安定や成長促進に向けた資金繰り支援を強化してまいります。

次に、農業振興に係る補正予算についての御質問でございますが、燃油補助額の根拠に

つきましては、農業者が主に使用する重油について、令和3年の平均価格を基準に、令和6年1月から10月の平均価格との差分と人件費等の増加を見込んだ額として、1リットル当たり19円で試算しており、対象件数は60件程度と想定しております。園芸振興対策事業の対象となる機械、装置につきましては、昨今の気候変動等に対応するため、暑さ対策として導入するミスト装置、農作業を軽減するアシストスーツや自走式草刈り機等を想定しております。今回の補助対象事業費の下限額につきましては、農業者からの御意見に基づき、利用しやすい金額を設定する予定でございます。以上でございます。

○議長 青木功雄 健康福祉局長。

○健康福祉局長 石渡一城 健康福祉局関係の御質問にお答え申し上げます。

福祉施設等物価高騰対策事業費についての御質問でございますが、本事業は、消費者物価指数における食材料費、光熱費、灯油及びガソリン代の上昇分とし、給付額につきましては、令和3年7月と令和6年9月の同指数を比較して、上昇分の2分の1程度としたものでございます。また、対象事業所に対しましては、物価高騰を理由とした利用者負担額の引上げ等、利用者への影響を極力少なくするよう求めていくこととしております。以上でございます。

○議長 青木功雄 こども未来局長。

○こども未来局長 井上 純 こども未来局関係の御質問にお答え申し上げます。

初めに、家庭的保育事業等の基準等に関する条例の一部を改正する条例等の制定についての御質問でございますが、保育内容の支援につきましては、連携施設が地域型保育事業に対して実施する相談支援のほか、集団保育の機会の提供などの役割があり、2歳児までの小規模な施設である地域型保育事業にとって、集団保育は幅広い年齢の児童と触れ合う貴重な機会であるため、今後につきましても、引き続き保育所等の連携施設の確保に向けた取組を実施してまいります。次に、家庭的保育者が病気等のため不在となった場合には、家庭的保育事業は休園となりますが、本市では、全ての家庭的保育事業に連携施設を設定し、代替保育を実施しているため、休園となった場合には、連携施設において保育を提供する体制が確保されております。次に、卒園後の受皿の確保につきましては、受入先の施設では、2歳児と3歳児クラスの定員に差を設ける必要があり、保育ニーズの高い3歳未満児の定員を抑えることが難しいといった課題がございますが、本市では、国の補助メニューを活用し、地域型保育事業からの卒園児の受入れや、連携支援コーディネーターの専任配置等の条件を満たした連携施設に対して補助するなどの支援を行っており、また、卒園後の受皿が確保できていない施設については、近隣の複数の保育所等を協力施設として位置づけ、優先利用調整を行っております。

次に、保育所等に対する支援についての御質問でございますが、令和7年度の支給単価につきましては、令和3年度の公立保育所における1食当たりの給食費が263円であることに基づき、令和3年度の食料に係る川崎市消費者物価指数の平均値と令和6年4月から10月までの平均値との差15.5%を物価上昇分として乗じ、1食当たりの増加額を40円と算出しております。この増加額に月間の利用見込み25日分を乗じて、児童1人当たりの月額支給単価を1,000円と算出したところでございます。以上でございます。

○議長 青木功雄 石川議員。

○47番 石川建二 再質問を1問行います。福祉施設等物価高騰対策事業費についてです。

物価が値上がりしているのに、施設への給付額がなぜ前回より単価が低いのかとの質問に、令和3年7月と令和6年9月の同指数を比較して、上昇分の2分の1程度としたとのことです。保育所等への支給単価は物価上昇分を乗じて算出しています。なぜ福祉施設等については2分の1程度としたのか伺います。

○議長 青木功雄 健康福祉局長。

○健康福祉局長 石渡一城 福祉施設等物価高騰対策事業費についての御質問でございますが、本事業は、神奈川県物価高騰対応支援事業費補助金の活用に加えて、本市に交付される国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した支援を行うものでございまして、給付額の算出については、県の基準に合わせて行うものでございます。以上でございます。

○議長 青木功雄 石川議員。

○47番 石川建二 あとは委員会に譲り、質問を終わります。(拍手)

○議長 青木功雄 以上をもちまして、ただいまの議案3件に対する代表質疑を終結いたします。

○議長 青木功雄 次に、議案の委員会付託についてであります。ただいまの日程第4の各案件中、議案第85号を除く議案2件につきましては、お手元の議案付託表(その3)のとおり、文教委員会に付託をいたします。(資料編*ページ参照)

○議長 青木功雄 次に、議案第85号についてです。

お諮りいたします。議案第85号につきましては、予算審査特別委員会に付託をいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 青木功雄 御異議ないものと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○議長 青木功雄 次に、日程第5の議案第86号、川崎市教育委員会の教育長の任命についてを議題といたします。

直ちに提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 福田紀彦登壇〕

○市長 福田紀彦 議案第86号、川崎市教育委員会の教育長の任命について御提案申し上げます。

来る3月31日をもちまして小田嶋満氏の任期が満了となりますので、その後任といたしまして、落合隆氏を選任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により御提案申し上げます。なお、略歴につきましては、参考資料を添えてございますので、御参照いただき、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長 青木功雄 以上で説明は終わりました。

次に、参考人の招致についてです。

お諮りいたします。本件、教育委員会の教育長の候補者から所信表明を聴取するため、お手元の教育長候補者参考人招致実施要領のとおり、参考人を招致することにいたしたい

と思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 青木功雄 御異議ないものと認めます。よって、そのように決定いたしました。
(資料編*ページ参照)

○議長 青木功雄 お諮りいたします。本日はこれを持ちまして散会することとし、明日3月1日から3月18日までの18日間は委員会における議案の審査等のため休会とし、次回の本会議は3月19日の午前10時より再開し、各案件に対する委員長報告、討論、採決等を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 青木功雄 御異議ないものと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○議長 青木功雄 本日はこれを持ちまして散会いたします。

午後5時22分散会

